

平成27年11月

# 熊野市議会定例会会議録

平成27年11月30日 開会

平成27年12月18日 閉会

熊野市議会

## 平成27年第11月熊野市議会定例会会議録目次

### 第1日目（11月30日）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	2
会議に出席した事務局職員の職氏名	2
提出議案	2
議事日程	3
開 会	5
市長の挨拶	5
諸般の報告	8
説明のための出席者	9
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
議案の上程	10
提案説明	10
議案第1号	12
議案第2号	13
議案第3号	13
議案第4号	14
議案第5号	14
議案第6号	14
議案第7号	16
議案第8号	17
議案第9号	18
議案第10号	18
議案第11号	19
議案第12号	20
議案第13号	25
報告第1号	26

散 会	27
署名議員	28
<b>第2日目（12月9日）</b>	
出席議員	29
欠席議員	29
説明のため出席した者の職氏名	30
会議に出席した事務局職員の職氏名	30
議事日程	30
開 議	32
一般質問	32
7番 山田 実君	32
14番 前田桂之助君	46
13番 前地 林君	58
1番 川口 朋さん	67
8番 下田克彦君	81
3番 久保 智君	99
散 会	113
署名議員	115
<b>第3日目（12月10日）</b>	
出席議員	116
欠席議員	116
説明のため出席した者の職氏名	117
会議に出席した事務局職員の職氏名	117
議事日程	117
開 議	119
一般質問	119
9番 岩本育久君	119
11番 山本洋信君	135
4番 大橋秀行君	152
12番 中田征治君	162

散 会	176
署名議員	178
<b>第4日目（12月11日）</b>	
出席議員	179
欠席議員	179
説明のため出席した者の職氏名	180
会議に出席した事務局職員の職氏名	180
提出議案	180
議事日程	180
開 議	182
議案の上程	182
提案説明	182
議案の質疑	183
委員会付託の省略	183
採 決	184
同意案第1号	184
同意案第2号	184
議案の上程	184
議案の質疑	184
議案第1号	184
議案第2号	185
議案第3号	185
議案第4号	185
議案第5号	185
議案第6号	186
議案第7号	186
議案第8号	186
議案第9号	186
議案第10号	186
議案第11号	187

議案第12号	187
議案第13号	190
委員会付託	191
議案の上程	191
議案の質疑	191
報告第1号	191
散 会	191
署名議員	193
<b>第5日目（12月18日）</b>	
出席議員	194
欠席議員	194
説明のため出席した者の職氏名	195
会議に出席した事務局職員の職氏名	195
提出議案	195
議事日程	195
開 議	197
議案の上程	197
各常任委員長報告	197
討論、採決	199
議案第1号	200
議案第2号	200
議案第3号	200
議案第4号	201
議案第5号	202
議案第6号	202
議案第7号	203
議案第8号	203
議案第9号	204
議案第10号	204
議案第11号	205

議案第12号	205
議案第13号	206
議案の上程	206
議員提出議案第1号	206
提案説明	206
議案の質疑	208
委員会付託の省略	208
討 論	208
採 決	209
閉 議	209
閉 会	209
署名議員	210

平成27年11月熊野市議会定例会会議録

(第1日)

平成27年11月30日(月曜日)

平成27年11月熊野市議会定例会会議録

平成27年11月30日（月曜日）

第 1 日

招集年月日 平成27年11月30日（月）  
招集の場所 熊野市議会議場  
開 会 平成27年11月30日（月）午前9時00分  
開 議 平成27年11月30日（月）午前9時11分  
出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	前田	桂之助君

欠席議員

なし



## 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	室谷 隆也 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	清嶺地 利夫君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲森 弘安 君	税 務 課 長	下和田 貞明君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	大西 浩文 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	松岡 功 君
建 設 課 長	西垣戸 勝 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	清嶺地 利夫君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山口 耕作 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

## 職務のため出席者

事 務 局 長	東 佳広 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

## 提出議案

- 議案第1号 熊野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例案
- 議案第2号 熊野市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例案
- 議案第3号 熊野市職員の再任用に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第4号 熊野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

- 議案第 5 号 熊野市証人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 6 号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案
- 議案第 7 号 熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 8 号 熊野市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 9 号 熊野市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例案
- 議案第10号 熊野市湯元山荘湯ノ口温泉施設条例の一部を改正する条例案
- 議案第11号 熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案
- 議案第12号 平成27年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第13号 平成27年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 報告第 1 号 専決処分の報告について

## 議事日程

### 開 会

#### 諸般の報告

- 1 四市正副議長会（黒潮懇話会）出席報告
- 2 議員調査活動実績報告
- 3 説明員の報告

### 開 議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

[提案理由、内容説明]

日程第 3 議案第 1 号 熊野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例案

日程第 4 議案第 2 号 熊野市長期継続契約を締結することができる契約に関する条

## 例案

- 日程第5 議案第3号 熊野市職員の再任用に関する条例等の一部を改正する条例案
- 日程第6 議案第4号 熊野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第7 議案第5号 熊野市証人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第8 議案第6号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案
- 日程第9 議案第7号 熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第10 議案第8号 熊野市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第11 議案第9号 熊野市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例案
- 日程第12 議案第10号 熊野市湯元山荘湯ノ口温泉施設条例の一部を改正する条例案
- 日程第13 議案第11号 熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案
- 日程第14 議案第12号 平成27年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第15 議案第13号 平成27年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第16 報告第1号 専決処分の報告について

---

午前 9時 00分 開会

開会・開議

○議長（樋口雄史君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成27年11月熊野市議会定例会を開会いたします。

---

#### 市長の挨拶

○議長（樋口雄史君） 開議に先立ち、市長から今期定例会招集の挨拶を受けます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。

本日、平成27年11月熊野市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございます。

それでは、定例会の開会に当たりまして、これから取り組む、また現在取り組んでいる主な事業の概要や進捗状況など4項目について、簡単にご報告をいたします。

その前に、11月1日に市制施行10周年を迎えたところでございます。10月25日には、熊野市民会館において記念式典及び記念講演会を開催いたしました。

植田三重県副知事を初め、多数のご来賓、市民の皆さんにご参加をいただき、盛大に開催することができました。その席上、特に市政にご功労いただいた方々に表彰をさせていただきます。

また、記念講演会では筑波大学大学院の久野譜也教授に「自然と歩いて健康になるまちづくり」というテーマで、歩くことによって健康が維持でき、身体面だけの健康ではなく、生きがいを感じ、豊かな生活が送れることなどについてご講演をいただきました。

市といたしましても、市民の皆さんに1人でも多くの方に外に出て歩いていただき、歩くことで健康になれる取り組みを推進してまいる所存です。

今後も、市政が発展していくためには、行政と議会、全ての市民の皆さんが一致団結し、市の総力を挙げて、活力と潤いのあるまちの実現に向けて、まちづくりを推進していかなければならないと考えております。

それでは、1点目の熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について申し上げます。

熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、私を本部長とする熊野市まち・ひと・しごと創生本部を中心として策定をし、10月16日に公表いたしました。

作成に当たりましては、公募による市民で構成する熊野市地方創生に関する元気な熊野市懇談会、各分野の専門職の方で構成する熊野市地方創生有識者会議の意見を踏まえるとともに、8月に熊野市議会から提出いただきました「熊野市における地方創生への提言」も考慮したものとなっております。

この熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口減少対策を図る中での最も重要な取り組みの1つとして、定住確保を図るための働く場の創出としているところでございます。

働く場の創出につきましては、市の総力を挙げて大胆かつ積極的に取り組む必要がございます。そのため、市民の皆さん、事業者の皆さん、議会の皆さんにも、ぜひともこれまで以上のご協力、ご尽力をいただき、オール熊野として不退転の強い思いで一致団決して取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、戦略として作成しました熊野市まち・ひと・しごと総合戦略の戦術となる具体的な事業につきましては、平成28年度予算編成の中で検討を進めているところでございます。

次に、2点目の県と市町の地域づくり連携・協働協議会1対1会談についてでございます。

知事と私が、1対1でまちづくりを初めとする市政等に関する対談を10月7日に行ったところでございます。

対談は大きな項目として、働く場の創出と地域振興についてございまして、金山町に整備をしている農用地を活用するため、県による専門的アドバイスや働く場の創出のための農業系企業の誘致への協力を強く訴えたところでございます。

広域連携による国内外からの集客拡大については、来年5月に開催される伊勢志摩サ

ミットで三重県が非常に注目されることから、この地域と伊勢志摩を連携させ、集客の拡大を図る取り組みを提案いたしました。

地域における道路整備については、国道311号のさらなる整備促進、市内にある観光施設活用のための県道等の整備への支援、近畿自動車道紀勢線の熊野市から紀宝町間の早期事業化を要望いたしました。

2020年の東京オリンピックのキャンプ候補地については、ソフトボールのメッカ熊野として国内に非常に名前が通っていることから、野球・ソフトボールが追加種目に正式に採用された際に、キャンプ地としての誘致へ力強い支援をお願いいたしました。

知事からは、対談した各項目について支援や協力の意向、国の支援策などが示されるなど、前向きな回答もあり、有意義な対談となりました。

次に、3点目でございますが、国道42号熊野道路についてでございます。

この道路は、平成26年度に新規事業化され、紀勢自動車道路と熊野尾鷲道路が一体となって、南海トラフ巨大地震等における広域的防災に資する道路ネットワークの強化を目的に計画された、熊野大泊インターから熊野久生屋に至る完成2車線、幅員12m、全長6.7kmの自動車専用道路でございます。

紀勢国道事務所と市では、10月26日から30日にかけて市内4会場で、現地測量に基づいた計画ルート及び道路構造等について住民説明会を開催し、延べ312人の方に参加をいただきました。

計画ルートの井戸地区につきましては、現地での測量、地質、水門の各調査の結果や、市、住民の皆さんの意見を踏まえて、盛り土構造から橋梁構造とし、水道の水源への影響が少ない位置に計画されました。

また、熊野インターチェンジ、これは仮称でございますけれども、このインターチェンジの国道311号との取り付け位置につきましては、既存の有馬町の平交差点に接続するとのことでございます。

今年度は、この計画ルートを基本に、さらに詳細な測量・地質調査等をもとに設計を行い、道路として必要な用地幅を決定し、用地に関する地権者や隣接地権者への説明会を行い、用地幅くいを打設していくと聞いているところでございます。

次に、4点目の熊野市ごみ減量化市民行動計画の策定についてでございます。

市では、さらなるごみの減量化とリサイクルの推進を目的に、市民一人一人が行動することができ、効果のある減量化策を計画的に実施するため、熊野市ごみ減量化行動計

画を10月に策定いたしました。

行動計画では、平成28年度から30年度までの3年間を計画期間とし、平成25年度の実績と比べて市民1人当たりのごみの総量を11%、燃やせるごみの量を20%削減し、リサイクル率を2割ふやして40%超を目標とするものです。計画目標が達成された場合には、ごみの総量で年間約700 t、燃やせるごみの量では年間約1,000 tが削減されることになります。

主な取り組みでは、新たに資源・プラスチック類の分別収集を来年4月から実施し、生ごみの水切りや乾燥による軽量化の推進、雑誌類の分別の徹底、ごみ有料化の調査研究などを行ってまいります。

今後は、市内各地の町内会や婦人会、老人会等のさまざまな団体や学校等に積極的にお伺いし、計画について説明し、協力を呼びかけてまいりたいと考えております。

以上、少し長くなって大変恐縮ですけれども、主な事業の進捗状況などについてご報告をいたしました。

なお、今定例会におきましては、条例案など13件、報告1件、合わせて14の案件を提出いたしております。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての市政報告とさせていただきます。

---

## 諸般の報告

○議長（樋口雄史君） 次に、諸般の報告につきましては、去る10月6日に四市正副議長会（黒潮懇話会）が志摩市で開催され、私と副議長が出席いたしました。

また、10月7日から10月9日まで前田桂之助議員、前地林議員、山本洋信議員、岩本育久議員、下田克彦議員、大橋秀行議員、川口朋議員、以上7名が石川県かほく市、七尾市、輪島市、能登町に先進地視察を行いました。

いずれも、その報告書はお手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

---

## 説明のための出席者

○議長（樋口雄史君） 地方自治法第121条第1項の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付いたしております文書のとおり通知を受けております。

---

○議長（樋口雄史君） これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

## 会議録署名議員の指名

○議長（樋口雄史君） 日程第1 今期定例会の「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第86条の規定により、議長において、

3番 久保 智 議員

12番 中田 征治 議員

を指名いたします。

---

## 会期の決定

○議長（樋口雄史君） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期については、本日から12月18日までの19日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。



よって、今期定例会の会期は、本日から12月18日までの19日間と決しました。

---

### 議案の上程（議案第1号～報告第1号）

- 議長（樋口雄史君） 日程第3 議案第1号「熊野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例案」から日程第16 報告第1号「専決処分の報告について」まで、以上14件を一括議題といたします。

### 提案説明

- 議長（樋口雄史君） 市長から提案理由の説明を求めます。  
市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

- 市長（河上敢二君） 平成27年11月熊野市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「熊野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例案」につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定により、個人番号の利用及び特定個人情報の提供を行うため、条例を制定しようとするものであります。

議案第2号「熊野市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例案」につきましては、債務負担行為及び契約に関する事務負担を軽減して業務の効率化を図るため、条例を制定しようとするものであります。

議案第3号「熊野市職員の再任用に関する条例等の一部を改正する条例案」につきましては、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の平成27年10月1日施行に伴い、熊野市職員の再任用に関する条例、熊野市職員退職手当支給条例及び熊野市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例

の3つの条例について、関係する条文の一部を整備する必要があるため、1つの改正条例でまとめて整備しようとするものであります。

議案第4号「熊野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の平成28年4月1日施行による地方公務員法の一部改正に伴い、同法を引用している条文の一部を整備しようとするものであります。

議案第5号「熊野市証人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の平成28年4月1日施行による農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、同法を引用している条文の一部を整備しようとするものであります。

議案第6号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」につきましては、平成27年度税制改正による地方税法等の一部を改正する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、熊野市税条例等の一部を改正しようとするものであります。

議案第7号「熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正等に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第8号「熊野市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正等に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第9号「熊野市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例案」につきましては、地方税法の規定事項を条例により明確化するとともに、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、熊野市国民健康保険税条例等の一部を改正しようとするものであります。

議案第10号「熊野市湯元山荘湯ノ口温泉施設条例の一部を改正する条例案」につきましては、温泉施設の改修に伴い、適切かつ円滑に管理運営業務が遂行できるよう、利用料金の上限等を変更するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第11号「熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案」につつま

しては、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が平成27年10月1日に施行されたことに伴い、消防団員等に係る損害補償の基準等を変更するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第12号「平成27年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について」につきましては、台風11号等による災害復旧事業、職員の異動、退職手当等に伴う人件費等の補正で、補正額は2億3,074万1,000円の増、予算総額132億9,544万円となっております。

議案第13号「平成27年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」につきましては、一般被保険者療養給付費等による補正で、補正額は1億4,805万5,000円の増、予算総額31億6,270万5,000円となっております。

以上で議案の提案理由の説明を終わり、次に報告事項についてご説明申し上げます。

報告第1号「専決処分の報告について」につきましては、平成27年8月3日、有馬町地内で発生いたしました公用車による自動車事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、平成27年10月22日、損害賠償の額を定めることについて専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

### 上程議案の内容説明

○議長（樋口雄史君） 議案第1号から順次内容の説明を求めます。

まず、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号及び議案第5号について。  
総務課長。

（総務課長 清嶺地利夫君 登壇）

○総務課長（清嶺地利夫君） それでは、議案第1号から議案第5号まで一括して内容をご説明申し上げます。

議案第1号「熊野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の1ページをごらんください。

本条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

第9条第2項の規定に基づき、個人番号の独自利用の範囲を規定し、同法第19条第9号の規定に基づき、同一地方公共団体の他の機関への情報提供についての規定を新たに定めようとするものであります。

その内容ですが、第1条で条例の趣旨を定め、第2条では用語の定義を、第3条では市の責務を、第4条では個人番号の利用の範囲を、第5条では特定個人情報の提供を、第6条では規則への委任条項をそれぞれ定めるものであります。

附則では、本条例案が法附則第1条第4号に挙げる規定の施行の日から施行する旨を定めようとするものであります。

別表第1は、個人番号の利用範囲に関する機関と事務について、別表第2では、利用できる機関と事務と特定個人情報を、別表第3では、特定個人情報の提供に関する情報照会機関と事務と情報提供機関と特定個人情報を定めようとするものです。

議案集の4ページをお願いいたします。

議案第2号「熊野市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例案」につきまして、ご説明を申し上げます。

本条例案は、地方自治法第234条の3の規定及び地方自治法施行令167条の17の規定に基づき、事務負担の軽減と業務の効率化を図るため、長期継続契約を締結することができる契約について定めようとするものであります。

第1条は本条例案の趣旨を定め、第2条は長期継続契約が締結できる契約について定めるものです。第3条は第2条の各号の契約について、それぞれ契約できる期間を定めようとするものです。附則は、本条例案の施行日を公布の日からとすることを定めようとするものです。

議案書の5ページをお願いいたします。

議案第3号「熊野市職員の再任用に関する条例等の一部を改正する条例案」につきまして、ご説明申し上げます。

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の平成27年10月1日施行に伴い、熊野市職員の再任用に関する条例、熊野市職員退職手当支給条例、熊野市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の3つの条例をまとめて1つの改正条例として整備しようとするものであります。

第1条の熊野市職員の再任用に関する条例は、附則にあります消防吏員へ適用される法律を改正しようとするものです。

第2条の熊野市職員退職手当支給条例は、自己都合で退職される場合の基本額や退職手当の支払いの差しとめに適用される法律や条項を改正しようとするものです。

第3条の熊野市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例は、障害共済年金や遺族共済年金等の文言を削除しようとするものです。

附則は、第1項で施行日を公布の日と定め、適用は平成27年10月1日に定めるものです。第2項と第3項は経過措置であります。

議案書の12ページをお願いいたします。

議案第4号「熊野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の平成28年4月1日施行による地方公務員法の改正に伴い、引用する法律条項を整理しようとするものであります。

附則は、施行日を平成28年4月1日に定めるものであります。

議案書の13ページをお願いいたします。

議案第5号「熊野市証人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の平成28年4月1日施行による農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、引用する法律条項を整理しようとするものであります。

附則は、施行日を平成28年4月1日に定めようとするものであります。

以上、議案第1号から議案第5号につきまして、その内容をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 次に、議案第6号、議案第7号、議案第8号及び議案第9号について。

税務課長。

（税務課長 下和田貞明君 登壇）

○税務課長（下和田貞明君） 議案第6号から議案第9号につきまして、その内容をご説明申し上げます。

初めに、議案第6号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」につきまして、その主な改正内容を新旧対照表でご説明申し上げます。

議案集の14ページをごらんください。

第8条から19ページの第13条までの改正につきましては、徴収猶予や換価猶予といっ

た、いわゆる納税の猶予に関するもので、これらにつきましては、これまで地方税法に規定されておりましたが、地方税法の改正により市税条例で規定することとなったため、新たに加えるものであります。

その内容につきましては、第8条は徴収猶予に係る市の徴収金の分割納付または分割納入の方法を、15ページの第9条は徴収猶予の申請手続等を、17ページの第10条は徴収猶予の取り消しを、第11条は職権による換価猶予の手続等を、18ページの第12条は申請による換価の猶予の申請手続を、19ページの第13条は担保を徴する必要がある場合を規定するものであります。

続きまして、第18条及び第23条につきましては、第8条第1項及び第9条第2項第4号において、地方税法及び地方税法施行令をそれぞれ法及び令と略称したことに伴う改正で、内容に変更はございません。

以下、同様の改正については説明を省略させていただきます。

次に、20ページの所得割の課税標準を定めた第33条第2項につきましては、アンダーラインのただし書きの規定を加えるもので、具体的には所得税法に定める個人が国外転出する場合における有価証券等に係る譲渡所得等の課税の特例については、市民税では適用しないというものであります。市民税の申告を定めた第36条の2第8項につきましては、法人が事務所等を設置したことによりその名称等を申告させる項目に、いわゆるマイナンバー法に規定する法人番号を加えるものであります。

なお、これ以降、改正の中で、ただいまの改正のように改正前が代表者の住所及び氏名とある語句を、改正後は代表者の住所、氏名または名称及び個人番号または法人番号と改めるものが数多くあります。これらにつきましては、平成27年10月5日に施行されました、いわゆるマイナンバー法が平成28年1月1日から利用開始されることに伴い、関連する市税条例の必要箇所に個人番号または法人番号を加えるというものであります。よって、同様の改正に関する説明は、以後、省略させていただきます。

次に、21ページの市民税の減免を定めた第51条第2項につきましては、減免申請書の提出期限である「納期限前7日」を「納期限」と改めるものであります。

23ページの固定資産税の減免を定めた第71条第2項につきましても、減免申請書の提出期限である「納期限前7日」を「納期限」と改めるものであります。

24ページの軽自動車税の減免を定めた第89条第2項及び、25ページの身体障害者等に対する軽自動車税の減免を定めた第90条第2項並びに同条第3項につきましても、減免

申請書等の提出期限である「納期限前7日」を「納期限」と改めるものであります。

26ページの特別土地保有税の減免定めた第133条第2項につきましても、減免申請書の提出期限である「納期限前7日」を「納期限」と改めるものであります。なお、特別土地保有税につきましては、平成15年度以降、課税が停止されております。

次に、28ページの附則第10条の2第3項につきましては、高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき、登録を受けたサービスつき高齢者向け賃貸住宅について、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの間に新築で取得した場合は、当該償却資産に係る固定資産税の課税標準に乗じる割合を3分の2とする規定を新たに加えるものであります。

31ページのたばこ税の税率の特例を定めた附則第16条の2につきましては、エコーやしんせいなど3級品6品目の税率の特例の規定を削除し、かわりに33ページの附則第5条に経過措置を設けるもので、これにより現在1,000本につき2,495円の税率が、平成28年度から平成30年度まで3年度で順次1,000本につき2,925円、3,355円、4,000円と税率が上がり、平成31年度からは本来の税率である5,262円に改正されるものであります。

31ページから32ページの熊野市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましても、ご説明申し上げます。

昨年5月の臨時議会でご承認いただきました市税条例の改正のうち、市民税の納税義務者等を定めた第23条第2項につきましては、地方税法第292条第1項第14号で新たに恒久的施設の説明が加えられたことにより、今回、根拠法令を法人税法第2条第12号の18から当該地方税法に改めるもので、内容に変更はございません。

附則につきましては、第1条第1項第1号に定める改正規定は平成28年1月1日を、また同第2号は平成28年4月1日を施行日とし、それ以外は公布の日を施行日とするものであります。また、第2条は徴収猶予に関する経過措置を、33ページの第3条は市民税に関する経過措置を、第4条は固定資産税に関する経過措置を、33ページから39ページまでの第5条は市たばこ税に関する経過措置を定めたものであります。

続きまして、議案第7号「熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案」につきましても、その内容をご説明申し上げます。

議案集の40ページをごらんください。

同条例につきましては、半島振興法に定める半島振興対策実施地域において、製造の

事業や旅館業等の用に供する施設・設備を新設または増設したものは、通常、取得価格が500万円を超える場合に3年間対象となる家屋、償却資産並びに土地に課する固定資産税について、税率を通常の10分の1である100分の0.14とする特例を定めたものであります。

それでは、今回の改正について新旧対照表でご説明申し上げます。

趣旨を定めた第1条につきましては、特例措置の対象地域を半島振興法の認定産業振興促進計画の区域内と定めるとともに、対象となる施設または設備について、これまでは改正後の欄にあります第1号の製造の事業、第5号の旅館業だけでしたが、新たに第2号の有線放送業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業またはインターネット付随サービス業、第3号の情報通信技術を利用した商品または役務に関する情報提供事業、第4号の農林水産物を原料として製造等をしたものを当該地域以外の者に販売する事業を加えるものであります。

41ページの不均一課税を定めた第2条につきましては、当該特例措置を受ける適用期限を認定産業振興促進計画の日から平成29年3月31日までと新たに定めるものであります。

42ページの附則につきましては、第1項は施行期日を、第2項は経過措置を定めたものであります。

続きまして、議案第8号「熊野市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、その内容をご説明申し上げます。議案集の43ページをごらんください。

同条例につきましては、いわゆる過疎地域において、個人または法人が製造の事業、情報通信技術利用事業または旅館業の用に供する設備を新設または増設した際、その取得価格が2,700万円を超える場合に3年間対象施設である家屋、償却資産並びに土地に課する固定資産税について、課税免除するものであります。

それでは、今回の改正内容について新旧対照表でご説明申し上げます。

趣旨を定めた第1条につきましては、特例措置の対象地域と情報通信技術利用事業の根拠法令を過疎地域自立促進特別措置法の規定として新たに定めるものであります。

課税免除を定めた第2条につきましては、当該特例措置を受ける過疎地域の適用期間を公示の日から平成29年3月31日までと期限を1年延長するとともに、租税特別措置法で定める特別償却設備について、その規定する表の欄を詳細に定めるものであります。



44ページのこの条例の失効を定めた附則第4項につきましては、先ほどの2条で当該特例措置を受ける過疎地域の適用期限を1年延長したことにより、平成28年3月31日と定めた条例の失効期限が不要となったため、削除するものであります。

附則につきましては、第1項は施行期日を、第2項は経過措置を定めたものであります。

続きまして、議案第9号「熊野市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の45ページをごらんください。

初めに、保険税の減免を定めた第30条第2項の柱書きにつきましては、減免申請書の提出期限である「納期限前7日」を「納期限」と改めるものであります。同項第1号につきましては、いわゆるマイナンバー法に規定する個人番号を加えるものであります。

次に、熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

平成25年12月議会でご承認いただきました国民健康保険税条例改正のうち、施行期日を定めた附則第1条につきましては、施行期日を平成29年1月1日からと規定しておりましたが、地方税法の改正により「配当所得」を「利子所得、配当所得及び雑所得」に改める附則第15項の改正規定についてのみ、平成28年1月1日と1年繰り上げるものであります。

46ページの附則は、施行期日を平成28年1月1日とし、適用区分を定めたものであります。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 次に、議案第10号について。

地域振興課長兼地域総合課長。

（地域振興課長兼地域総合課長 坪井正登君 登壇）

○地域振興課長兼地域総合課長（坪井正登君） 議案第10号「熊野市湯元山荘湯ノ口温泉施設条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の47・48ページをごらんください。

今回の改正は、バンガローを新たに整備しましたので、施設の利用時間、利用料金について条例の一部を改正しようとするものであります。

改正する内容でございますが、第6条施設の利用時間のうち、第1項第5号に定めて

いるバンガローの利用時間につきましては、バンガローを宿泊専用の施設に整備したことから休息の部分を削除するものであります。

また、別表におきまして、施設の利用料金の上限額を1棟1万2,000円に改正するとともに、休息の利用料金を削除するものであります。

附則につきましては、施行日を公布の日からと定めるものであります。

以上、内容をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 次に、議案第11号について。

消防長。

（消防長 岡田敏哉君 登壇）

○消防長（岡田敏哉君） 議案第11号「熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案」の内容につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集49ページから61ページをごらんください。

本条例の改正につきましては、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の一部が、平成27年10月1日に施行されたことに伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が、平成27年10月1日に改正施行されたことにより、この政令を引用している熊野市消防団員等公務災害補償条例の附則の条項を改正整備しようとするものです。

その内容としましては、公務災害により支給されている年金と公的年金との併給調整規定について、必要な改正を行うものであります。

具体的な改正点につきましては、条例附則第5条の規定により、損害補償の事由となった障害または死亡について、年金たる給付が支給される場合に、共済年金が厚生年金に統合されたため、併給調整規定の改正を行おうとするものです。

条例中の条文については、他の公務災害補償制度に合わせた語句にし、条例第18条の2の特殊公務に従事する非常勤消防団員及び非常勤水防団員の特例の該当の有無について別表で明らかにしたこと、また、同条の別表を一元化法の所定の語句などに改めるものです。

附則として、施行日と経過措置を定めようとするものです。

以上、ご説明いたしました。ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 次に、議案第12号について。

市長公室長。

(市長公室長 庵前佳生君 登壇)

○市長公室長(庵前佳生君) 議案第12号「平成27年度熊野市一般会計補正予算(第5号)について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、本年7月から9月発生の災害復旧事業に伴うもの、あるいは特に必要と認められるもの、職員等の人事異動及び本年度末をもって退職する職員の退職手当等人件費の精算などによるものでございます。

それでは、別冊の補正予算書をごらんください。

1ページの第1条は、補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては2億3,074万1,000円の増額、歳入歳出予算の総額はそれぞれ132億9,544万円となります。

第2条は、債務負担行為の補正について、第3条は地方債の補正についての記載でございます。

2ページから6ページまでは、第1表歳入歳出予算補正として今回補正の全容をまとめたもの、7ページの第2表債務負担行為補正は、熊野市議会本会議映像インターネット配信事業の確定による変更、次の第3表地方債補正は、今回補正に伴う起債の目的と限度額について整理したもので、7ページは追加について、8・9ページは変更について整理したものでございます。

11ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

11ページは歳入の総括、12・13ページは歳出の総括でございます。

次に、14ページからの歳入について、順次内容をご説明いたします。

款8、項1、目1地方特例交付金93万6,000円の増額補正、款9、項1、目1地方交付税3億8,115万5,000円の増額補正は決算見込みによるもの、款11分担金及び負担金、項2負担金、目1総務費負担金238万1,000円の減額補正、目2民生費負担金3万1,000円の増額補正及び目3消防費負担金110万1,000円の減額補正については、いずれも精算見込みなどに伴う負担金の増減によるものでございます。

款13国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金2,168万9,000円の増額補正は各種負担金の精算見込みに伴うもの、目3災害復旧費国庫負担金2,243万5,000円の増額補正は、本年7月、台風11号による新鹿漁港防砂堤災害に係るものでございます。

項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金45万6,000円の増額補正は選挙権年齢引き下げに対応した補助金、17ページにかけての目2民生費国庫補助金204万5,000円の減額補

正は各種補助金の精算見込み、目 8 商工費国庫補助金98万円の増額補正は地方創生事業の補助金でございます。

次の款14県支出金、項 1 県負担金、目 1 総務費県負担金 2 万4,000円の減額補正は交付決定によるもの、目 2 民生費県負担金1,675万8,000円の増額補正は各種負担金の精算見込みによるもの、項 2 県補助金、目 2 民生費県補助金627万円の減額補正は延長保育に係る補助金の精算見込みによるものでございます。

19ページにかけての目 4 農林水産業費県補助金2,578万7,000円の減額補正は、各種補助金等の精算見込みによるものでございます。目 8 災害復旧費県補助金1,548万4,000円の増額補正は、農地農業用施設災害復旧事業に係る補助金の精算見込みなどによるものでございます。

次の項 3 委託金、目 1 総務費委託金791万8,000円の減額補正は各種選挙費委託金に係る精算見込みでございます。

款15財産収入、項 1 財産運用収入、目 2 利子及び配当金120万1,000円の増額補正は各基金の利子確定によるもので、歳出予算総務費の積立金となっております。

款16、項 1 寄附金、目 1 農林水産業費寄附金18万3,000円の減額補正は林道開設に伴う寄附金で、歳出予算農林水産業費の林道開設事業の減額に伴うもの、款17繰入金、項 1 基金繰入金、目 1 財政調整基金繰入金 4 億9,120万1,000円の減額補正は地方交付税が見込みを上回ったこと等によるもの、20ページの款18、項 1、目 1 繰越金 1 億5,310万3,000円の増額補正は、前年度剰余金のうち歳出に見合う必要額を計上したもの、款19諸収入、項 4、目 1 雑入2,351万7,000円の増額補正は、紀南介護保険広域連合に対する負担金の26年度分精算に伴うものほかでございます。

歳入の最後、款20、項 1 市債、目 1 臨時財政対策債9,020万6,000円の増額補正、目 5 農林水産業債470万円の減額補正、目10災害復旧債4,440万円の増額補正については、いずれも各種事業に充当する起債について調整したものでございます。

続きまして、22ページからの歳出についてご説明いたします。

款 1、項 1、目 1 議会費26万7,000円の減額補正は、職員人件費の調整のほか、インターネット配信業務委託料の精算によるもの、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費 1 億959万7,000円の増額補正は、社会保障制度改定による市長・副市長人件費の調整、並びに社会保障制度改定、人事異動等に伴う職員人件費の調整、及び希望退職職員の退職手当などによるものでございます。

目3 財政管理費120万1,000円の増額補正は利子の積み立て、25ページにかけての目7 渉外費63万6,000円の増額補正は、来年4月の友好姉妹都市ソレント市長の返礼訪問に備えるものでございます。

次の項2 徴税費、目1 税務総務費243万円の減額補正は職員人件費の調整と税務総務費の組み替え、項3、目1 戸籍住民基本台帳費53万2,000円の増額補正は職員人件費の調整及び個人番号カード交付に伴うものでございます。

27ページにかけての項4 選挙費、目1 選挙管理委員会費90万4,000円の増額補正は職員人件費の調整、選挙権年齢引き下げに伴う選挙人名簿システム改修によるもの、目3 知事選挙費397万8,000円の減額補正、29ページにかけての目4 県議会議員選挙費260万7,000円の減額補正は事業費確定に伴うものでございます。項6、目1 監査委員費45万7,000円の減額補正は職員人件費の調整によるものでございます。

次に、31ページにかけての款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費6,403万2,000円の増額補正は、職員人件費の調整のほか、社会福祉総務経常経費の返還金は障害者自立支援給付費負担金や生活保護費国庫負担金等の平成26年度分国・県負担金等の確定に伴うもの、31ページの国民健康保険基盤安定繰出金の特別会計繰出金及び障害者自立支援事業の利用者数、受給者数件数の増減によるもの、臨時福祉給付金支給事業等の精算見込みに係るものでございます。

33ページにかけての目2 老人福祉費109万6,000円の減額補正は、26年度地域支援事業費委託金の精算に伴う返還金及び平成27年度地域支援事業委託金の確定に伴う各種事業費の組み替え、職員人件費の調整などによるもの、目3 国民年金費463万5,000円の減額補正は職員人件費の調整、国民年金システム改修によるものでございます。

34ページの項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費246万4,000円の減額補正は職員人件費の調整のほか、子育て世帯臨時特例給付金支給事業、発達支援事業に係る精算見込みによるものでございます。

37ページにかけての目2 児童福祉施設費1,105万1,000円の増額補正は、職員人件費の調整のほか、広域入所業務委託、ひまわり保育園への入所児童増加に伴う負担金の増並びに国の子ども・子育て支援事業の統廃合による組み替え等によるものでございます。項3 生活保護費、目1 生活保護総務費79万4,000円の減額補正は、職員人件費の調整によるものでございます。

次に、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費12万円の減額補正は職員人

件費のほか、紀南病院分に係る普通交付税確定及び医師研究費対応、市町負担金の増に伴う紀南病院負担金の増、平成26年度国・県未熟児療育医療費の精算による返還金、目2 予防費139万9,000円の増額補正は、インフルエンザワクチンが4価になったことによるものでございます。

38ページの項2 環境対策費、目1 環境対策総務費57万4,000円の増額補正は職員人件費の調整によるもの、目2 塵芥処理費165万円の増額補正は、ごみ減量化不燃物処分管理、資源ごみ収集車へのバックカメラモニター搭載に係るものでございます。

次に、款5 農林水産業費、項1 農業費、目1 農業委員会費4万5,000円の減額補正は職員人件費の調整に係るもの、目2 農業総務費331万2,000円の増額補正は職員人件費の調整、I・Jターン者等専用住宅修繕に係るもの等でございます。

40ページのみ3 農業振興費1,000円の減額補正は交付決定によるもの、次の目4 農地費2万5,000円の減額補正は予算の組み替えのほか交付決定によるもの、目6 土地改良事業費3万7,000円の減額補正は職員人件費の調整によるものでございます。

項2 林業費、目1 林業総務費6万3,000円の減額補正は職員人件費の調整によるもの、目2 林業振興費1,987万5,000円の減額補正は補助内示、事業の組み替え、次の43ページにかけてのみ3 林道開設費1,452万4,000円の減額補正は職員人件費の調整、補助内示によるものでございます。

項3 水産業費、目1 水産業総務費4万円の減額補正は職員人件費の調整によるもの、目2 水産業振興費60万円の増額補正は船揚げ施設整備支援、地域おこし協力隊事業費の組み替えに係るもの、目4 漁港建設費8万7,000円の増額補正は精算見込みによる組み替えによるものでございます。

次に、45ページにかけての款6、項1 商工費、目1 商工総務費126万8,000円の増額補正は職員人件費の調整によるもの、目3 観光交流費98万円の増額補正は地方創生事業で、国内及び外国人観光客誘致事業に係る東紀州地域振興公社への負担金に係るものでございます。

款7 土木費、項1 土木管理費、目1 土木総務費61万5,000円の増額補正は職員人件費の調整のほか、防犯灯設置費補助金の増によるものでございます。

項2 道路橋りょう費、目1 道路橋りょう総務費4万3,000円の減額補正は職員人件費の調整によるもの、47ページにかけてのみ3 道路新設改良費79万円の減額補正は職員人件費の調整及び事業費の組み替えによるものでございます。

項5都市計画費、目2公園費7万4,000円の減額補正は職員人件費の調整によるもの、項6住宅費、目1住宅管理費7万5,000円の増額補正は職員人件費の調整によるものでございます。

款8、項1消防費、目1常備消防費218万4,000円の減額補正は職員人件費の調整によるもの、48ページのみ2非常備消防費15万7,000円の減額補正は消防団員被服整備事業の精算見込みによるもの、次の款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費18万円の減額補正は制度改正に伴う精算見込み、目2事務局費65万8,000円の減額補正は職員人件費の調整によるものでございます。

次の51ページにかけての項2小学校費、目1学校管理費は予算の組み替えによるもので、増減はありません。

項3中学校費、目1学校管理費34万4,000円の増額補正は予算の組み替えのほか、中学校給食実施事業に係る賃金の増でございます。

次の53ページにかけての項4、目1幼稚園費5万1,000円の減額補正、項5社会教育費、目1社会教育総務費27万4,000円の増額補正及び目5市民会館費1万7,000円の減額補正は職員人件費の調整によるもの、目9鉱山資料館費5万1,000円の増額補正は臨時雇用賃金に係るものでございます。

歳出の最後、款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1農地農業用施設災害復旧費2,917万5,000円の増額補正は、ことし7月の台風11号及び8月の台風15号により被災した補助並びに単独災害復旧事業に係るもの、目2林道災害復旧費176万2,000円の増額補正は、ことし7月の台風11号及び9月の台風18号により被災した林道災害復旧工事に係るものでございます。

55ページにかけてのみ3漁港災害復旧費3,861万5,000円の増額補正は、ことし7月の台風11号により被災した新鹿漁港防砂堤災害復旧工事に係るもの、項2公共土木施設災害復旧費、目1道路河川災害復旧費1,070万円の増額補正は、ことし7月の台風11号による災害復旧事業に係るものでございます。

項3、目1その他公用・公共施設災害復旧費891万9,000円の増額補正は、ことし7月の台風11号及び8月の台風15号により被災した牛舎敷地等の災害復旧に係るものでございます。

次に、56ページから65ページまでの給与費明細書につきましては、今回補正しました特別職及び一般職の給与、手当等について整理したものでございます。

66・67ページの債務負担行為に関する調書につきましては、熊野市議会本会議映像インターネット配信事業が確定したことによる支出予定額補正でございます。

最後に、68・69ページの地方債に関する調書につきましては、今回補正しました各事業について追加、変更したもので、平成27年度末の起債現在高見込み額は142億6,397万8,000円でございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 次に、議案第13号について。

市民保険課長。

（市民保険課長 仲森弘安君 登壇）

○市民保険課長（仲森弘安君） 議案第13号「平成27年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、保険基盤安定繰入金等の決定に伴うもの及び一般被保険者療養給付費の見込み増等に伴う補正であります。

補正予算書の71ページをごらんください。

第1条歳入歳出予算の補正は、歳入歳出の総額へ歳入歳出それぞれ1億4,805万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ31億6,270万5,000円とするものであります。

72ページ、73ページは、第1表歳入歳出予算補正として、今回補正の全容をまとめたものであります。

75ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

75ページは歳入の総括、76・77ページは歳出の総括であります。

次に、78ページからの歳入について、項目別にご説明申し上げます。

款3、項1、目1療養給付費等交付金1億94万4,000円の減額補正は、退職者医療の療養給付費等交付金の変更に伴う減であります。

款7繰入金、項1、目1一般会計繰入金3,376万3,000円を増額補正は、国保事業の基盤安定を図るための一般会計からの繰り入れ及び保険基盤安定繰入金の制度改正等に伴う増によるものであります。

同じく項2基金繰入金、目1支払準備基金繰入金9,220万6,000円を増額補正は、支払準備基金からの繰入金の見込み増によるものであります。

款8、項1繰越金、目2その他繰越金1億2,303万円の増額補正は前年度繰越金の額の確定による増であります。



続きまして、80ページからの歳出について、項目別にご説明申し上げます。

款2 保険給付費、項1 療養諸費、目1 一般被保険者療養給付費1億6,743万1,000円の増額補正は、一般被保険者に係る療養給付費の見込み増に伴うもの、同じく目2 退職被保険者等療養給付費6,238万1,000円の減額補正は、退職被保険者等に係る療養給付費の見込み減によるものであります。同じく目4 退職被保険者等療養費は財源更正であります。

項2 高額療養費、目1 一般被保険者高額療養費4,287万8,000円の増額補正は、一般被保険者に係る高額療養費の見込み増に伴うもの、同じく目2 退職被保険者等高額療養費1,197万9,000円の減額補正は、退職被保険者等に係る高額療養費の見込み減に伴うものであります。

款3、項1 後期高齢者支援金等、目1 後期高齢者支援金は財源更正であります。

款10 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金、目3 償還金1,210万6,000円の増額補正は、平成26年度療養給付費等負担金の確定等に伴う増であります。

以上、議案第13号につきましてご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 次に、報告第1号について。

環境対策課長。

（環境対策課長 栗須廣也君 登壇）

○環境対策課長（栗須廣也君） 報告第1号「専決処分の報告について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の64ページ、65ページをごらんください。

本報告につきましては、平成27年8月3日、熊野市有馬町地内で発生しました自動車事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、平成27年10月22日、損害賠償の額を定めることについて専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

事故の内容につきましては、平成27年8月3日午前10時ごろ、有馬町地内の市道立石花の窟線において、臨時職員が公務で資源ごみ収集を行うため3差路から右折し、市道に出たところ、一度で曲がり切れず、ごみ収集車をバックさせました。その際、後方に来て停車中の後続車に気がつかず、誤って追突し、相手軽自動車右前部フェンダー及びバンパーを破損させるという損害を与えたものであります。

この事故により、相手方に与えた損害額は合計26万7,608円で、全額を支払うことで合意が得られましたので、平成27年10月22日専決処分をいたしました。

以上、ご報告申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

---

## 散 会

○議長（樋口雄史君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

12月1日から12月8日まで、議案精読、内容調査のため休会といたしたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、12月1日から12月8日まで休会とすることに決しました。

12月9日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。

時間励行でご参集願ひます。

本日は、これにて散会いたします。ご苦勞さまでした。

午前 10時 10分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

平成27年11月熊野市議会定例会会議録

(第2日)

平成27年12月9日(水曜日)

平成27年11月熊野市議会定例会会議録

平成27年12月9日（水曜日）

第 2 日

招集年月日 平成27年11月30日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成27年12月9日（水）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	前田	桂之助君

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	室谷 隆也 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	清嶺地 利夫君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲森 弘安 君	税 務 課 長	下和田 貞明君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	大西 浩文 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	松岡 功 君
建 設 課 長	西垣戸 勝 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	清嶺地 利夫君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山口 耕作 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	東 佳広 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

議事日程

日程第1 一般質問

- |     |      |                         |    |
|-----|------|-------------------------|----|
| 1 番 | 7 番  | 山田 実君                   | 32 |
|     | 1.   | 紀和町上川地区のごみ収集回数について      |    |
|     | 2.   | 久生屋地区の大前池の環境美化及び生態系について |    |
| 2 番 | 14 番 | 前田桂之助君                  | 46 |
|     | 1.   | 井戸地区における津波・洪水等の対策について   |    |

	2. 紀南病院巡回車について	
	3. 救急患者の受け入れ体制について	
3 番	13 番 前地 林君	58
	1. 今後の県道、国道の整備と観光について	
4 番	1 番 川口 朋さん	67
	1. 県立高等学校の統廃合問題について	
5 番	8 番 下田克彦君	81
	1. 新型交付金を活用した地方創生の取り組みについて	
	2. 国民健康保険の財政状況について	
	3. 木本高等学校の存続問題について	
6 番	3 番 久保 智君	99
	1. 吉野熊野国立公園指定80周年について	
	2. 熊野市消防団の装備について	

---

午前 9時 00分 開議

○議長（樋口雄史君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

### 一 般 質 問

○議長（樋口雄史君） 日程第1 一般質問のうち、熊野市議会地域懇談会～語る会～の代表質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許します。

7番 山田実議員。

（7番 山田 実君 登壇）

○7番（山田 実君） おはようございます。地域懇談会の3班の代表者として代表質問をさせていただきます。

大きく2点、質問させていただきます。

まず、第1点目の紀和町上川地区のごみ収集回数についてでございます。

先月、11月12日、13日の両日に熊野市議会地域懇談会を開催し、上川地区、久生屋地区の皆さんとさまざまな意見交換をさせていただきました。

議会として上川地区に赴き、地元の方々と膝を突き合わせ話を聞くことで、その地域にある課題や問題、さらには市に対する思いを聞くことができました。

合併から10年、市長は合併記念式典で、もはや旧熊野市、旧紀和町と言う必要がなくなるほど合併後の一体化が進んだと述べていますが、合併に対してもさまざまな思いがあることも聞かせていただきました。

今回の地域懇談会で、旧熊野市と旧紀和町の行政サービスの中でごみ収集の回数につ



いて質問がありました。なぜ旧熊野市内は週2回なのに上川地区は週1回なのか、なぜこのような違いがあるのか理由を明確にさせていただきたいとのことでした。また、収集回数が週1回だと、ごみがたまって大変困っているとのことでした。

以上のことから、以下の点についてお伺いいたします。

なぜ川上地区はごみの収集が1回だけで、旧熊野市内と同様に週2回にすることはできないのか。

2つ目、高齢化が進み、ごみ出しが困難になってきているので、ごみステーションをふやしていただくことはできないのか。

1項目めは以上です。

○議長（樋口雄史君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。山田議員の代表質問に関する1項目めについて、基本的な考え方を私から申し上げた後、具体的な内容を含めた答弁について担当課長より申し上げます。

熊野市と紀和町の合併によりまして、市の多くの制度・事業等については一体化が進んできているところでございます。一方で、合併により変更された制度や合併前の制度を引き継いでそのまま運用を行ってきているものの中には、合併後10年が経過し、行政サービスに関する受益と負担の関係や公平性などの観点から、見直しが必要となるものは当然出てくるものと考えております。

市といたしましても、地域の住民の方々の要望をお聞きした上で、環境に関する制度だけではなく、水道事業など広範な分野について必要と判断される場合には、変更を含めた見直しを検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（樋口雄史君） 環境対策課長。

（環境対策課長 栗須廣也君 登壇）

○環境対策課長（栗須廣也君） おはようございます。山田議員ご質問の紀和町上川地区のごみ収集回数についての1項目め、なぜ上川地区はごみ収集が1回だけで、旧熊野市内と同様に週2回にすることができないのかにつきましてお答えいたします。

現在、紀和町の燃やせるごみの収集日につきましては、上川地区では水曜日、西山地区では木曜日のそれぞれ週に1回の市の直営による収集を行っております。これは平成

17年11月の熊野市と紀和町との合併において、当時実施されていた旧紀和町内の収集回数をそのまま引き継ぎ、現在に至っているものであります。旧熊野市地区の燃やせるごみの収集は週2回の収集で、市街地は直営で実施し、紀和町を除く山間部については業務委託で実施しています。

これまで、こういった収集回数についてのご意見が市にありませんでした。また、平成24年度から平成26年度までのごみ収集状況を見てみますと、1日1回の収集で、上川地区で2t積みごみ収集車の約40%、西山地区で約30%の積載量であります。さらに、1人1日当たりの家庭から出る燃やせるごみは、熊野市全体との比較で、3年間の平均で上川地区では約70%、西山地区では約50%でありますことから、少なくとも収集対象人数や収集するごみの量からは、これまでどおり週に1回の収集でいかせていただきたいと考えております。また、水曜日は和気地区のほか木津呂までの9地区を対象として収集を行っており、今後の収集体制の見直しについては、現在の4人体制での収集体制では回数をふやすことは大変難しいと考えております。

市としましては、来年4月からごみ減量化計画に基づきプラスチックの分別収集などを実施する予定としておりますことから、これに伴うごみ収集日程の変更について、各地区にご説明とご協力をお願いしてお伺いしたいと思っております。その際に、週2回の収集について、どの程度の必要性があるのかも含めて、上川地区や西山地区の住民の方々からご意見・ご要望をお伺いし、検討してまいりたいと思っております。

続いて、2項目めの、高齢化が進みごみ出しが困難になってきているので、ごみステーションをふやしていただくことはできないかにつきましてお答えいたします。

ふやそうと考えるおられる場所が、ごみ収集車が行ける場所か、車の通行に支障はないか、ごみステーションが安全に設置できる場所かなど、地元の方々にお話をお伺いしながら、ふやせるかどうか検討していきたいと考えております。また、ごみステーションを設置する際には、一集積場所について6万円を限度として設置費の2分の1の額を補助する制度がありますので、あわせてご説明し、ご利用していただければと思います。

いずれにしましても、ごみ減量化による取り組みの説明とあわせて、地区住民の方と話し合っていきたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） ちょっと確認させていただきます。今、課長のほうからの答弁で、ごみ収集、週2回ではなくて1回の方で、1回ですよと、大変厳しいと、見直しにつ

いてはという答弁でしたが、合併当時、旧紀和町地内と旧熊野市内の収集回数をそのまま引き続いたと答弁がありまして、合併する際にこれらのことがきちんと住民のほうに説明があったのかどうか、まずここを確認とりたいのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 環境対策課長。

○環境対策課長（栗須廣也君） 住民に説明されたかどうかは不明です。ただ、合併協議会で協議・決定されたと思われまます。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 市長は先ほど、合併してから10年、さまざまな制度については多くの制度が一体化が進んできたと感じていると、その中でも変更しなければならないところも出てきてるようなお話がありました。

先ほど、課長が答弁の中で、住民の皆さんとしっかり説明をして、ごみ減量化のことについて、また週2回と言いましたが、必要かどうかについても聞きながら検討していきたいという答弁はございましたが、今回、私たちが地域懇談会で地区に赴き、皆さんからご要望いただきました。

今回のこの問題、課長の答弁の中では、このような収集回数を週に2回にしてほしいというご要望はなかったというんですが、今回私たちはこれを聞いてきました。この問題は大きな問題だと考えます、私としては。なぜなら、行政サービスというものは公平・平等をうたい、片方が週2回なのに一方が週1回で、どこが公平で平等なのか。このことについて説明を聞きたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） まず、地域懇談会を開催して、いろんなご意見を議会としてお聞きされていることについては敬意を表させていただきたいと思えます。

私も、最近市として行ってませんけれども、市としてもそういう地域に出向いて、いろんなご意見を直接お聞きする機会を持つ機会もありましたし、私は個人的に政治家としては地域を回って非常にいろんな話を聞いてきております。そういう中で感じるのは、これはいろんな意見が出た場合、その意見が、その懇談会など皆さんが集まる、全ての皆さんの総意かどうかを判断する必要も意見の中にはあるということもございます。したがって、一部の人の声が全体の声かどうかは非常に難しいんですけれども、十分にその辺は検討を含めた上で、意見をどの程度政策の中に反映させていかなきゃいけない

か、考えなきゃいけない点ではないかというふうに思います。

一方、その公平性ということは、施策を推進する上で非常に重要なポイントの一つだというふうに思っております。しかしながら、合併に関連して申し上げますと、全てあの合併の時点で政策等について均一化すれば、これは一番理想でございましたけれども、なかなかそうはいかない問題もございます。ごみの問題では、大変、週1回の収集ということで、ご迷惑をおかけする点はありますけれども、別な点、例えば水道事業等例えば、熊野市と紀和町では逆に大きな不公平さが残ってるということでございまして、そういう全体を見ながら、政策全体を見ながら極力住民負担の公平性、便益と負担の関係、こういうものを総合的に判断をして考えていかなきゃいけないだろうということでございます。

先ほど、課長が申し上げたのは、現行の体制では難しいと、しかもごみの量が少ないと。それで、今後さらにごみの量が減るということもあるんで、地域に出向いて実情を聞かせていただいた上で今後の判断をするということでございます。現行のままで難しいかもしれませんが、一概に全くやらないということではないということでもございますので、要望としては、ごみの量からすると少なくとも現行のままでいかせていただきたいけれども、繰り返しになりますが、話は一回聞いてみましょうということでございますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 今、市長から答弁ございまして、地域の皆さんからご意見を聞きたいというお話がありました。ぜひとも皆さんの声を、意見を聞いていただきたいと思っております。

今回、このごみの問題、私たちも懇談会に出向いたときに、その旧熊野市内と旧紀和町内の違いというものをそこで知らされたわけございまして、こういう問題があってはならないなということで、この代表質問をさせていただきました。確かに全ての人がこのことについて総意を持って、共通認識を持って問題意識を持ってるかどうかと言われたら、そこは難しいかもしれませんが、でもあの地域懇談会の中でたくさんの方が、多くの方が集まっていただきました。その中から出た声でございます。また、区長を初め地区役員さんなども来られてまして、その方たちも聞いておりましたし、そういうことも言っておりましたので、やはり地域に出向いていただいて、しっかりと声をまず聞くということをお願いしたいと思っております。

続きまして、ほとんど回答が出てしまったわけなんですけれども、地域の方々から話を聞いて、市としてどのような対策がとれるのか検討していただきたいわけですよ。ごみの減量化、今、市長も、ニーズも少ないですし、ごみの量も減ってくるから週1回でご理解いただきたいというお話でしたが、逆に高齢化が進んできて、ごみ出しというか、その週1回のところなんですけれども、ごみがたまってしまう、いわゆる生活環境の中でごみをためたくないという思いも当然あります。だからこそ、週2回に回数をふやしてほしいというのが地元要望だったと思うんです。ここをどのように対応していくのか。

ごみの減量化を含めて、資源・プラスチックの分別でしたか、壇上で課長からの答弁ありましたけれども、それを含めて地域説明に行って、週2回が必要なのかどうか、それも伺ってきますというお話をしてましたけれども、そこら辺についてももう少し詳しくお聞かせください。

○議長（樋口雄史君） 環境対策課長。

○環境対策課長（栗須廣也君） 壇上で先ほど回答させていただきましたけれども、これまでも収集回数の意見はございませんでした。また、確かに旧紀和町地内でも週2回とか1回とかという地区もございます。そういうこともございます。また、あわせてそういうことを考慮しながら、週2回の収集がどの程度必要かどうかを住民の方の説明会、その資源ごみ、プラスチック収集を始めさせていただき説明会の際に、住民の方からご意見、ご要望をやっぱり聞きながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 今回、その資源ごみ減量化計画の中で、その資源、プラスチックですか、の分別という話が出てきました。これは上川地区、和気地区のほうのごみ収集のカレンダーなんですけど、この中で週1回で燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ、資源ごみ、紙類、布類、あとは缶類、瓶類とかというふうに分けられてます。さらに、ここに資源・プラスチックごみという分別の欄が入ってくるのであれば、このカレンダーの中に、これまで燃やせるごみは週1回でした。それで、いわゆる資源・プラスチックごみの収集日を違う日に持ってきて週2回的な扱いになっていくのかどうか、そこはいかがでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 環境対策課長。

○環境対策課長（栗須廣也君） それを含めまして、今の燃やせるごみとか資源ごみの収集の日にするかどうかあわせて今検討している段階でございます。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） ぜひともしっかりと皆さんの、何度も言いますけれども、お話を聞いて、それでいわゆる要望ですね、どこまで皆さんの要求に応えられるかわからないですけれども、しっかりと皆さんが納得いくような対策を講じていただきたいと思います。熊野市内が週2回であって上川地区山間部、いわゆる旧紀和町の山間部というか上川地区や西山地区が週1回であるということが、やっぱりこれを2回にしていく方向も考える必要もあると思いますし、市長が言ってましたように見直しの段階に来てるんだということも言うておりましたけれども、やっぱり皆さんの利便性であったりとか行政サービスの向上という意味でも、ぜひとも2回にできるような方向で考えていただきたいと思います。検討していただきたいと思います。

続きまして、ごみステーションの増設についてなんですけれども、答弁のほうでは非常に前向きな答弁で、条件さえ合えば設置することができますよということやったんですけれども、この増設については、本当に条件が合って地域の皆さんと協議が進めば、新しくその地区に増設できると捉えてよろしいですか。

○議長（樋口雄史君） 環境対策課長。

○環境対策課長（栗須廣也君） はい、そのとおりでございます。地区の皆さんでご協議していただいた上でご要望いただくか、もしくはその計画をした段階からご相談していただいて、一緒に考えていければと考えております。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 課長の答弁を私が補足するのもちよっとおかしい点があるんですけれども、やはり収集の効率化でありますとか、その地域における数とか、いろいろなことを含めて、いろいろな点がクリアされた場合というふうに考えていただくほうがいいんじゃないでしょうか。例えば、隣、もうすぐ近くにあるのに、また自分のごみをたくさん出したいからここでごみステーションを設けるというような、そういうことも今の課長の答弁では可能になってしまうので、やはりいろんな条件を踏まえて、なるべく地域の実情から必要性が判断されて、地域の皆さんが、先ほど言いましたようにみずからそのステーションを設けるという場合には、我々も柔軟に対応させていただきたいということでございます。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） しっかりと協議していただいて、柔軟に対応していただくようお願いいたします。

このごみステーションの問題は、この上川地区だけの問題ではないと思います。高齢化が進んで、ごみ出しが非常に大変になってきている地域もございます。熊野市全体の問題として、また捉えていただきたいと思います。

高齢化が進む地域で、先ほども言いましたけれども、行政サービスを向上させていくことが必要になってきてる時代かなと思います。地域の生活環境を守るため、またそこに住む皆さんの暮らしを守るためにも、しっかりと意見を、ご要望を聞いていただき、また担当課の職員も含めて、また市長もできれば地域に赴いていただいて、声を聞いていただきたいと思います。皆さんが納得できるような対策を講じていただきますよう、しっかりとお願いを申し上げまして、まずこの1項目めを終わります。

続きまして、2項目めの久生屋地区の大前池の環境美化及び生態系についてお伺いいたします。

久生屋地区での懇談会においても、防災を初め公共交通や災害時の水の問題などさまざまな問題や要望がありました。その中でも、大前池の環境について切実な願いや要望を聞かせていただきました。この件については、事前に地区からの課題、要望として担当課に回答をいただいていたのですが、久生屋地区の皆さんの大前池に対する思いや、少しでもきれいにしたいとお思いのことから、地域を挙げて活動し、環境美化に取り組んでいること、また大前池には多種多様な生物がすんでいます。近年、外来種の増加によって在来種が減り、本来の生態系に悪影響を与えていることも皆さんは心配しています。水辺は人の心を癒やす力を持っているからこそ、大前池の環境を改善したいとの思いから活動してる皆さんに対して、行政としてどのような支援ができるのか、以下の点についてお伺いいたします。

まず1つ目、大前池の水質改善に市として取り組んでいただきたい。

2つ目、大前池周辺を公園化整備していただきたい。周遊コースなどを考えていただきたいと思います。

3つ目、外来種であるミドリガメ（ミシシippアカミミガメ）の駆除についてお伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

(市長 河上敢二君 登壇)

○市長(河上敢二君) 山田議員の2点目のご質問に対して、やはり基本的な考え方を私から申し上げた後、具体的な答弁については担当課長より申し上げます。

大前池に関するご質問でございますけれども、既にご案内のとおりでございます、大前池については久生屋地区の自治会やまちづくり協議会が、水をきれいにしようという思いのもと、水質改善への取り組みや環境を守るための活動を行っていただいております、大変ありがたく思っているところでございます。今後、地域での取り組みがさらに進展し、大前池周辺の環境美化と産田川流域住民の皆さんへの啓発と意識向上につながることも期待をさせていただいているところでございます。

市といたしましては、大前池の水質改善につきまして、久生屋地区だけではなく産田川流域全体としての取り組みも重要になるものと考えており、今後、久生屋地区の皆さんからのご要望などがございましたら、より広域的な環境保全に向けて、どういう支援、取り組みが可能か検討してまいりたいと考えております。一方で、大前池周辺の周遊コースとする公園整備につきましては、現在の池の有馬側の状況などを踏まえると大変厳しいのではないかと考えております。

先ほど、第1点目のごみ収集、ごみの問題を含めて、環境保全については総合計画にもその目指す姿として、「市民一人ひとりが、身近な自然から地球規模での環境を意識して行動しており、持続可能な省資源・循環型社会が実現しています。豊かな自然環境に生まれ、海、山、川で子どもたちが健やかに安心して遊んでいます」という姿として描かれているところでございまして、この実現に向けて、繰り返しになりますけれども、市民の皆さんお一人お一人が環境に配慮した行動をとっていただけるよう、市といたしましても一層取り組んでまいり所存でございます。

○議長(樋口雄史君) 環境対策課長。

(環境対策課長 栗須廣也君 登壇)

○環境対策課長(栗須廣也君) 山田議員ご質問の久生屋地区の大前池の環境美化及び生態系についての1項目め、大前池の水質改善に市としても取り組んでいただきたいにつきましてお答えいたします。

今年度から久生屋地区地域まちづくり協議会では、地域での環境美化普及活動を行い、地域環境の改善を図ることを目的に、主に大前池環境美化事業に取り組んでおり、今年度はEM菌による水質改善に向けた取り組みを進めていただいております。



市としましても、地域の方々が一生懸命やっただいていただいていると感じており、この取り組みを地域まちづくり協議会の事業を通じて引き続き支援をしてまいりたいと考えております。また、この地域まちづくり協議会の取り組みが、地域内を初め産田川流域住民に広く知られ、大前池、そして産田川をよりきれいにしようという意識の向上につながることでごみの不法投棄がなくなり、し尿のくみ取り式あるいは単独処理浄化槽から、生活雑排水を処理できる合併処理浄化槽への転換が進むことを期待しております。

市としましては、浄化槽を正しく使用していただくことが、大前池や産田川の水質向上に結びつくことと考えておりますので、市民の皆さんに、法で定められた保守点検や法定検査、また浄化槽の清掃といった管理を正しくしていただけるよう、今後も広報や市のホームページなどを活用しながら周知を図ってまいりたいと思います。

また、大前池の水質改善については、久生屋地区だけでなく産田川流域全体としての取り組みも重要となってくると考えており、今後、久生屋地区の皆さんからご要望などがございましたら、より広域的な環境保全に向けてどういう支援が可能か検討していきたいと思っております。

次に、3項目めの外来種であるミドリガメ（ミシシippアカミミガメ）の駆除についてお答えいたします。

近年、大前池や産田川において、ミシシippアカミミガメと思われる体長約30cmの亀が多く見られます。経緯は今のところよくわかっていませんが、家庭で飼われていた小さなミドリガメがその成長とともに扱いに困った結果なのか、あるいは何かの事情により産田川流域に放たれてふえたものと考えております。これらの亀は外来種であり、流域の生態系にどのような影響を及ぼしているのかは今のところ不明で、生息域の詳細な調査を必要とします。また、全国的に生態系への影響を懸念する声が出ておりますことから、環境省も今後の対応を検討しているところでございます。

市としましても、久生屋地区地域まちづくり協議会において、平成25年度の大前池環境美化事業の実施を検討している中で、このミドリガメについての議論があったことは報告を受けておまして、大前池の水質問題も含め、このことには気にかけているところでございます。

今のところ、駆除という言葉は適切なのかどうかわかりませんが、地域住民の方が駆除などの取り組みを検討される場合には、市としましても環境省や三重県からの情報を皆さんに提供するとともに、必要に応じてアドバイスをさせていただきたいと考えてお

ります。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 建設課長。

（建設課長 西垣戸 勝君 登壇）

○建設課長（西垣戸 勝君） 引き続きまして、2点目の大前池周辺の公園化整備、周遊コースについてお答えします。

大前池につきましては、外周が約2km、面積が約9.7㎥と熊野市でも有数の大きさの池であります。この池の周辺は、久生屋町側では道路や大前公園、姥前第1公園の2つの公園が隣接をしており、大前池を望めますが、有馬側は池周辺には道路も隣接をしておらず、水際まで木々等が生い茂っておりますし、池の後背地はすぐ民地となっており、水辺までもおりられない状況になっています。また、大前池に流れ込む産田川には、熊野病院前にある池尻川から下流にある大前池橋まで橋がかかっていない状況でもあります。

このようなことから、大前池を周遊できるような歩道等を整備することは、用地の確保を含め、厳しい現状であると考えています。しかし、久生屋地区の皆様の大前池に対する思いから、今後、久生屋地区まちづくり協議会など地域の取り組みとして池周辺の水辺の草刈りなどを行い、大前池周辺を周遊できるような取り組みを実施していく場合は、産田川や大前池の管理者でもある県とも協議をさせていただき、市として可能な範囲で協力をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） ありがとうございます。まず建設課長のほうから質問していきたいと思います。

確認を含めてですけれども、今、最後のほうの答弁で非常に前向きというか、地域の皆さんが地域として周遊コースの整備であったりとか、そういうことに取り組んでいくのであれば可能な範囲で検討していきたいという答弁がございましたので、ぜひともそういう動きがございましたら、市としてもしっかりと支援をしていただきたいと思います。

熊野市にとって大前池というものは、非常に熊野市内でも大きな池でございます。皆さんにとっても憩いの場所になるであろうそういう場所であります。しかしながら、ど

うしてもこの大前池というイメージが、水が汚いとかというイメージから、なかなかきれいな池としての扱われ方がされておられません。でも、久生屋の皆さんにしてみれば、あそこを何とかきれいにしたい、そういう思いからこういう地域懇談会でのお話もございました。ぜひとも周遊コース、市としてやることは難しいとは思いますが、そういう取り組みが出た場合には、しっかりと県のほうにも対応していただくよう要望していただきたいと思います。

このことについて再度ですが、民地を含めてさまざまな手続等があると思います、周遊コースをつくるに当たっては。そういうところの、市として民地の所有者が誰なのかとかそういうことを調べていただいて、地域の方に提供していただくことはできるでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） 地域、久生屋地区の皆さんが、どのような形でもって整備というか周遊コース等を整備したい、またまた環境美化等に向けて整備していききたいという内容等を聞きながら、市として可能な範囲の中で協力をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） ぜひともよろしく申し上げます。環境対策課長、お聞きします。

先ほど壇上のほうの答弁では、水質改善とか環境美化については、大前池、産田川流域の皆さんに協力、またはその浄化槽の問題を含めて啓発活動的な部分の答弁だったと思います。市として取り組んでいること、例えば水質検査等については行われておりますか、大前池の。

○議長（樋口雄史君） 環境対策課長。

○環境対策課長（栗須廣也君） はい、行っております。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 行っているのであれば、どれぐらいの、過去何年、それこそ昭和の時代から調べてるのか、ここ最近のものなのか、どれぐらいのデータが今現在ございますか。

○議長（樋口雄史君） 環境対策課長。

○環境対策課長（栗須廣也君） 大前池は平成6年から行っております。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 平成6年からということは、約20年のデータがそろってると思います。なかなかこの年、年によってその水質については波があると思いますが、傾向はわかると思います。悪くなってるのか、全然変わらずにこの20年間来ているのか、そういう水質検査で得たデータを分析して、久生屋の皆さん、まちづくり協議会の皆さんに、こういうふうに変化しておりますよというようなデータを示していただきたいと。そういうデータを提供していただくことはできますか。

○議長（樋口雄史君） 環境対策課長。

○環境対策課長（栗須廣也君） はい、まちづくり協議会とか、そういうところで提供していければと考えております。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） そういうデータを提出していただくことによって、さらに皆さんが、こんなふうに変化してるのであれば、もっともっと生活排水のことであったりとか、地域のいわゆる産田川、大前池に流入する水に対してもっと意識が変わるのではないかなど、前向きな、さらに前向きな取り組みをしていただけたらと思います。

また、今まちづくり協議会がEM菌を使って水質改善を行う方向で来てます、行っていますが、市としても例えばEM菌だけじゃなくて、水質改善について改善方法を調査研究をしていくということはどうでしょうか。今、さまざまな情報があります。そういうことを調べて、こういうことをやれば水質改善につながりますよみたいな情報提供であったりとか、そういう調査研究ということはどうでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 環境対策課長。

○環境対策課長（栗須廣也君） 多額の費用をかけずにできる方法があるかどうか調べてみたいと思います。また、そのような方法があるのであれば、まちづくり協議会などを通じましてご提供できればと考えております。また、研究の実施については、継続性とかいろんな問題が出てくると思います。市がやるべきかどうか、適切かどうかをまた調べていきたいと考えております。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） ぜひとも、市で研究とかというのは難しいと思いますし、全国でさまざまな事例があると思います。そういうものを調べて、ぜひとも情報を提供していただきたいと思います。

ミドリガメの駆除なんですけれども、これは市として駆除することはまずできないんでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 環境対策課長。

○環境対策課長（栗須廣也君） メリット・デメリットございますし、これはまだ環境対策課、市としてできるかどうか、まだ検討する段階、あと環境省におかれましてもまだ検討してる段階でございます。今の段階で駆除できるかどうかというのは、ちょっとお答え、控えさせていただきたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 特定外来種、このミドリガメにつきましては、さまざまな病原体を媒介するというお話も聞いてますし、子供たちが楽しんで遊べる大前池をつくっていくためにも駆除というか、ミドリガメを減らしていくことも大事だと思いますので、国・県を通じて情報をいただいて、どういう対応ができるのか考えていただきたいと思いますし、今環境省というお話がありましたけれども、課長、環境省には特定外来生物についてホームページで生物多様性保全推進事業というものが掲載されておりますが、この事業の中身について知っていれば、どのようなものかちょっとお聞かせください。

○議長（樋口雄史君） 環境対策課長。

○環境対策課長（栗須廣也君） 環境省は、この27年7月だったと思いますが、アカミミガメ対策推進プロジェクトというのを立ち上げて、今年度は事前調査をしているところでございます。このため、市としましてもミドリガメの状況を環境省に提供できればと考えております。また、28年度はモデル事業を実施する予定ということでございますが、詳細についてはまだ決まってないということでございました。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 時間もちょっと迫ってきましたので、ぜひともこの環境省、モデル事業に公募できるのであれば公募していただきたいと思いますし、情報提供しか受け付けてないのであれば、大前池における実情、現状をしっかりと環境省のほうに情報提供していただきたいと思います。

市でなかなか駆除ができないのであれば、国・県の支援をいただくことも考えていただきたいと思いますし、市長、最後ですけれども、このような皆さんの意見、何度も、先ほどの質問でも言いましたが、地域に出向いていただきたいと思います。そこに行く

ことによって、見えなかった問題が見えてくると思いますし、市政運営に対しましても皆さんの声を生かせることになると思います。

市長、これまで市としてもそういうところに出向いて皆さんの意見を聞いてきたとおっしゃっていましたが、これからもそういう皆さんが市長に来てほしいという声があれば出向いていただけるでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） もし仮に、1つの地域から要望があつてそれに出向くと、ほかの地域から一度に要望が出されることもございますので、否定的ではございませんけれども、その要望があつた時点で考えさせていただきたいと思います。

日常的な市民の皆さんからの要望でありますとか現状把握については、これは言うまでもありませんけれども、市の行政は市政の、市民の皆さんのあらゆる分野について当然かわりを持つことで行っておりますので、そういう各課の業務を通じていろいろな情報が入ってきてるといふこともあるといふことでございますし、私は市長として、また政治家としても、日常的に皆さんからいろんな情報をお聞きしてるといふことも申し上げたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） ぜひとも、今回の質問の中で皆さんの声をしっかりと聞いていくという答弁ございましたので、しっかりと意見、要望を聞いて、皆さんが納得いくような対策をしていただきたいという願いを込めまして、この代表質問を終わります。

どうもありがとうございました。

---

○議長（樋口雄史君） 午前10時まで休憩いたします。

（午前 9時 45分）

---

○議長（樋口雄史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 58分）

---

○議長（樋口雄史君） 代表質問を続行いたします。

14番 前田桂之助議員。

（14番 前田桂之助君 登壇）

○14番（前田桂之助君） 熊野市議会第2班を代表して代表質問を行います。

第2班の地域懇談会を、10月20日に井戸町の赤坂、松田地、松ノ木、井土の4地区を対象に開催いたしました。その場において、参加された方々から多くの課題や要望、そして質問、ご意見が出され、各議員が分担して対応したところであります。

今回は、その中で特に井戸地区の住民のみならず熊野市民にとっても重要と思われる以下3点についてお聞きいたします。

まず最初に、井戸地区における津波、洪水などの対策についてお聞きいたします。

1点目は、井戸川のボックスカルバートについてであります。

ボックスカルバートの整備により、地域住民は井戸川の氾濫から解放され、安全・安心に生活が送れるようになっております。しかし、近年、埋め立てによる遊水地の激減や、あわせて山林の荒廃などによる流木や土砂の堆積により、しばしば氾濫が繰り返され、そのたびに甚大な被害が起こっているところであります。そこで、まずボックスカルバートと樋門の現状と今後の取り組みについてお尋ねいたします。

次に、井戸川におけるこれまでの氾濫による被害、特に平成23年台風12号による被害についてお尋ねいたします。

また、その後、井戸川の氾濫をとめるためにどのような対策をとっているかについてもお聞きいたします。

さらに、非常食備蓄の現状についてお尋ねいたします。

大災害時には避難場所とともに水、食料の確保が最重要課題となります。そこで、本市全体の状況についてお尋ねいたします。

○議長（樋口雄史君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 前田議員の代表質問に関して、私からは津波、洪水対策を含めた防災に関する基本的な考え方を申し上げ、具体的な答弁については担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

防災につきましては、総合計画に目指す姿として、抜粋ですけれども、市民、自治会、行政などで防災体制の整備が図られており、市民一人一人が高い防災意識を持ち、災害時において、みずからの命はみずから守るとの強い意識のもと、自主防災会などが的確に対応すると記されております。

市といたしまして、防災対策についてはこれまで市政の最重要課題の一つに位置づけ、この目指す姿の実現に向けて計画的に、また鋭意取り組んできているところでございます。防災対策のうち地震対策でございますが、平成26年3月に三重県が新たに2種類の地震想定を発表いたしました。想定の一つは、100年から150年の間隔で起きる可能性のある過去最大クラスの地震、二つ目の想定は、千年万年の間隔で起こり得る可能性のある理論上最大クラスの地震という想定でございます。市といたしましては、この過去最大クラスの地震への対策として、命を守ることを基本原則として、市民の皆さんの被害の最小化に重点を置く減災の考え方にに基づき、まずハード面ではまちづくりのあり方を含めて、長期的、総合的な視点で避難路などの取り組みを進めているところでございます。一方、ソフト面につきましては、避難を中心に市民の皆さんの自助・互助の取り組みを強化するため、一人一人の津波避難計画作成事業などに取り組んでいるところでございます。

このように、過去最大クラスの地震に対しましては、ハード、ソフトを組み合わせた対策を計画的に推進しております。また、千年万年クラスの理論上最大クラスの地震に対しましては、避難ということに集中したソフト面の対策を計画的に推進していくこととしているところでございます。

次に、洪水対策でございますが、河川改修などのハード面と早期の避難というソフト面の両面からの対応が必要と考えております。特に、ソフト面に関してですけれども、平成23年9月の台風12号により、この地方は伊勢湾台風以降、最大の被害を受けたところでございます。このような大水害にもかかわらず、幸い本市におきましては人的被害は軽傷者1名で、死者・行方不明者はございませんでした。これは、避難勧告を出す前に防災行政無線、文字放送等により、早目早目の避難を市のほうから呼びかけさせていただいたこと、次に、浸水などのおそれのある低い土地の居住者の皆さんには、各地区の消防団が早目早目の避難を呼びかけたこと、3つ目は、市民の皆さんが自主的に、あるいはこうした呼びかけに応じて避難に努めていただいたことによるものと思っております。

風水害は、天気予報によりあらかじめ予測ができますので、市民の皆さんには今後とも早目早目の避難を心がけていただきたいと思います。その際には、可能な限り水や食料などをお持ちいただきたいと思います。

防災に関する質問のうち、備蓄についてでございますが、備蓄は市民の皆さんによる



市民備蓄と、行政による公的備蓄により対応を進めているところでございます。

市民備蓄については、基本的に3日分以上の食料、飲料水などを備蓄していただきたいと考えております。

一方、公的備蓄については、大規模な災害時に家屋の倒壊等により多くの避難者の方々が出てくる、発生するということが想定されるため、こうした方々のために行政として一定の備蓄を行うものでございます。東日本大震災におきましては、発災後3日程度は救援物資が届かなかったということもございますので、現時点では発災から3日間は市民備蓄と公的備蓄で対応できる体制をつくることを目指して取り組んでいるところでございます。いずれも詳細については担当課長より申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 建設課長。

（建設課長 西垣戸 勝君 登壇）

○建設課長（西垣戸 勝君） 前田議員ご質問の1項目め、井戸地区における津波、洪水等の対策についてのうち、1点目の井戸川のボックスカルバートについてですが、まず井戸川のボックスカルバートの樋門の現状と今後の取り組みについてお答えします。

井戸川のボックスカルバート及びそこに取りつけられている樋門は、洪水や高潮等による浸水被害を防止するため、昭和37年度から39年度にかけ施行された施設です。その後、平成12年度には樋門のゲートや巻き上げ機などが更新され、また平成26年度には樋門の門チューブの補強工事が行われてきました。ボックスカルバートは鉄筋コンクリートづくりの5レーンとなっており、延長が約135mございます。このボックスカルバートにつきましては、平成26年度に長寿命化計画に基づく点検業務が行われ、施設は健全との判定結果であったとお聞きをしています。

ボックスカルバートの樋門に取りつけられている鋼製ローラーゲートにつきましては、現在、あけ閉めの作業は現地で操作を行うものとなっています。このため、樋門の電動化を図り、津波・高潮対策に対し安全かつ迅速に、離れたところからゲートの監視や操作ができるよう樋門の遠隔操作化の整備を行う計画があると県からお聞きをしています。

計画の概要としましては、樋門のところに5基の電動巻き上げ機等や、樋門の近くに操作盤を設置し、消防本部、熊野建設事務所とを光ファイバー等によりおのおのに連結し、2拠点のどちらからも樋門操作ができるように計画されています。このような操作を可能とするため、樋門の状況を監視するためのカメラや、津波の来襲状況、利用者状況を監視するための海岸地区の監視カメラの設置、樋門を閉鎖することを周辺の人に周

知するための閉鎖する操作と連動したサイレン音を放送する設備や、回転灯を動作させるシステム、停電時にも機能が保持できるような電源システムなどが計画されています。また、電源喪失や樋門近くに設置されている操作盤の機能が喪失した場合においても、樋門を強制的に閉鎖できる機能を持たせることや、電動巻き上げ機の故障を想定し、予備動力として移動式のエンジン式簡易巻き上げ機も用意されることになっています。

今後の整備の流れとしましては、今年度に光ケーブル式設備とゲート巻き上げ機や操作盤等のゲート電動化整備を、来年度から29年度にかけては監視カメラ、電源設備等の遠隔監視制御システムに係る部分の整備が予定されており、概算ですが約4億円をかけ、これらの整備が行われる計画となっています。

次に、井戸川の氾濫、特に平成23年台風12号の災害についてお答えします。

この台風時には、大峪の雨量観測所において、24時間最大雨量が1,138mm、最大時間雨量で141mmという記録的な雨量が観測されました。この豪雨の影響により、井戸町の大馬や瀬戸地内で多くの護岸の崩壊や土砂崩れが発生し、その影響で多くの立木や土砂が河川に流れ込み、河川の氾濫を引き起こしました。また、JRの鉄橋では流木が詰まり、河道閉塞を引き起こしたことにより河川が氾濫し、市街地の多くの建物が床上・床下浸水の被害を受けました。

このように、護岸の崩壊等の甚大な被害を受けた井戸川につきましては、通常行われている原形復旧を基本とする災害復旧事業のみでは十分な効果が期待できないことから、改良を加え、復旧することができる事業の採択を受け、施設の復旧や堆積土砂の取り除き工事が県により行われてきました。

県で行われてきた事業の中には、護岸復旧のほかに特徴的なものとしましては、大きな被害をもたらした一因となっている流木について、この流木等をとめるためのスリットの形状をした砂防堰堤が宇井集落の上流部にある井戸川第二堰堤の下方部と瀬戸集落上流部にある井戸川第一堰堤の上流部の2カ所に設置されました。また、河川の幅や線形を見直すことなどで、橋梁のかけかえ工事も4橋で必要となり、うち現在2橋については完成が図られました。

これらのほかにも、熊野市保健福祉センター前付近や、大馬神社前付近の護岸においては洪水時の越流を防止するための護岸天端に水どめ壁が設置されました。また、井戸川の河川内には、河床勾配を緩くし、流速を抑えるための床固め工が随所に行われるなど、今後の災害の発生防止に向けたいろいろな改善が図られてきました。この復旧工事

につきましては、現在も瀬戸地内の宮前橋付近や県道七色峡線、峠橋の下流付近、宇井集落の一部で護岸工事等が年度内に完成に向け施工されているところです。

なお、地元調整等で工事発注がおくれた宇井橋のかけかえ工事に係る部分につきましては、ようやく橋台などの下部工事の発注が行われた段階であり、これらの進捗に合わせ、今後、橋梁の上部工等の工事発注となりますので、完成までにはまだ時間を要する状況となっています。市としましては、この工事も早期完成が図られるよう今後も引き続き協力してまいります。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 山本方秀君 登壇）

○防災対策推進課長（山本方秀君） 前田議員ご質問のうち、1項目めのうち2点目の非常食備蓄の状況についてお答えします。

市では、従来から大規模災害に備えて、食料、飲料水、生活必需品などの物資を一定量備蓄しています。備蓄につきましては、平成26年3月に三重県が地震被害想定調査結果として発表した過去最大クラスの地震発生翌日に、約3,200人の避難者が出るという想定をもとに計画しています。

備蓄は、市民の皆様による市民備蓄と行政による公的備蓄によって対応を進めているところです。市民備蓄につきましては、自助・互助の考え方を基本とし、災害に備えて各家庭や自主防災会において、3日分以上の食料や飲料水などを備蓄していただくことを推進しています。一方、公的備蓄につきましては、市で備蓄する現物備蓄と、民間事業者等とあらかじめ協定を結び、災害時に必要量を調達するいわゆる流通備蓄を考えています。具体的には、想定され得る避難者の約3,200人に対して、食料は1日3食、3日間分として約2万8,800食を目標に備蓄します。

現在、市の現物備蓄として、クラッカー約2,500食、シチュー約2,500食、アルファ米約5,500食の計約1万500食を備蓄しており、流通備蓄として想定できる米やカップ麺約1万食と合わせると約2万500食となり、備蓄率としては約70%となります。飲料水は、水道課の試算では、配水池のタンク等で1人1日3リットルと換算すると、全市民に対して約23日分が給水可能です。一方、備蓄につきましては、1日に1人当たり最低限必要な飲料水の量は1リットル程度とされていますので、500ミリリットル入りペットボトル1日2本、3,200人の3日間分として、計1万9,200本、水の量では9,600リット

ルを目標に備蓄します。現在、備蓄量は市の現物備蓄として2,800リットル、流通備蓄として想定できる2,400リットルと合わせると、5,200リットルとなり、備蓄率は約54%となります。今後も計画的に購入していきます。

このように、自助・互助・公助の結集により全市民が生き抜くための取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） ありがとうございます。ちょっと執行部の皆さんにお願いしますが、3問質問がございますので、時間45分です。あと24分しかございませんので、できるだけ答弁のほうをまとめてしていただければありがたい、このように思います。よろしくをお願いします。

まず、市長から答弁のありました防災に関しては、ソフト面、ハード面、両方がありますが、ソフト面については市長の言われるとおりに進んでいると思います。ところが、ハード面におきましては、まだまだこれから整備していかなければならないところがたくさんあると思います。

そこでまず、ボックスカルバートの樋門またはボックスカルバートでございますが、第一義的に管理はどこがやっているか、もう一度教えていただきたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） ボックスカルバートそのもの自体は、三重県が整備したものでございますけれども、管理については熊野市消防のほうでしていただいております。うふうに聞いております。

○議長（樋口雄史君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） 今、それを聞きましたのは、以前に何か閉め忘れたとかあけ忘れたとかいうような話を聞いたことがございますので、ぜひ一番先頭に立って管理するセクションがしっかりとやっていただきたい、このように思っております。

それから、カルバート、今5連ございますが、前にも聞いたことあるんですが、排水能力は5連で十分ですか。どうですか。

○議長（樋口雄史君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） 十分であるかないかというのは、ちょっとわかりませんが、これまでの水害等を考えれば、井戸川の水位が非常に上がってきているという部分を考慮すれば、足りない部分もあるのではないかとこのように思います。

○議長（樋口雄史君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） 1連つくと何十億もかかることですから、そう簡単にはできないと思いますが、もし排水能力限度があれば、6連目をつくるということも頭に入れておかなければならないんじゃないか、このように思っております。

それから、23年の12号台風の後のことですが、今、建設課長から説明がありましたように、流木どめの堰2カ所、それから井戸の大馬神社の前とか、保健センターの前をかき上げて水がオーバーフローしないようにしたということですが、これからもまだまだ大きな水が出てくる可能性がありますので、低いところは手直ししていただきたい、このように思っております。

それから、非常食の件でございますが、12号台風のときに熊野市内で非常食を配布した例はございますか。

○議長（樋口雄史君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 台風12号の際は、備蓄品のパンの缶詰145食、アルファ米200食、毛布20枚を被災者に配布いたしました。

○議長（樋口雄史君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） その非常食の非常時の配布の基準というのがあるんですか。

○議長（樋口雄史君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 家屋が倒壊や焼失などにより避難所で生活することを余儀なくされ、かつ物資の確保が困難な方を公的備蓄の対象者と考えております。

○議長（樋口雄史君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） あのと、大馬地区の場合、道路が不通で、県のほうから防災ヘリか何かを要請して非常水とかそういうのをおろしたというような報道もございましたが、それは熊野市の非常備品を積んでおろしたわけですか。

○議長（樋口雄史君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） その当時の飲料水のどこから出たか、ちょっと今現在、把握しておりませんもんで。

○議長（樋口雄史君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） もう一点、その非常食、水にしても、衣類とか毛布は賞味期限というのはないと思いますが、水とか乾パンとかそういうのは賞味期限というのがありますわね、それが何万食というような備蓄ですが、その期限切れした後、どのような処分

をするか、また期限切れの例えば半年前とかに放出するとかいうことはいかがですか。

○議長（樋口雄史君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 水、食料等、賞味期限ありまして、それぞれ5年とか10年の賞味期限ありまして、管理しております、切れる前に各地域の自主防災会等、訓練とかへ使ってもらったり、なるべく廃棄しないような形で管理しております。

○議長（樋口雄史君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） まず、井戸川のぶつかる洪水、それから氾濫の件ですが、まず樋門とカルバートの適正な、的確な管理体制を再構築していただきたいこと、それからもう何年も前から申し上げて、県のほうでも対応していただいておりますが、河床整備を金もかかることですが、一度氾濫が起こったら甚大な被害が起こりますので、河床整備を小まめにしていただきたい、それから根本的なことですが、山林の荒廃をとめるために山林を再生していただきたい、こういうことをお願いしてこの項を終わります。

2点目として、紀南病院巡回車についてお聞きいたします。

紀南病院では、来院者の利便を図るため、阿田和駅と病院間の巡回車を民間に委託して運用しております。利用される方々からは大変喜ばれているところではありますが、利用者によれば、車両が大変古くて危険を感じる状況であるということで、早く入れかえてほしいという要望がございます。まず、このような状況を市長は認識しておられますが、紀南病院組合の副管理者としての市長のお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 松本 健君 登壇）

○健康・長寿課長（松本 健君） 前田議員ご質問のうち、2項目め、紀南病院巡回車についてお答えいたします。

紀南病院では、通院などでJRの阿田和駅と三交バスの紀南病院前バス停を利用される方の利便性を確保する目的で、平成10年9月に10人乗りのワゴン車を購入しております。運行方法につきましては、地元のタクシー業者に委託し、JRと三交バスの到着時間に合わせ、紀南病院との送迎を実施しております、平成26年度での実績では1日の平均利用人数が17人となっております。

議員ご質問のとおり、現在の巡回車は購入から17年を経過していることもありまして、経年による老朽化が進んでおり、運行を委託している業者の方のお話では、時折、空調

のききや乗降を補助するステップにふぐあいが出ることもあるなどのお話も伺っております。このような状況は、紀南病院も認識しておりまして、平成28年度の予算編成において巡回車を更新する方向で検討しているとのことですので、構成市町の当市といたしましても更新が実現されるよう紀南病院に要望していきたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） 結論的に、28年度で購入を検討じゃなしに、購入するようにひとつ進めていただきたい、特に副管理者の市長、よろしく願いいたします。

先日、見てきたんです。そしたら、ここにこれしかないんですけども、こういう写真で、まずステップが出ない。それからこのステップを取りかえる部品がないからもうだめ。もう一つは、患者さんが座る、利用者が座るシート。これ、縄で固定しているような状況ですので、早急に入れかえていただきたいと思います。そうしないと、病院へ病気、けがを治しに行った患者さんがけがをしてしまう。これはとんでもない話でございますので、ぜひ更新していただきたい、このように思っております。

それから、更新する場合は、この間、民間事業者の方ともお話ししたんですが、ぜひ、実際に運行する業者の意向も聞いて、利用者が乗りやすいような車を購入していただきたい、このように思っております。この件については、来年度、前向きに考えるということですので、期待をして終わらせていただきます。

最後です。救急患者の受け入れ体制についてお聞きしたいと思います。

消防職員の献身的な取り組みと機能の充実により、救急車の出動が大変早くなり、市民も安心して毎日生活しております。

もう随分前になりますが、新聞等で救急患者のたらい回しということで、大変大きな社会問題となったことがあります。ところが、近年そのようなことは耳にしておりませんでした。しかしながら今回の懇談会の席上、住民から、救急車の患者宅までの到着は大変早くてありがたいが、病院の受け入れがなかなか決まらない事例があり、大変不安であるというような話がありました。そこで、搬送体制と受け入れ体制、あわせて当地域においてそのような事例があるのかないのか、また、あるとすれば今後どのような対応をとっていくのかについてお尋ねいたします。

○議長（樋口雄史君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

消防長。

（消防長 岡田敏哉君 登壇）

○消防長（岡田敏哉君） 前田議員のご質問の3項目め、救急患者の受け入れ体制についてお答えいたします。

議員ご指摘の、搬送体制と病院の受け入れがなかなか決まらないような事例が当地区にあるのか、さらにその対応策についてですが、平成26年中、当消防本部では救急出動が2,018件、1,896人の傷病者を医療機関に搬送しております。救急隊が傷病者に接触し、基準に基づく応急処置の実施後、搬送を開始するまでの現場滞在時間の平均時間は約16分となっております。しかし、30分以上を要した件数も105件発生しており、そのうち1時間以上を要した件数は5件で、井戸町、五郷町、紀和町、御浜町、紀宝町の各1件となっております。遅延理由として多いのが、家族や第三者からの救急要請で、傷病者本人が病院への搬送を拒むようなケースなどが遅延理由となっております。

しかし、この地域には限られた医療機関しかなく、専門的に治療を要する傷病者や重複する重症患者が発生した場合などでは、医師不足により受け入れが困難となることも発生しております。

平成26年中に救急隊が行った受け入れ交渉の状況では、複数の医療機関に対して4回以上の受け入れ交渉を行った件数が20件発生しておりますが、幸いにもおくれが原因で死亡に至ったケースはありません。なかなか受け入れが決定しない理由として、医療機関に使用する医療機器の点検、入院患者のベッド満床等により受け入れが困難な場合や、明らかな軽傷の救急患者であり、受け入れ医療機関としてもそういった場合にはなかなか受け入れてもらえないことも含まれます。

搬送先病院等の選定では、三重県が定める傷病者の搬送及び受け入れの実施に関する基準において選定をしておりますが、具体的には、救急隊が傷病者の病態に応じた重症度や緊急度等を考慮した上で、かかりつけ医療機関や医療機関リストの中から搬送時間が最も短い医療機関を選定しているところでございます。

しかしながら、先ほども申し上げましたが、この地域は医療資源が限られており、救命に必要なより高度な医療を受けられる三次医療機関への搬送は時間を要してしまうため、入院治療ができる地域の二次基幹病院へ一時的に搬送を行い、その後、転院搬送等の場合も多く発生しております。平成26年の搬送先病院では、紀南病院への搬送が最も多く、全体の76%の1,440人、続いて新宮医療センターが13%の241人、尾鷲総合病院へは5%の97名と全体の94%の傷病者を搬送しているところであります。

また、昼間に発生した緊急に治療が必要な重症傷病者への対策として、ドクターヘリ



による病院搬送を実施しておりますが、平成24年2月からは、和歌山県ドクターヘリに加え、三重県ドクターヘリの運航が開始されました。運航は、三重大学病院と伊勢赤十字病院が2カ月交代で悪天候の場合などを除き毎日昼間の運航を行っております。また、現在建設中の紀南病院の屋上には、ドクターヘリが着陸できる緊急離発着場も建設される予定となっております。完成後は、直接病院からドクターヘリでの転院が可能となりますので、患者への負担の軽減や搬送時間の短縮など、これまで以上にドクターヘリの活用が期待されております。

また、年々増加する救急出動では、救急車の不適正な利用事例も散見されます。これに対する防止策についても、安易に要請を行う市民の意識、モラル向上のため、救急法講習会での応急手当てや緊急性の判断などの指導のほか、広報紙や報道機関を通じてさらなる救急車の適正利用の啓発を図ってまいりたいと考えております。

いずれにしましても、消防本部としましては、今後も医師会、医療機関、保健所等とより緊密な連携を図りながら、限られた医療資源を活用し、誰もが安心して暮らせるための救急医療体制を構築してまいりたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） ありがとうございます。再確認ですが、熊野消防管内では、搬送先は主にその新宮医療センター、それから紀南病院、尾鷲病院の3カ所ということでございますね。

○議長（樋口雄史君） 消防長。

○消防長（岡田敏哉君） はい。直近の二次医療機関を最優先に考えております。ただ、専門的に重篤な場合に関しては、受け入れ体制が整った場合がありますれば、遠距離も搬送を今までどおり行っていきたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） ドクターヘリで遠隔病院に搬送するというのはわかりませんが、熊野市の救急車が、例えば伊勢の日赤とか津の三重大とかへ行くというような事例はないんですか。

○議長（樋口雄史君） 消防長。

○消防長（岡田敏哉君） 個々の事案になろうかと思いますが、そういうケースもあります。事実、開業医から伊勢日赤へ行ったケースもございますので、ケース・バイ・ケースというふうになろうかと思いますが、受け入れの体制もございますので、そのあたり、

受け入れ体制が確立した場合については、救急車でも搬送を行ってまいりたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） 先ほど消防長のほうから、そういうたらい回しに近いような4回とか5回とかいうのが何回かあったということですが、先日のこの懇談会で、住民から実例を挙げて言われております。ちょっと読みます。

心臓が苦しくなり救急車を呼んだが、家の前で1時間半ぐらい待たされた。尾鷲へ3回、新宮へ3回、紀南病院へ4回電話したが受け入れてもらえなかった。病状の重い人なら救急車の中で亡くなってしまうので何とかしてほしいというような話がございましたが、こういうのを把握しておりますか。

○議長（樋口雄史君） 消防長。

○消防長（岡田敏哉君） 先ほども壇上でお答えをいたしました。いろいろなケースがございます。限られた医療資源でございますので、病院の都合がございます。受け入れがいろんなケースがございます。そういうケースもあろうかと思いますが、なるべくでしたらやっぱり近くの二次医療機関、紀南病院さん、それから新宮医療センターさん、尾鷲総合病院というふうに考えております。

○議長（樋口雄史君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） 救急隊員も大変でございますが、人の命がかかっておるんですので、ぜひ万全を期して今後も運用していただきたいと思います。このようにお願いして私の代表質問を終わります。ありがとうございます。

---

○議長（樋口雄史君） 午前10時50分まで休憩いたします。

（午前 10時 40分）

---

○議長（樋口雄史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 48分）

---

○議長（樋口雄史君） 一般質問を続行いたします。

13番 前地林議員。

（13番 前地 林君 登壇）

○13番（前地 林君） 今後の県道、国道の整備と観光についてお伺いたします。

去る9月13日には和歌山国体の開催に合わせ、新宮市宮井から北山村小松まで国道169号線が全面2車線化され開通したところですが、熊野市へつながる国道311号線において、奈良県、和歌山県において大型観光バスが通行困難なところがあると聞きました。開通を期待しておりました我々は大変残念に思っています。

この道は、熊野市にとっても西の玄関口であり、瀬流荘、瀬八丁、丸山千枚田、赤木城へのアクセスが熊野市の観光に大きな意味を持ちますが、169につながる311号線と市内の県道にも大きな問題があります。

10月には、熊野道路の大泊インターから久生屋町までの6.7kmにおける計画路線が開通されましたが、この計画は311号線には大変アクセスがよいと思われそうですが、このアクセスのよさが鬼ヶ城、花の窟等の観光に対してどのような影響が出るのか、熊野市内を通過して和歌山県に向かうのではないかと。市では今後の対応を考えておかなければならないと思われそうです。

湯ノ口温泉、瀬流荘の利用だけではない、もっと金の落ちる観光を発想していかなければいけません。市としてはどのような考えですか。

次に、1番として、先に開通した169号線と311号線の接続で、和歌山県、奈良県部分で、311号線において大型観光バスが通行できない箇所と、熊野市に向かうには危険な交差点があると思われるが、市としてはこれをどのように対処するのか。

また、地元では長年、住民のため及び観光のために丸山千枚田、赤木城観光のために県道千枚田トンネルの開通を要望しているが、これらの先行きはどのようなものか。サミット開催で多くの県予算が費やされると思うが、県内の道路整備や災害復旧等に影響は考えられないか。

3番、さきの知事と市長の対談で、国道及び県道の改良についての知事の発言と意見を公開できればお願いしたい。

以上を質問させていただきます。

○議長（樋口雄史君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

建設課長。

（建設課長 西垣戸 勝君 登壇）

○建設課長（西垣戸 勝君） 前地議員ご質問の1項目め、今後の県道、国道の整備と観光についてのうち、1点目の、先に開通した国道169号と311号の接続で、和歌山県、奈

良県部分で311号において大型観光バスが通過できない箇所と熊野市に向かうには危険な交差点があると思われるが、市としてはどのように対処するのかについてのうち、まず国道311号において大型観光バスが通行できない箇所についてお答えします。

国道311号の瀨大橋から奈良県との県境付近までの約2.7kmについては、和歌山県により道路が管理されており、過去、2車線部分や局部的な改良を合わせた1.5車線的な道路整備が行われた箇所となっています。しかしながら、この区間の中には、急なカーブのために大型バスが通れない箇所があるとして、部分的に水どめ用の小さな壁を撤去してほしい要望がバス会社から出されていることを9月の末ごろにお聞きしました。この話を聞いて、直ちに市から熊野建設事務所へ連絡をとり、関係機関への働きを強くお願いをさせていただきました。また、バス会社等関係者のほうからも、和歌山県へ直接要望をしていたことから、要望していた部分の水どめ用の小さな壁については既に撤去が完了している状況です。その後、大型バスで試験走行する話があり、市もバスへ同乗させていただいたところ、通れないと言っていた箇所につきましては、ぎりぎりではありますが、バスで通行できることを確認できました。

次に、国道169号と311号の接続で熊野市に向かうには危険な交差点があると思われるにつきましてお答えします。

国道169号のうち、和歌山県新宮市熊野川町玉置口から九重までの延長5.2kmにつきましては、奥瀨道路Ⅱ期として2車線の道路に改良されたところでございます。この改良に伴い、国道311号との交差点についても位置や形状が変更となり、これまで鋭角だった交差点がT字型の交差点に改善されました。しかし、この交差点から北山側の奥瀨道路が曲線となっていることから、交通安全対策としても9本の視線誘導用ポールが奥瀨道路の中央部に設置されています。国道311号から奥瀨道路の北山方面へ大型バスが右折しようとする際には、このポールが支障となることから、2本程度撤去を望む声があるとお聞きしています。この点に関しましても、道路を管理している紀南河川国道事務所に対応状況を問い合わせたところ、公安委員会とも協議を済ませ、交差点に近い側の2本について、12月20日までに撤去することになっているとお聞きしました。

以上、ご説明申し上げましたように、議員ご指摘の箇所については応急的な措置は講じられることとなりますが、国道169号の整備が進んできた今、今後の観光振興を図る上で、国道311号は西の玄関口としてますますその重要性が高まってきていますので、観光バスなどがより円滑に通行できるような国道311号の改良につきましては、道路利

用者の声を聞きながら関係機関へ働きかけをしていく必要があると考えています。

次に、2点目の県道千枚田トンネルの開通を要望しているが、これからの先行きはどのようなものか、サミットの開催で多くの県予算が費やされると思われるが、県内の道路整備や災害復旧等に影響は考えられないのかのうち、まず県道の千枚田トンネルの開通を要望しているが、これからの先行きはどのようなものかについてお答えします。

ご指摘をいただいた県道は、熊野市神川町花知と紀和町矢ノ川を結ぶ総延長約19kmの主要地方道熊野矢ノ川線であります。この道路につきましては、矢ノ川地内の国道311号から丸山側に約600m入ったところで道路改良が進められており、現在450mの区間について全幅7mの2車線道路として整備が行われています。

この区間が完成すれば、国道311号から約1kmの区間が2車線の道路として整備をされたこととなります。これにより先の部分につきましては、以前にトンネル計画の要望も上がっており、県でも検討をしてきたようではありますが、トンネルを計画するには予算的な面もあることから、県として局部改良や連続改良を組み合わせた1.5車線の道路改良も検討したいことを熊野建設事務所が要望に来られた地元の皆さんにお話をさせていただいているとお聞きをしています。市としましては、地元の声を尊重しつつ、今後も事業が継続的に行われるよう県へ働きかけをしてまいりたいと考えています。

次に、サミットの開催で多くの県予算が費やされると思われるが、県内の道路整備や災害復旧等に影響は考えられないのかにつきましては、影響があるのかないのか、また、あるとすればどの程度の影響があるのかなど、明確にお答えすることはできませんが、市といたしましては、各事業について推進が図られるよう県へ要望してまいりたいと考えています。

次に、3点目のさきの知事と市長の対談では、国道及び県道の改良についての知事の発言及び思いを公開できればお願いしたいについて、その内容についてご説明申し上げます。

平成27年度の県と市町の地域づくり連携・協働協議会トップ会議、知事との1対1対談が去る10月7日に熊野市久生屋町の活性化施設において開催されました。この会議では、働く場の創出と地域振興についてをテーマに、6項目について対談が行われました。この中で、国道、県道等に関する部分が2点ございましたので、ご説明申し上げます。

まず、1点目として、国道311号の改良についてです。

国道311号の改良につきましては、遊木トンネルが開通しましたので、引き続き甫母

地区の現道拡幅を優先的に進めていただきたいこと、また、新鹿―遊木間のトンネルについても計画的に事業の推進を図っていただきたいことを市長から知事にお願ひしました。これに対して知事からは、甫母町の260m区間については、今年度は詳細設計を進める予定であり、その後は工事に着手し、一日も早く供用できるよう努力したいとのお話をいただきました。

新鹿―遊木間につきましては、甫母や熊野市内の進捗状況を踏まえながら、事業化に向け前向きに進めていけるように検討したいということでした。

2点目として、紀和町における観光施設活用のための県道等の整備についてです。

市長から、奥瀬道路や、紀和町から奥瀬道路までの間の道路が整備されたことにより、先ほども申し上げましたが、どうにかですが、観光バスも本宮方面から直接熊野へ入れるようになりました。また、千枚田では最近は特に赤木城が注目を集めており、市としては西の観光の玄関口として紀和町の振興を図っていきたいということをお話しました。そして、具体的な要望として、板屋から赤木城に通ずる県道長尾板屋線について、道路拡幅が終了し、大型バスが通行できるようになりましたが、バスへ当たるような木の枝葉を切っていただきたいことや、千枚田に向け、熊野矢ノ川線の工事の進捗を図っていただきたいこと、湯ノ口温泉に向けての林道について道路の拡幅要望があるので、せめて車両のすれ違いができるよう、部分的な整備に向けての支援をお願いしました。

これに対し知事からは、長尾板屋線の幅員狭小区間50mにつきましては、ことし工事が完了したところであり、未改良区間については道路の利用状況や管内道路事業の進捗も踏まえ検討していきたいとお話を聞かせていただきました。

県道熊野矢ノ川線については、先ほどご説明を申し上げたとおりでございます。

林道につきましては、紀伊半島大水害のときも迂回路として活用した重要な林道であると認識されており、林道の改良については、国の基盤整備交付金を活用し、支援したいと思っているので、必要な予算確保に努めたいとの話をいただきました。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 前地議員。

○13番（前地 林君） 168と311号線の接続部分の非常に危険なところ、小松側からも猛スピードで飛んでくると、本当に丁字路になって、こちら側の宮井側からは全然見えないう状況になってると思えますけれども、もっとあれそんな道路より、スペースがかなりあいてるんで、もっと見やすい交差点ができるんじゃないかと思って、そういう小手先

のこういうポールを2本とるようなあれじゃなくて、もっとあいてる、スペース的にはかなりあるんですが、そこらも要望してもらえないですか。

それから、1.5車線というのは非常に危険というか、余り奈良県、和歌山県については住民、そんなには関係ないと思うけれども、やっぱりもっと強い要望で、あそこの部分を2車線化の要望は今後はできないものか、そこら辺お願いします。

○議長（樋口雄史君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） 先ほど壇上からも申し上げましたところなんですけれども、交差点のポールの2本撤去していただく部分と、アスカーブといいまして、アスファルトでつくった水どめ壁約10mを撤去していただいて、どうにか大型バス等が通れるようになったところでございます。

これからも道路利用者の声を聞きながら、関係機関のほうにも拡幅または改良等の要望をしてまいりたいと思いますので、そういうご要望等を耳にしたときには、市のほうに言っていただけたら、市のほうもそのような形でもって要望等をしていきたいというふうに思っております。

○議長（樋口雄史君） 前地議員。

○13番（前地 林君） 大型観光バスは通れると言っても、熊野交通だけは何とか通りよるけど、ほかの観光バスはほとんど通ってなくて、311号線を熊野側から回っているような状況やと思います。なるべく早急に要望を、奈良県、和歌山県のことですから難しいこととは思われますけれども、ぜひとも強い要望をお願いしたいと思います。

それから、千枚田トンネル、県道のことなんですけれども、これも合併前から1.5車線化ということは話は出てますけれども、地元ではトンネルということで、1.5車線というのは、10年かけて1.5車線化を図るという話もしても、1.5車線やったらもうできるとは思いますけれども、地元では1.5車線化なんていうのは、今でも311号線とその168の接続部分でも1.5車線化で苦労してるわけですから、余り1.5車線というのは私は感心せんと思います。もう10年間も要望してるんですから、地元にとっては1.5車線化というのはあり得んと思います。そこらを市も認識していただきたいと思います。

そこら辺、県では、いまだ所長によっては1.5車線化というのを蒸し返すけれども、地元では1.5車線化はもう考えられんという、この10年もたってしもうてからです。市長としてはそこら辺の考えはどうですか。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） この件については、私も、今議員が言われたように1.5車線を否定するものではございませんが、地元のももとの要望は1.5車線から始まって、途中でトンネル化への要望に切りかわったという認識でございます。ところが、地元の皆さんが熊野の建設事務所との話し合いの中で、建設事務所のほうから1.5車線でやるということに対して、特別な対応をとられていないということも聞いておりました、そういう意味では地元の皆さんが1.5車線を受け入れてるというふうに理解できる部分もあるわけございまして、市のほうとしては、地元の皆さんが現時点でどういうお考えなのか、ぜひ議員のお力もかりながら、もう一度その部分については確認をした上で、県に対する要望のあり方を考えなければいけないのではないかというふうに思います。

○議長（樋口雄史君） 前地議員。

○13番（前地 林君） 地元では、私、ずっと要望に行ってますけれども、1.5車線の話はもうあり得ないという話は県には伝えておりますので、そこら辺、市長も認識していただければありがたいと思います。もう絶対、トンネルでなければという意識、もうこの10年間を無駄に、今さら1.5車線を蒸し返すということはこの10年間を無駄にするということなんですよ。

そこら辺を十分な認識をしていただきたいのと、それから千枚田トンネルを掘る場合において、千枚田側にはある程度図面ができてますから、県土木のほうでの、その出口側には高齢の所有者が県外におりますもんで、その代がわりをしてしまえば地権者との交渉がかなり難しくなると思われるので、市として何かその地権者と話をできるというか、買い上げるというか、そういうことはできないもんですかね。そこらをちょっとお伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） 現在、お話をされているのは主要地方道熊野矢ノ川線の現在工事を行っている部分の先の丸山工区の部分を言われているかと思いますが、現在も県のほうで交付金をもらいながら事業を進めているところでございまして、これから先もその交付金等を活用しながら事業を進めていくことになることになろうかと思っております。

まだ、そのトンネルといった先の部分については詳細な設計等もできていないというふうに聞いておりますし、そのような状況の中で、どの程度土地を購入する必要もわからない状況でございまして、市のほうで先行して土地等を購入することは大変難



しいものというふうに思います。

○議長（樋口雄史君） 前地議員。

○13番（前地 林君） その図面的にはかなり精密というか、まち協と県土整備部と協議の上、かなり精密な設計図ができてるはずですが。私も持ってますけれども、そんなにそれから変わる、高低差はかなりありますもんで、トンネルとしてはかなり急勾配のトンネルにはなりますけれども、それはその出口の状況から見たら、トンネル掘るについてはそんなに変わるものではないと思いますけどね。

そこら辺、今後、うちとしてはとにかく1.5車線化はあり得ないということで、所長がかわるたびに1.5車線化というのも蒸し返してくる所長もおりますけれども、ぜひとも市もトンネルということに認識をしていただけてください。それは私からの要望で、この辺で市も何かのバックアップ、先ほど言った買い上げるとか、バックアップをお願いしたいと思います。

それから、知事には、311号線と169は今後防災上もかなり有効というか、今後42号線は海岸で熊野川の河口を通るようなことがあれば、169、311号線はその奥の迂回路としてかなり有効な道路で、知事にも今後力を入れていただきたいとお願いをしたいところです。これに関して、瀬八丁というのが紀和町にはありますけれども、瀬八丁部分というのはなぜか三重県熊野市、余力を入れてはいないというか、インターネットなんかでも余り取り上げるといって、県土木、そして市も小川口マリーナにはかなり力を入れてあるんですけれども、もっと瀬八丁というのを市は売り込んでいただきたいと思います。それによって、この311号線、169の道路も整備されると思いますもんで、ひとつよろしくをお願いします。

それから、この県道は、先ほど千枚田トンネルは、上川、育生、西山は緊急搬送の道でもあります。救急車が通る道でもありますから、そこら辺もいつまで1.5車線化を図っていくよりは、私、トンネルのほうが救急救命のためにも非常に助かるのではないかと思います。

それから続いて、まず赤木城のライブカメラの設置ありがとうございます。

地元では、観光客が多くなり、たばこの投げ捨てなんかで、全国から見ていただけることで、火災予防に関してはかなり有効に働くんじゃないかなと思います。

そのライブカメラに続いて、インターネットについて要望したいことがあります。

最近の観光は、インターネットはかなり重要です。この9月19日に、鬼ヶ城や松本峠、

千枚田、赤木城なんかでアンケートをとってますけれども、一番何を見てきましたかといったら、インターネットを見てきましたと言ってます。熊野市のインターネット、前から言うてますように、非常にダサイというか、余りにも見づえがよくないです。もうちょっと金を入れてほしいと思いますし、それから幾ら金をかけたといって、以前につくったとはいえ、もうない施設があったり、いまだに、もうできてから半年もたつのに古い湯ノ口温泉がアップされてます。そこら、ちょっとどう思いますか。公室長。

○議長（樋口雄史君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） ご指摘のとおり、市のホームページ等の更新につきましては遅いということをございますけれども、今現在、市のホームページの管理状況と申しますか運営につきましてご説明申し上げますと、市の職員がホームページの作成ソフトを使って日々更新を行っておるところをございます、平成26年度につきましては513件という更新を行いました。

しかしながら、ホームページの内容といたしまして、行政情報からいわゆる観光情報まで幅広いコンテンツで構成されております。こういったこともありまして、全てのページを迅速に更新できていないという場合もございます。ご指摘の、既のないものとか変わったものの動画につきましては、トップページに今掲載しておりますけれども、この動画につきましては、平成25年に熊野市広報用映像制作事業といたしまして、映像制作会社に委託して作成したものでございます。

これは、ごらんいただきましたようにナレーションや字幕も入っております、修正費用等の問題もございますことから、すぐには対応できないという状況でございます。

しかしながら、ホームページを初めネットの持つ拡散性、迅速性という特性を活用した取り組みは、先ほどもおっしゃっていただきましたけれども、非常に大切であると考えております。そして課題の一つと認識しております。

ホームページの充実と魅力の向上につきましては、研究を進めながら努力してまいりますので、今後ともご忌憚のないご指摘やご提言など、ご協力をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（樋口雄史君） 前地議員。

○13番（前地 林君） 我々も管外視察に行くときは、必ず、ほかの議員もそうでしょうけれども、私は一旦、相手視察先のホームページを見て予備知識を仕入れて行きます。それを、間違った情報を仕入れるということは、非常に我々も落胆というか、我々対

しても失礼ですし、相手方、その熊野市に訪れるお客に対しても非常に失礼だと思えます。何とか落とすだけでも先に早く落としていただければと思います。

これで私の一般質問を終わりますが、千枚田のトンネルは1.5車線化じゃなくて、必ずトンネルということをして市当局は認識しておいてください。それだけを強く要望して終わります。

---

○議長（樋口雄史君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前 11時 22分）

---

○議長（樋口雄史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

---

○議長（樋口雄史君） 一般質問を続行いたします。

1番 川口朋議員。

（1番 川口 朋さん 登壇）

○1番（川口 朋さん） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問いたします。

県立高等学校の統廃合問題についてであります。

少子化が進む紀南地域において県立高等学校を活性化し、子供たちにとって魅力ある学習環境を整えていくことについて検討するために、平成16年に紀南地域高等学校再編活性化推進協議会が設置され、平成18年3月には協議の最終まとめが出されました。

その中では、木本高等学校、紀南高等学校の両校について、生徒が進路選択できる充実した環境づくりという観点から、2校設置を基本方針とするとまとめられております。

同時に、木本高等学校が6学級、紀南高等学校が3学級維持できなくなった場合には、分校方式の導入や統合を検討することもまとめられております。

現在まで両校において活性化が進められてきましたが、中学校卒業生数の今後の予測等を踏まえ、当地域における高等学校のあり方について、平成24年に新たに紀南地域高等学校活性化推進協議会を設置し、議論されております。

今年度は、これまでに協議会を3回実施しております。協議内容は、新たな学校に設置する学科や教育内容、また新たな学校の設置場所等、協議されております。

これは本市において、児童生徒、保護者、地域の方に大変大きな問題です。この協議会は公開で行われておりますが、市民の方への周知が余りされていないと認識しております。

そこで、お伺いいたします。

1つ目は、これまでの協議内容及びまとめについてお伺いします。2つ目は、周知方法について、3つ目は、このことについて本市の見解及び今後の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 川口議員のご質問の県立高等学校の統合問題についてお答えいたします。

紀南地域高等学校活性化推進協議会は、三重県教育委員会が設置し、紀南地域における県立高等学校の適正規模、適正配置の観点から協議が進められております。私は県教育委員会から依頼され、この協議会の委員として会議に出席しております。この場では、協議会の一員としての立場で、これまでの経緯と今年度の協議内容等についてお答えさせていただきます。

なお、ご説明の中には不要な誤解を避けるため、県教育委員会によって文書化されているものや、県教育委員会と確認できている内容以外は控えさせていただきますことをご了承ください。

議員ご質問のこれまでの協議内容及びまとめについてお答えします。

県教育委員会では、平成16年に紀南地域における少子化の進行等、社会状況の変化や、生徒の学習ニーズに対応するため、学識経験者、地域有識者、小・中学校PTA関係者、高等学校PTA関係者、関係市町教育委員会教育長、小・中学校長代表、県立学校長代表、教職員代表等で組織した紀南地域高等学校再編活性化推進協議会を設置し、2年間にわたり協議が行われました。

その際の協議の経過や内容は、平成18年3月に「紀南地域県立高等学校の再編活性化に向けて」としてまとめられました。まとめの中では、木本高校で1学年6学級、紀南高校で3学級が維持できなくなった場合、2学級規模の分校方式の導入、または6から8学級規模の高校として統合することを検討することとされました。

その後、さらなる少子化の進行や両校の欠員の状況等に伴い、平成25年度の本本高校の募集定員が5学級となったことから、県教育委員会は当地域の高校の今後のあり方について協議するため、平成24年7月、紀南地域高等学校活性化推進協議会を設置しました。協議会では、平成25年2月に平成24年度協議のまとめを発表しました。その概要は次のとおりです。

1、紀南高校は1学年2から3学級、本本高校は1学年5から6学級の規模の単独校として、それぞれが存続することが望ましい。

2、将来的に地域状況を考慮し、紀南高校が1学年2学級、もしくは本本高校が1学年5学級の維持ができないとき、両校の統合は避けられない。附帯事項として、将来的に両校を統合する場合、新高校を設置するに当たっては既存の教育財産の活用が原則であるが、防災面等に配慮し、両校の現在地以外の新しい場所に設置することも検討する必要があると考えるというものです。

平成25年度は、当地域の中学校から県外の私立高校に進学する子供が増加している状況があったことから、両校のさらなる特色化、魅力化を図ること、生徒の学習ニーズに対応した取り組みを進めること等、両校の活性化についての議論が中心でした。

協議会での意見を踏まえ、両校は特色ある学校づくりに取り組んできました。平成26年度からは、現在の中学校卒業者の進路動向を踏まえると、平成32年度には当地域の高校の学級数が、両校合わせて5から6学級になると予想されていることから、両校の活性化に加えて、新しい高校を設置する場合の目指すべき学校像について協議され、学校と部活動の両立の重視、就職から進学に至る幅広い進路希望や学習ニーズへの対応、地域の小・中学校と連携した取り組みの充実等、新しい学校の特色として協議会での意見が少しずつまとまりつつある状況です。

新しい学校の設置場所については、本年度の9月10日の第2回協議会から協議されております。県教育委員会では、統合して新しく設置する学校は既存の教育財産の活用を原則としているものの、協議会の委員の一部から、新しい高校を設置する場合は津波の被害等から安全も考えた場所に設置すべきであるという意見が出されたことを受け、委員やその所属団体からの意見集約を踏まえ、現在の2つの高校の場所のほか、熊野市と御浜町の高台地域の2つを加えた4つの場所を想定した協議が行われております。

なお、現在の両校以外の設置場所について、具体的な地名、字名や地番を想定して協議することは、土地の所有者や地域への影響を考慮する観点から、高台地域として、ま

た想定される最寄りの駅やバス停も複数あることから、生徒の通学時間や通学にかかる経費等、幅広く協議されております。

次に、周知方法についてお答えします。

県教育委員会は、将来的な高校のあり方は当地域にとって重要な課題であるとの認識から、地域住民等関係者に協議の状況を広く知っていただけるよう、協議会を公開で開会しております。また、県教育委員会のウェブページに開催案内や開催結果を掲載しているほか、報道機関への資料提供も行われております。

なお、協議会には複数の地元紙からの取材もあり、協議の内容等が紙面により報道されております。

本市の見解及び今後の取り組みについてでございますが、県立高校の設置者は県教育委員会であるため、協議会の議論の内容を注意深く見守り、基本的には尊重する立場でございます。木本高校が市の振興に寄与し、本市にとって重要な存在であることは十分に認識しております。地域の高校のあり方は、人づくりやまちづくりという地域の活性化にも密接にかかわることから、市としては協議会の内容に関心を持って見守りつつ、子供たちにとって魅力ある学習環境が整えられるよう、県教育委員会に要望していきたいと考えます。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） とてもご丁寧な答弁ありがとうございます。

これは今後の状況を考えても、本市において本当に大きな問題だと思っております。この問題は今始まったことではないのですが、余りにも周知されていないというのが現状でございます。繰り返しになりますが、再度確認を含めて質問をしてみたいです。

平成16年から2年間、この地域の高校のあり方について協議が行われまして、そのまともを受け木本高等学校と紀南高等学校ともに再編活性化方針を策定されて、それに基づいて活性化を図り、両校存続していこうという話でありました。

しかし、木本高等学校が6学級、紀南高等学校が3学級維持できなくなった場合、分校方式の導入や統合の議論も重ねられてきております。少子化が急激に進んだことによって、一旦終了した協議会が新たに設置された。そして、平成25年度、木本高等学校では1学級減となり、現在5学級となっているということです。

その後の協議会の内容は、将来的な地域状況を踏まえ、木本高等学校1学年が5から6学級、そして紀南高等学校が1学年2から3学級維持できない場合は、統合が避けら

れないというまとめだったというふうに認識しております。

両校とも活性化が進む中、先月11月24日の協議会では、統合した場合の学科や新校舎の場所の議論が活発に行われていると思いますけれども、この流れでいきますと2校存続するための議論ではなく、統合の方向で話が進んでいってるように感じますが、この点についていかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） まず協議会の性格でございますが、協議会につきましては、子供の状況、子供の将来にとって、また地域にとってどうであるかという視点で多面的、多角的に協議する場であると捉えております。ですから、決定する場ではないということがまず第一であると思います。その上で議員おっしゃったように、現在どちらかといえば統合という視点にスポットを当てた議論がなされているのは事実でございます。

今後、その議論がどのように展開していくかということは、私も予想はできませんしわからない状況ですが、注意深く注視し、本当にこの地域の子供たちの豊かな学びや安全な学校生活という視点で議論されていくことを望むばかりです。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） 協議会の流れは理解できましたが、紀南地域に既に2校しかない高等学校を統合して1つをなくしてしまうということは、地域力の低下につながると危惧される中、県立高等学校の適正規模というものがあると思うんですけれども、小規模校という位置づけもあります。両校はこの適正規模に入っておりますけれども、なぜ統合問題が出ているのか。今後、入学者数が減少しても小規模校のまま維持できると思います。こちらのほう、ご説明いただける範囲でお伺いいたしたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 大変難しい問題でございます。客観的に考えますと、ある程度の規模の高校であれば、子供たちのその後の進路希望、いろいろなニーズに応えていくことができる職員の配置であるとか、定数であるとか、クラブ活動の数であるとか、そういうことも関連してくると思われま。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） 子供たちの進路の意識、それも多様化してきておまして、高校教育を取り巻く環境変化に加え、今後のこの地域の中学校卒業予定者数の減少、特に少

子化の影響は深刻で、平成24年3月に中学校を卒業した生徒数、そのころと比較いたしまして紀南地域の現在の小学校6年生は49人減、さらに小学校5年生で88人減少するという生徒急減期が待ち構えております。こうした少子化の進行に伴い、小規模校の課題が出てきているとは認識しております。

生徒の募集人数が減りますと教員も減るということで、生徒が選択できる教科や科目数が減り、進路を狭める可能性もあることは認識しております。さらには、部活動や学校行事など、充実した高校生活を送るということ自体にも影響が出てくると懸念されております。

一方、小規模校にもよさがあります。生徒に目が行き届きやすい、子供同士の結びつきが強い、また現在問題視されている道徳性も養われると感じます。このことについてのどのように分析されておりますか、お聞かせください。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 議員おっしゃられるように、大規模校のメリット、小規模校のメリットもあると思います。あわせ持ってデメリットも存在していると思います。

ですから、詳しい教育内容であるとか教育課程については、私のわからない部分でございますが、やはりこの地域の子供たちの実態、それからそういった願いであるとか、これからこの地域を支える人材、または世界に飛び出していく人材、そういった子供たちの豊かな学びの場でなければいけないと考えております。

それが大規模校なのか小規模校なのかということは、両方のメリット、デメリットを考えますと、個人個人によっても違うでしょうし、はっきり申し上げることはできません。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） いろいろな価値観を持った子供たちを、これからどのようにアプローチしていくかということも、考える必要があると思います。

教育長は、いつも子供たちにとって何が一番いいのか考えていただいておりますけれども、県立高校の生徒も熊野市の宝である子供たちでございます。高校は県が担当しておりますけれども、木本高校は本市にとって、先ほどもおっしゃっていただきましたが、なくてはならない存在です。

かつて、近大高専が名張市へ移転してしまったときも、子供や地域もかなりの衝撃を受けました。また、地域経済も寂しくなったことは現実であります。さらに、この統合



問題で本市に高校がなくなってしまうたら、子供たちへのダメージと地域のダメージは、はかり知れないものとなります。また、社会や子供たちの状況が変わってきているからこそ、地域における学校の重要性が高まっているのではないかと思います。

そこで、お伺いいたします。

この地域の教育をどのようにしていくのか、また高等学校の生徒と地域とのかかわり方はどのように考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） この地域の子供たちの教育につきましては、今日的教育課題、そしてこの地域独自の課題、学力の問題であるとか、学校安全の問題であるとか、開かれた学校の問題であるとか、そういったところをできるだけ焦点化して、丁寧にしっかり子供を中心に据えた施策を進めてまいりたいと思っております。

高校との関係でございますが、各中学校は高校と入試情報だけでなく、いろんな場面で連携することがあります。それは学校によっても違いますが、やはり中学3年生が入学者選抜においてスムーズに希望する高校へ、またはスムーズに高校生活に入ることができるよう、今度も連携を進めていかなければならないと考えております。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） 統合するということは、子供たちがますます選択肢がなくなってしまう、県外に進学する子供もふえるのではないかと考えております。さらに社会減にもつながってきます。人口が減ったから統合するというのではなくて、先ほどもおっしゃっていただきましたが、特色ある学校づくりをさらに推進して、今減少してきているこの地域外からの生徒をふやして、両校をこのまま存続してほしいと願います。

我が母校でもあります地元の木本学校の現在の取り組みを紹介いたします。

現在、普通科と総合学科と定時制があります。

普通科では、国公立大学や難関私立大学の文系・理系学部への進学を目標とする文理コースと、私立大学文系学部や看護専門学校への進学や、勉強とクラブ活動とを両立させるとともに、進学後に困らない学力を保障する文系コースに分かれております。

また、総合学科では体験学習プログラムといって、本校卒業後、進学等で地元を離れたとしても、将来この地域における諸課題の解決に貢献する人材を育成する目的で、インターンシップの導入もされております。

さらに定時制では、平成23年度から通信制高校と連携併修を受けることにより、通常

は4年間で卒業ですけれども、3年で卒業できる制度もできました。

また、クラブ活動も活発でありまして、おもてなし館では茶道部の生徒が観光客におもてなしをしてくれていて、とても地域にとって評判がよいとも聞いております。全て紹介はできませんが、ここ数年で学校改革が本当に進められてきて、魅力ある高校づくりを目指しているなど、とても評価しております。

実は、大きな目玉がもう一つありまして、長年にわたる環境美化活動や、近年始めた防災と世界遺産熊野古道にかかわる教育と活動が認められまして、ユネスコスクールに認定されております。

世界181カ国で1万校が活動しておりますが、日本では幼稚園から高等学校で全部で913校認定を受けております。この中で県内で唯一1校だけ認定を受けているのが木本高等学校であります。これは非常に大きなチャンスであります。来年5月に伊勢志摩サミットが開催されますが、ジュニアサミットの開催地を熊野市でと本市も要望していただいておりますけれども、残念ながらほかの候補地に決まってしまいました。

しかし、まだ希望はあります。実は今までの参加者の学校というのは、ユネスコスクール認定校というのがほとんどだったと思うんですけれども、市としてこのあたりをもっと県や国にPRして、本市の生徒をジュニアサミットの参加候補者として要望していただきたいと思います。

木本高等学校を子供たちにとって、さらなる魅力ある学校へ市も一緒になってつなげていってほしいと思いますが、本市のお考えはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） ジュニアサミットへの参加について、市からの側面的な支援については、それは可能かどうか含めてですけれども、前向きに検討し、可能であればしっかりと要望させていただきたいと思います。

先ほどからいろいろと本件について、議員がいろんな大切なお話をされております。私も一般論として、高校が存在する市町村にとっては、その高校については、先ほど壇上から教育長も言いましたけれども、人づくりやまちづくりといった地域の活性化にも密接にかかわることもたくさんございまして、非常に大きな存在であることは言うまでもございません。

そういう意味では、私は現時点では、これも議員が申されましたように、それぞれの高校がこれまで以上に魅力ある教育内容、学習環境を整えて、地域外からの生徒を集め

るということに一層力を入れていただいて、両校が存続していただくのが一番の理想ではないかというふうに思っております。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ジュニアサミットの要望なんですけれども、ぜひよろしく願いいたします。

さらに、お伺いしていきます。

実際この地域、現状のままでは、今の小学校5年生の児童が高校受験のときに困ることも出てくるかもしれません。しかし、市長もおっしゃいましたが、本気で魅力あふれる学校づくりが創造できましたら、これは大きく地方創生にもつながるものだと信じております。

そこで、お伺いいたします。

地方創生で、熊野市を活力と潤いのあるまちにする。若い人を初め誰もが住み続けたいまちにオール熊野で取り組むというときに、紀南地域で高等学校が1つになるかもしれないという問題がありまして、統合後の場所までも議論されている中で、もしかすると本市に高等学校がなくなるかもしれないという話も出ておりますが、地方創生に関連してはどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 地方創生について、特に熊野市の総合戦略においては人口減少対策、いろいろな内容を盛り込んでおります。また、その対策を実行していくためには、やはりこれまではどちらかというと青壮年層が中心でございましたけれども、女性や高齢者、それからIターン、Jターン、Uターン、さらには若者についてもしっかり参画をしていただきたいと。全市民、いわばオール熊野で地方創生という人口減少対策、活性化対策の市町村間競争に打ち勝っていききたいというふうに考えてます。

そういう意味では、木本高校は今も申し上げましたように人づくりという点で、紀南高校にも本市から通学する生徒がおりますので、紀南高校においても人づくりという点では、非常に大きな意味を持つてるというふうに思うところでございまして、具体的な高校との連携という点については、市からいろいろと申し込んだこともありますがけれども、なかなかカリキュラムの点から、全ての申し入れについて応じていただけない面もございまして。一方で、議員が言われたように、おもてなし館では茶道部中心になって、大変いい取り組みをしていただいていることもございまして、市としては高校との連携

協力を地方創生という観点から何が考えられるか、今後さらに検討を深めてまいりたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） 今後、市を挙げてこの問題に向き合っていかなければならない状況だと思っております。

さらに、地元小学校、中学校の取り組みが大きな課題を占めてくると思うのですが、教育長にお伺いいたします。

地元小学校、中学校の取り組みはどのように行っているのか、また今後どのように行っていくのかというのがありましたら、お聞かせください。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） まず、地元小・中学校の取り組みでございますが、キャリア教育の部分で力を入れていかなければならないですし、現在もキャリア教育を進めております。実際には、中学2年生が3日間の職場体験研修でいろんなところに出かけております。キャリア教育は中学校に入ってから行うのでは遅いので、小学校段階からのキャリア教育という部分が大事になってくるかと考えております。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） 平成27年度の県立高等学校の入学者の動向を調べてみますと、本市のことし3月中学校卒業者が145名中、木本高等学校へ93名が進学し、紀南高等学校へ30名進学をいたしました。84%が地元高等学校へ進学いたしております。

一方、南牟婁郡では195名のうち木本高等学校へ77名、紀南高等学校へ68名進学しております。合わせて340名中268名しか地元2校へ進学していないことになります。そして、72名は2校以外の学校へ進学したか、就職等されたかということになってくるんですけれども、私自身、動向を調べてみて、正直言ってこのままではだめだなと危機感を覚えました。

今は高校もそうですが、中学校も選べる時代です。小学校、中学校の学習面、運動面と部活の問題と、学校の質の向上も大変問われていると感じていますが、教育委員会としてはどのように分析しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 教育委員会といたしましては、現在、安全・安心な学校づくり、そして学力の向上、開かれた学校づくり、この3点を中心に施策を進めておりますし、

各学校もその方向にのっとして教育活動を進めております。

非常に教育的ニーズが多岐にわたるようになってまいりました。そんな中で、この地域の子供たちにとって何が一番大事なのか、何が足りないのか、どこに手を当てなければいけないのか、そういった部分を正確に見きわめて、進めていきたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） いろいろ分析してみますと、県立高等学校統合問題は、県立だからといって県の問題ではなく、市の小学校、中学校にも課題があることがわかってまいります。ですので、中学校に対しても魅力ある学校づくりをしていただきたいなと思っております。

やはりこの問題は、市を挙げて、市ももっと声を上げて取り組むべきではないかと思っております。子供たちの教育を地域全体で考えていくということで、市民の方へ広く周知してほしいと思います。

そこで、地域で懇談会なんかを開催して、意見を集約してほしいと思いますが、その点、教育長、いかがでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 各学校は、学校の教育情報を各学校のホームページで発信したり、学校通信で発信したりしております。学校通信もできるだけ広範囲に、例えば区の回覧に挟んでいただいたり、より広く配布、そして学校を知ってもらう努力を進めております。

教育委員会自身も持っている教育行政情報につきましては、できる限り公表していく、そういったスタンスでございます。例えば、いじめの問題のアンケートであっても、保護者が、また学校評議員がお答えになった内容、一字一句そのまま公表していくというスタンスでございます。そういう取り組みを、より今度も進めてまいりたいと思います。

もし必要になった場合は、懇談会ということも考えなければならないかとは思いますが、現段階では開かれた学校づくりの学校情報の発信、教育委員会情報の発信にできる限りの力を入れておるのが現状でございます。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） この統廃合問題についても、学校通信等で周知しているということでもよろしいでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 紀南地域の高等学校の統合であったり、そういった問題に触れることは、学校通信としてはありません。ただ、進路についての指導、そういった内容につきましては、高校説明会があったとか、そういった内容で学校通信で各保護者、地域に情報を提供することがあります。

統廃合問題について扱くと、非常に微妙なことが起こってまいりますので、南牟婁郡にとっては紀南高校は大切な学校でありますし、熊野市にとっては木本高校が大切な学校でございます。扱いによっては、その辺が微妙な問題を生ずることになることを、非常に私は危惧の念を持っております。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） 今の小学校6年生、そして5年生で生徒数が減少しているのは事実ですので、今協議している内容、どういう内容なのかというのは、知っていただかないといけないと思うんですけれども、今から進路を考えるとと思うんです。1年前になって全員が高校入試のことを考えるかというのとは違うと思うんですね。これからの子供たちの将来を考えていく上で、地域としてもすごく大事になってくると思います。この問題は、本当に本市の問題だと認識しておりますので、市の教育委員会として積極的に取り組んでいただきたいと要望いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 確かに自分自身の将来のキャリアを描くには、小学校からのキャリア教育、中学校のキャリア教育がとても大切であると認識しております。この地域にとって、そういった子供たち、自分の進路について主体的に考え、能動的にみずから進むことができる、そういった子供たちの育成というのはとても大事であると思います。その判断材料を提供するのは学校であり、行政であると認識しております。

ですから、この高等学校の活性化推進協議会の主体は県でありますので、県に対しては、よりウェブページ、それから地方紙だけじゃなしに、いろんな方法を使って地域の方々にまでわかるような周知の仕方について要望していきたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ぜひ要望していただきたいと思っております。

子供たち、保護者、そして地域の方は、この先どうなっていくのという話ですごくいんですけれども、木本高校がなくなってしまうの、統合したらどこの場所になるの、生徒

が毎朝、木本に学校に通わなくなっていったら活気がなくなるとか、または遠い場所に行ったら通学費がふえるのではなどと不安の声をたくさん聞いております。

ウェブページでとおっしゃってましたけれども、議事録というのは私も拝見しましたが、1回の協議会で35ページほどあるんです。これを全員が見るかというのと、そうじゃないと思うんです。ですので、県に要望するというのも、県からも発信していただきたいのですが、市の教育委員会として学校だよりとか、そういった形で発信していただきたいと強く要望いたします。

また、協議会は公開です。傍聴可能ですので、各学校からも協議会を開催しますよという案内通知を保護者へ出していただきまして、ぜひ保護者の方やPTA役員の方に、今後の行方を傍聴してもらったほうがよいと思いますが、この点について教育長はいかがお考えですか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） この開催の周知につきましては、まず県教育委員会が努力をすべきだと私は考えております。その上で各小学校、中学校が、こういったことがありますよといった程度の案内は、行事予定に載せることは可能だと思います。内容は公開で開かれます、こういったことが話し合われますと。ただ、それはある程度、各学校が主体的に学校通信をつくっておりますので、こういった部分についても、場合によっては載せてくれるようにというぐらいのトーンで話はしていくことは可能です。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） では、次回の協議会の開催日はいつになるか、わかれば教えてください。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 実は昨日、開催日が県から教育委員会のほうに知らされました。2月16日、第4回紀南地域高等学校活性化推進協議会が開催されるということでございます。場所につきましては、第3回の場合で今まで交流センターで実施されていたんですが、場所がとれないということで、もしかしたら県熊野庁舎になるかもしれないというところまでしか聞いておりません。ただ、日にちにつきましては2月16日に開催されるということは、昨日情報を得ております。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） それでは、次回の開催日2月16日の開催から、ぜひ保護者向けに

案内通知を出していただける要望をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 重ねて申しわけございませんが、これは周知する主体は県教育委員会であると認識しております。県教育委員会が開催日、開催場所、開催時間、そういったのを地方紙に載せるとか、その努力をまずすべきであると思います。その要望はしてまいります。

その上で、校長会であるとか教頭会であるとか、そういった場においてこのことを伝えて、機会があれば話をするように、そしてこの問題が地域にとっていかに大きな問題であるかということをお話することは可能でございます。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） 教育長、ぜひよろしく願いいたします。

市長と教育長に最後になりますが、質問いたします。

協議会では、新しい学校像や新しい校舎でなどと、新しいものという話をされておりますが、私個人的には本当に大切なもの、今あるものや伝統をどのようにこれからの時代に生かしていくかだと感じております。その中で、地域外の入学者をふやす取り組みを、本市も一緒に取り組んでいただきたいと望みますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 一緒に考えるというのは、やはり教育長から何度も申し上げておりますように、協議会の設置者は県であり、高校の所管は県でございますので、先ほど言いますように、理想は両校存続ということでございまして、現時点ではその方向でぜひとも市としては考えて、県においても考えていただきたいと、そのための魅力づくりについて協力できることがあれば協力はしていきたいということでございます。

一方で、教育長も非常に発言しにくい中で申し上げておりますように、多くの皆さんに知っていただくということは必要ですけれども、これもやはり役割の主体は県教委じゃないかというふうに思いますが、私も教育委員会にもお願いをして、その情報の中身はそれぞれの学校からの連絡ということになろうかと思っておりますけれども、多くの皆さんにこの問題について考える契機を提供することについては、議員と同意見でございますので、教育長と相談をして何ができるかということを考えていきたいというふうに思っています。



○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 教育委員会といたしましても、現在、高校生を小学校でキャリア教育の一環として受け入れたりしている状況がございます。より中学生にとって高校が身近なものになるように、高校生にとって地元の学校の様子であるとか、地元の地域が魅力のあるものになるように、それはいろんな場面で高校と連携していかなければならないと思っております。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

本市にとって子供たちは宝であります。子供たちを守ってくれる取り組みをこれからもしていただけると信じまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（樋口雄史君） これにて川口議員の一般質問を終了いたします。

---

○議長（樋口雄史君） 午後2時まで休憩いたします。

（午後 1時 50分）

---

○議長（樋口雄史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 00分）

---

○議長（樋口雄史君） 一般質問を続行いたします。

8番 下田克彦議員。

（8番 下田克彦君 登壇）

○8番（下田克彦君） それでは、議長の発言許可をいただきましたので、大きく3点について質問させていただきます。

まず第1点目でありますけれども、新型交付金を活用した地方創生の取り組みについてであります。

地方創生に関する今後5年間の政策と数値目標を盛り込んだ地方版総合戦略を16年3月末までに策定した都道府県と市町村を対象に、2016年度の当初予算で創設する新型交付金が支給をされます。

金額は14年度補正予算に盛り込まれた規模を下回るものの、新型交付金は年度ごとに更新される総合戦略の事業に対応するため、今後も継続して予算化される見込みであり

ますが、新型交付金が使えるのは先駆的な事業に限られておると聞いております。

地方にとって、過疎化や人口減少は長年の課題であり、一朝一夕に解決はできませんが、市民は昨年からの政府・与党の地方創生の取り組みによる効果に大いに期待をしております。そして大事なことは、総合戦略の概念が具体的に人口増への取り組みとしていく施策でありますので、そこで以下の点についてお聞きをいたしたいと思っております。

まず1点目、地域の仕事と生活情報を一体的に提供しながら、魅力ある仕事をつくり、必要な人づくりを進めていく、地域しごと事支援センターの設置について。2点目、女性や若者が活躍する社会を目指すため、妊娠期から育児までの支援をワンストップで継続的に行う日本版ネウボラ、子育て世代包括支援センターの設置について。3点目、多様な働き方の一つとして注目されておりますテレワーク、サテライトオフィスの誘致について、以上3点でございます。よろしくご答弁お願いいたします。

○議長（樋口雄史君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 大西浩文君 登壇）

○水産・商工振興課長（大西浩文君） 下田議員ご質問の1項目め、新型交付金を活用した地方創生の取り組みについてのうち、1点目及び3点目についてお答えいたします。

まず、議員ご質問の1点目、地域しごと支援センターの設置についてお答えいたします。

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の主な施策に位置づけられている地域しごと支援センターの設置については、地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策の中で、UIJターン者への移住を推進するため、地域での雇用や暮らしの情報を一元的に提供するなど、移住・就職支援等を行うものとされております。

熊野市では、市長公室において移住にかかわる総合的な窓口を設けており、地域しごと支援センターと同様の業務を行っております。移住者からの相談内容で最も多いのが、住居と就業に関することですが、市長公室で受けた相談のうち就業に関しては、水産・商業振興課を初め関係課が対応することになっております。

当課としては、保有する情報やハローワーク、商工会議所など関係機関から得た情報を提供する、または必要に応じ個別の相談に応じるなどの連携体制をとっています。

また、この地域の仕事に関する情報につきましては、地元の若者や市外にいる地元出身者に対しても、積極的に発信していくことも重要であると考えており、ハローワーク

や商工会議所などの関係機関を初め、木本高校や紀南高校などの教育機関、また市内の事業所との連携会議を設け、地元の若者や進学、就職したOB、OGに対し、この地域の情報をより一層提供していけるよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、議員ご質問3点目のサテライトオフィスの誘致についてにつきまして、お答えいたします。

近年、情報通信技術の発達に伴い、その技術を活用した商業構造の高度化により、場所や時間を問わず働けるという就業形態をとる企業が増加しております。

このような就業形態の多様化は、働き方だけではなく、生活のあり方にも変化をもたらし、住宅の確保や通勤の快適性、経済性など、事業所、従業員双方にさまざまな利点が生まれると考えられております。

こういった面からも、熊野市は豊かな自然があり、充実した暮らしを実現していただける絶好の地域であると考えております。サテライトオフィスの誘致や起業については、前向きに取り組むべき課題と考えており、今後誘致する事業所の業種やその規模などに対し、この地域の情報通信基盤でどこまで対応できるのか、また暮らしの面などでどういった点が売り込めるところなのかを、企業の要望などの情報収集とあわせ、調査研究していきたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 松本 健君 登壇）

○健康・長寿課長（松本 健君） 下田議員ご質問のうち、2点目の子育て世代包括支援センターの設置についてお答えいたします。

子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、ワンストップ拠点として母子保健コーディネーターが支援プランを作成し、切れ目のない支援を実施するものでございます。

国は、平成26年度において、フィンランドの子育て支援政策であるネウボラの視点を取り入れた妊娠・出産包括的支援モデル事業を全国30カ所で開催してまいりました。平成27年度からは、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、子育て世代包括支援センターとして全国展開を目指す方向性が打ち出されました。

このことを受け、新たに子ども・子育て交付金の対象事業である利用者支援事業に母子保健型が創設され、地域の保健センターを子育て世代包括支援センターとして位置づけ、妊娠期から乳幼児、就学後まで切れ目のない、そして保健、医療、福祉など各種の

子育て支援策を一括、総合的に提供できる体制づくりを推進することとされました。

三重県では、平成26年度にモデル事業に取り組んだ名張市を含め、平成27年度においては県内の7市町で取り組みが進められていると聞いております。また県では、平成26年度より母子保健コーディネーターの養成が開始され、熊野市においても保健師1名が母子保健コーディネーターの研修を受けております。

熊野市では御浜町、紀宝町、熊野保健所、三重大学の医師、紀南病院、紀南地域の保健、医療、福祉、教育関係者などで組織する紀南地域母子保健医療推進協議会の一員として、妊娠期から就学後までの途切れのない包括的な支援に既に広域で取り組んできております。平成27年度からは、市の事業として新たに、産後に支援の必要な母子に医療機関の看護師が訪問して育児指導する産後ケア事業を実施するなど、母子保健支援の充実に努めております。また、福祉事務所のこども発達支援室や教育委員会とも連携し、就学後においても途切れのない支援に向けて取り組んでおります。

このような包括的で継続的な体制による取り組みや、関係部署との密接な連携、協力に加え、市では妊娠時から担当者を決めて継続的な支援に努めており、既に子育て世代包括支援センターに近い形での体制ができていると考えております。

ただ、子育て支援については複数の部署にまたがるため、関係部署での情報の共有はできているものの、現在は支援プランまでは作成しておりません。今後は、先進地の事例などを参考にさせていただきながら支援プランを作成するなど、包括的なセンター機能のより一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） それでは、1つ目から再質問させていただきます。

要は生活、就職に関する情報を提供する体制を、市長公室であるから整えていく必要はないというご答弁でしたけれども、そもそもそれでは、この地域しごと支援センターという形にしなければ、この新型交付金のお金というのは交付されないという認識でよろしいですか。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（大西浩文君） 地域しごと支援センターにつきましては、国の総合戦略でも位置づけられているということで申し上げましたところですが、内閣府では都道府県に設置する取り組みを進めております。東海地方での例を申し上げますと、県レベルの取り組みとして愛知県や岐阜県が地域しごと支援センターを開設し、東京や名古屋

屋へ愛知県の場合は開設をしておりますし、岐阜県でも首都圏や関西、名古屋で合同企業説明会を実施するなどの取り組みをしているところでございます。

また、三重県におきましては、移住に関する相談のワンストップ窓口として、東京にええとこやんか三重移住相談センターを設置し、県内ではおしごと三重を開設して、就職相談やセミナー等を行っているわけでございます。

国の動きとして、県レベルでの取り組みがまず進められてるということでございまして、市としては申し上げたような体制で同じような業務を行っているわけでございますので、こういったところとしっかりと連携をして、効果的に施策を進められたらと考えてるところでございます。

したがいまして、市のこういうセンター設置について、交付金が見える、使えないというところはまだちょっとわかりませんが、現状動いているのは県レベルでの設置が進んでいるという状況でございます。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 今、課長が言われた、おしごと三重とかさまざまな事業をやりますよね。先回の質問でも言わせてもらいましたが、移住・定住しようと思う方が、そこから情報を得て熊野市等に連絡をくれればいいですけども、その辺が僕は市発信も、先ほどの高校の話じゃないですけども、どこを見て、例えば市長公室に電話して、移住の相談に来た人が、何の情報を持ってきとるかというのをきちんと把握をしていかないと、どこを見て、ホームページ見ましたよとか、地元紙を見て親から聞きましたよとか、その筋がわかってないと、どこをつついてええかなというのがわかりませんので、しっかりと把握をしていただきたいと思います。

ちょっと総務課長にお聞きしたいと思います。今、市の職員を募集しておりますね。この市の職員というのは、そういったところに募集をかけるということは、おしごと三重の広場とかいろんなところに、先般も新規卒業者の就職説明会とか県でもありました。そういったところに投げかけは、これは公務員の場合はできないんですか。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） ちょっと具体的に詳しいことはわからないんです。一応、募集の際には関係学校や何かにはいろいろと広報はしておりますけれども、下田議員の言われている、ちょっとそこまで詳しく、すみません。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 今、総務課長の答弁が熊野市の実態ですわ。

実際、商工の課長は、そういうところでいろんな団体がいろんな取り組みをやっというのは知ってるんですね、商工関係で。地元と企業とも。肝心の募集するところの例えば市の職員だったら総務課長がそういったことを知らないというのが、今の市の取り組みが進まないところだというふうに思います。

地域で必要な人材を大都市で掘り起こして、若者人材の定着を促していく、これが地方創生の一つの考えではないかなというふうに思います。言わせていただければ、その意識すらないのが、今の熊野市の現状ではないかなというふうに思います。

2番を飛ばしまして、先に3番についてお聞きをしたいと思います。

サテライトオフィス、有名などころでは水産・商工振興課長もご存じのように、徳島県神山町、また美波町が話題になっておりますけれども、移住に対しての一番の課題というのが、課長も言われたように雇用という部分で、IT企業が利用するのが多いんですけれども、企業として雇用の形を大きく変えてきてるんですけれども、移住を希望する都会の若者が多いんですけれども、しかしながら一方で、都会のさまざまな部分を捨て切れないという若者もいるのが現実で、例えば例を挙げると、捨て切れないけれども、サーフィンが大好きやと、じゃ神奈川に行ってサーフィンをしたらええやないかということなんですけれども、個人的な消費のお金も非常にかかるということで、サーフィンのためにそういうサテライトオフィスがあれば、IT企業のサーフィンの好きな人がそこに移住をするというようなこともあるようでございます。

何よりも熊野市の場合は、総合戦略にも盛り込んでいただきましたので、しっかり検討と言わずに動いていただけたらと思うんですけれども、何よりも言われたようにインターネットの環境整備が最優先でございますので、携帯電話もつながるところにサテライトオフィスはできるわけもございませんので、そこら辺の整備も含めて進めていただきたいと思っておりますけれども、答弁何かありましたら、課長お願いします。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（大西浩文君） 壇上の答弁でも申し上げましたとおり、前向きに取り組むべき課題として捉えておりますので、この地域の情報通信基盤でどこまで対応できるのか、今後どういう整備が必要なのか、そういったことを調査研究してまいりたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） よろしくお願ひいたします。これも一つの企業誘致の新たな形だというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

2点目のネウボラの話ですけれども、名張の話もしていただきました。今県内でも7市町ですか、同じことをお聞きしますけれども、今やっとする事業で十分だというご答弁でございましたけれども、決して恐らく健康・長寿課長の心の中では十分ではないと、やりたいなど、恐らくまた課長だけでなく子育て支援、健康・長寿課だけじゃなくして福祉事務所の子育て担当者の方々は、これはやるべきだというふうに皆思っるとりというふうに思います。

やらないこと自体が私は地方創生に逆行していくんだなというふうに、ますます子供を産み育てる若者たちが来てもらえないのではないかなというふうに思いますけれども、この新型交付金の活用については、今の現状のままやったら何も関係ないと、新型交付金関係なしにこのまま継続という形でよろしいんでしょうか、健康・長寿課長。

○議長（樋口雄史君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（松本 健君） 壇上でもご説明をさせていただきましたが、当市のほうでは子育て支援につきましては、妊娠期から子育て期までにわたって、妊婦の健康診査を初め、乳幼児健診や発達健診など、さまざまな健診を関係部署で協力をしながら継続的にやっておりますし、それから発達支援に関しましては、先ほども壇上からも説明させていただきましたが、紀南母子のほうで広域的にも協力をしながらやっている状況でございます。

それから、やらないというだけで判断をするわけではございませんが、現在の機能では新しい事業で創設をするまでもなく、現在の機能で十分充足してはいるのではないかなというふうに判断はしておりますが、ただ、大変勉強になったのが、今回の事業の中では各課横断的に情報を共有するための支援プランなり支援計画というのが必須の条件になっておりまして、特に妊婦さんとか心配を持たれてるご家族の方には、この支援プランというのを取り入れてちょっとやってみようかということで、今話をして考えていきたいなという方向で考えておりまして、それを活用することによって、さらに詳しい情報が福祉事務所や医療機関、それから関係各課との情報共有に使えるのではないかとということで、今後その支援プランの作成について考えていきたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 一生懸命やっただいと思ひます。

しかしながら、これやるに当たっては、まちの保健室と言われるためには、熊野市は保健師さんは今の数で足りるんですか、課長。

○議長（樋口雄史君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（松本 健君） お答えさせていただきますが、足りないという話ではできないと思います。足りるように仕事をするべきだと思っております。

このまちの保健室をつくった場合、例えば今、保健センターのほうで一括して保健師が詰めておりますが、まちの保健室をつくった場合は、例えば海岸部であったり、山間部であったり、そういうところに保健室をさらに幾つか拠点をつくって、そこでケアをしていくこととなりますが、残念なことに特に山間部のほうについては、支援をさせていただく対象の方が大変少のうございまして、それならば保健センターのほうで一括管理をしながら、そこに支援を要請する母子の方がおられたら、迅速にそこに保健師が訪問させていただいて支援していく方法がいいのではないかなということ、そういうやり方で今工夫してやらせていただいております。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 課長、子育て支援も社会保障ですね。今社会保障というのは、お金が要るばかりでという話じゃなくして、経済を活性させるものだという考え方もございまして、保健師を雇って、追加なのか増員なのかわかりませんが、そういった部分での雇用という、地域の活性化という考え方もあると思いますので、今恐らく課長は遠慮をされてそういう答弁されたと思いますけれども、私の勝手な判断かもしれませんが、現状足りてないというふうに思いますので、その辺も無理がたたって、細かいことは申しませんが、大変なことにならないようにしていただきたいと思っております。それだけ言って、1項目めを終わります。

次、2点目の国民健康保険の財政状況について質問をさせていただきます。

社会保障と税の一体改革のもと、医療・介護の充実策の一環として、病床機能の分化・連携、在宅医療の推進、地域包括ケアシステムの構築などを目標に掲げた医療介護総合確保推進法が昨年6月に成立、また同法に基づく医療提供体制の改革を進めるため、本年5月27日に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が制定をされました。

日本の医療保険制度を持続可能なものとし、全国民に質の高い効率的な医療を提供していくことが何よりも重要ですが、近年では少子高齢化の急速な進行などによって、医



療のあり方そのものにも変化が求められております。

そこで、他地域より急速なスピードで少子高齢化の進む熊野市の国民健康保険財政と医療費抑制策、保険給付費抑制策について、次のように伺います。

まず1点目、今後の保険税の推移と基金の見込みについて。2点目、運営主体を市から県に移行後には、財政は安定をするのかどうか。3点目、ジェネリック医薬品、いわゆる後発医薬品の現在の普及状況について。4点目、特定健診の受診率について、4点お伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市民保険課長。

（市民保険課長 仲森弘安君 登壇）

○市民保険課長（仲森弘安君） 下田議員ご質問のうち、2点目の国民健康保険の財政状況についてにつきまして、お答えいたします。

ご質問の（1）①の今後の保険税の推移と基金の見込みについてにつきまして、今後の保険税の推移について申し上げるため、過去6年間の当市国民健康保険財政状況について、まずご説明いたします。

保険税率の決定に関して最も大きな要素となる保険給付費は、平成21年度は前年比プラス2%、平成22年度は前年比プラス4.5%、こうした給付費の大きな伸びにより、平成23年度には財源不足が見込まれたことから、税率アップの改正を行っております。平成24年度は前年比プラス3.2%となっております。また、平成25年度は前年比マイナス1.5%、26年度は前年比マイナス4.5%と2年連続して下がりました。しかし、27年度につきましては、10月までの保険給付費が前年度同時期と比較して約11%と、これまでにないほど非常に大きな伸びとなっております。

今後の保険税の推移ですが、直近3年の動きと平成27年度の大幅な伸びを考慮して、過去6年間の平均の伸びなど3つの仮定のもとに試算を行いました。この試算によると、3つのどの仮定によりましても、29年度までの保険財政の収支は大幅な赤字と見込まれます。

例えば、仮定の一つである平成28年度以降の保険給付費が平成21年度以降の増減率のうち最小の約マイナス4.5%で推移すると仮定しても、支払準備基金を全て取り崩した上で、平成28年度から約1億4,000万円の赤字になると見込まれ、保険税の税率を上げざるを得ない状況になると考えられます。

保険税の税率につきましては、27年度10月以降の保険給付費の動向、28年度の被保険者数や支払準備基金の残高、一般会計からの法定外繰り入れの有無などによって変わってきますので、今後の保険給付費の動向等を踏まえ、必要な試算を行い、対応してまいりたいと考えております。

次に、(1)②の運営主体を県に移行後の財政についてですが、本年5月29日、国民健康保険制度の財政基盤を強化することを目的に、国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立いたしました。

本法では、平成30年度以降、都道府県は財政運営の主体となることとなり、保険給付費の市町村への支払いや、市町村ごとの標準保険料率の算定等の役割を担うこととなっております。

一方、市町村は、資格の管理や標準負担料率を参考にした保険料率の決定、徴収、保健事業の実施等、被保険者に身近な業務を担うこととなっております。

運営主体が都道府県に移行した後の市町村における財政についてですが、運営主体が都道府県になったとしても、圏域全体で統一された保険料率が決められるのではなく、各市町村ごとの保険給付費等に応じて、標準負担料率をもとに、おのこの保険料率が決められることになっています。

したがって、当該市町村の保険給付費が伸びれば保険料率を上げざるを得ないことや、当該市町村の一般会計からの法定外繰り入れを行わざるを得ないこともあるなど、財政は基本におのこの市町村が責任を負うこととなっております。やはり健康づくりなどに力を入れ、保険給付費の抑制を図っていくことが重要となります。

なお、国民健康保険の安定化につきましては、今年度より約1,700億円の財政支援が行われ、平成29年度以降は3,400億円の財政支援が行われることとなっております。平成30年度以降の運営のあり方につきまして、三重県では県及び29市町が参加する三重県広域化等連携会議におきまして協議、決定することとなっております。

次に、(1)③のジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及状況についてですが、ジェネリック医薬品の普及率について、国では平成25年4月に後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップを策定し、本年6月の閣議決定において、平成29年半ばに70%以上、平成30年度から平成32年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とする新たな目標が定められております。ジェネリック医薬品の普及促進について、当市では、市広報紙や本算定時の国民健康保険税納税通知書に同封する国保便りに記事を掲載して

おります。

また、ジェネリック医薬品への切りかえを希望していることを医師や薬剤師に伝えやすくするためのジェネリック医薬品希望カードを、パンフレットとともに被保険者証交付時に国民健康保険加入の全世帯に配布しております。さらに、平成26年より被保険者の年齢や薬剤価格、対象疾病などの一定の条件をつけて、先発医薬品からジェネリック医薬品に切りかえた場合の自己負担額の差額をお知らせする後発医薬品利用差額通知を実施しており、平成26年度では292件の通知を送付しております。

当市におけるジェネリック医薬品の普及率は、平成26年10月調剤分で62%、平成27年9月調剤分で63%となっております。

ジェネリック医薬品の普及促進につきましては、全国市長会を通じ、ジェネリック医薬品の安全性や有効性の周知啓発など、実効ある対策を推進することや、普及促進に取り組む保険者への支援を強化することを要望しております。

ジェネリック医薬品の普及は患者負担の軽減のみでなく、医療保険財政の改善につながるものと考えられることから、今後につきましても関係機関と連携を図りながら、さらに取り組んでまいります。

次に、(1)④の特定健診の受診率についてですが、特定健康診査は生活習慣病の原因となることが多い内臓脂肪症候群、メタボリックシンドロームに着目した健康診査で、平成20年度よりその実施が医療保険者に義務づけられております。

特定健診の受診率について、国では平成29年度までの第2期特定健診等実施計画において、市町村国保は60%との目標が定められております。当市における受診率は、特定健診が始まった平成20年度では約25%、平成26年度では約34%となっており、平成21年度以降ほぼ横ばいの状況となっております。

受診率向上への取り組みにつきましては、未受診者へのはがきや電話による受診勧奨を初め、地元スーパーでの店頭キャンペーンや、婦人会等を対象に健康・長寿課と共同での講演会を開催するほか、受診者に対して抽せんによってレインボー商品券をプレゼントする取り組みも行っております。

また、平成23年度から大腸がん、乳がん等の各種がん検診と同時に受診していただけるよう、休日集団健診をミニドック健診と称して実施しております。

特定健康診査の受診率の向上は、疾病の早期発見や予防に結びつくことを通じて、医療費の伸びの抑制に寄与することから、今後につきましても健康・長寿課など関係機関

と連携を図りながら取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） まず、推移と基金の見込みについてはわかりました。

それと、県に運営主体を移した場合には安定的な財政運営というふうに書かれておりますから、ややもすると財政が安定するのかなというふうに思っておりましたけれども、そうではないということで、相変わらず厳しい状況やということが認識をできました。

ジェネリック医薬品につきましては、微増というか差額通知も始めたばかりですし、これからののかなと、しかしながら、目標にはなかなか届かないところもあるのかなというふうに思います。

ちょっとジェネリック医薬品で聞きたいんですけども、来年度から診療報酬にも反映される、おおむね新薬の50%にしていくということで、50%になった場合に普及は促進をされていくのかどうかというのは、市民保険課長としてはどうお考えでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 市民保険課長。

○市民保険課長（仲森弘安君） お答えいたします。

今の点につきましては、詳しくは承知しておりませんが、ただ、ジェネリック医薬品の普及、差額通知も始めたところですし、それは引き続き続けていきたいと。国のほうは、市町村国保につきましては60%の目標を設けておりますし、今後80%までということも言われておりますが、当市も低いんですが、県内どこの市町村も厳しい状況でありまして、壇上でも申し上げましたが、国保の納税通知書の中にもジェネリック医薬品のカードを使いやすいような形で、こういうカードですけれども、希望カードという形で入れさせていただいておりまして、そういう取り組みは続けていきたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 50%に仮に下がることが決定されれば、当然薬価が下がりますから、私はジェネリック医薬品の普及に対しては追い風になるんじゃないかと。というのは、やはり当然3割ないし1割の負担を求められるわけですから、その負担も小さくなるということです。市としてはそういう追い風を生かして、今、課長が申し上げましたように、国の目標である70%、さらには80%になるように努力をしていきたいということでございます。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） ジェネリック医薬品の普及もそうなんですけれども、今回予防について具体的には聞きませんが、特定健診の受診率も非常に低いと。私も受けてまいりまして、中身の結果はともかくとして、まず受けることが、ワンコインの特定健診を受けまして、これに対する今後、健康・長寿課からご指導があるわけなんですけれども、まず、いろんなことを今までもやっていただいとるんですけれども、受診率向上に新潟県の魚沼地域がおもしろいことをやってまして、健康定期預金といいまして、地域密着型金融機関にご協力をいただきまして、国民健康保険加入者がメタボリックシンドロームに着目した特定健診を受けるだけで、金利を0.1%上乗せするというようなことで、名前が「いきいき健康特別金利定期預金」というのが発売をされとるそうなんです。

この地域でやっていただけるかどうかはわかりませんが、ぜひこういった取り組みもご提案をしていただきたいなというふうに思います。改善するとさらに金利がアップをするという、非常にやりがいがあるのではないかなというふうに思いますので、こういった取り組みを地元金融機関がやってくれるか、くれんかというのがありますけれども、一粒で、一事業で二度おいしくなるように、この取り組みについてやっていただけるかどうか、検討していただけるかどうか、ちょっと課長、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 市民保険課長。

○市民保険課長（仲森弘安君） ただいまのお話ですけれども、新潟県南魚沼市の例ということですが、全国で比較的に規模の小さな地域密着型の金融機関におきまして、特定健診などを受けられた方に金利を上乗せした定期預金、そういう金融商品を発売されている事例があるということですが、市のほうも健康づくりの取り組みに関連しまして、金融機関さんが独自に取り組んでいただけるという場合があるんでしたら、ありがたいことだと思っております。

ちなみに、一金融機関さんにも内々で打診というか、お聞きしましたのですが、やはり大きなエリアを持っている例えば金融機関とかでしたら、熊野市だけの取り組みに対応するというのはちょっと難しいというようなお答えもございました。

どちらにしましても、制度とか仕組みが変わりましても、熊野市としましては健康づくりをしっかりと取り組んでいくことが今後重要であると思っておりますし、そういうような取

り組みが、保険税が大きく伸びないようなことにもつながるのではないかと考えております。特定健診の受診率の向上には、引き続き現在の取り組みは続けていきたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） ちょっと市民保険課長、喉の調子が悪いみたいですので、最後にします。

さまざまな要望の取り組みもしていただいているのは重々知っておりますけれども、今回の基金の切り崩し、法定外繰り入れという話も、話というか、そういうことになりまして、では市民の側からすればもうちょっと、またかよという部分もありまして、市民保険課としてももう少しできることが今までであったのではないかなということで、鈴鹿市のホームページをぷっと見ましたら、国民健康保険の財政状況ということで載っとるんですね。保険の財政状況と加入者の推移とか、出したからどうこうじゃないですけども、認識を市民の方にもしっかりとさせていただくということでは、いろんなところに告知をして、大変な状況でございますと、ぜひみんなで保険財政をしっかりと守っていきましょうという意識づけをしていくためには、こういったことも早急に必要なんではないかなというふうに思います。

今も申しましたけれども、基金の切り崩し、一般会計からの法定外繰り入れ、これを行うわけなんですけれども、ぶっちゃけ今回この熊野市の国民健康保険税、これがいつ上がるのかというのだけ最後にお聞かせください。

○議長（樋口雄史君） 市民保険課長。

○市民保険課長（仲森弘安君） その点につきましてですが、今年度、できる限り今後の状況を見たいと考えておりますので、3月までに状況を見まして、また動向を注意しながら必要な対応を図っていきたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 先回の値上げのようなことは、議会運営上もないと思いますけれども、我々議会、また議員も市民に説明責任がありますので、なるべく早目に、それを認めるのも議会でありますけれども、周知をしていただきたいと思います。これで、2項目めを終わらせていただきます。

じゃ、3項目めについて質問させていただきます。

木本高等学校の存続問題についてでございます。

これにつきましては、つい先ほど1番議員が質問しましたので、申しわけございませんけれども、私なりの切り口で質問をさせていただきます。

紀南地域高等学校活性化推進協議会において、紀南地域の高校のあり方について議論がなされておりますが、最近になり、過去の協議の経緯から、新たな学校像とその設置場所が議題となっております。協議会においては4案出されておりますが、市のまちづくりに大きくかかわる問題でありますので、以下の点についてお聞きをいたします。

まず1点目、新たな高校設置場所について具体案が出されておりますが、熊野市の高台とはどこを想定しているのか。2点目としまして、協議会では今後、地域や行政と新たな設置場所について議論をしていく必要があるとしておりますが、協議の場をどのような形で行っていくのか、2点についてお伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○8番（下田克彦君） 議長、ちょっとよろしいか。すみません、質問が。

○議長（樋口雄史君） 下田議員、どうぞ。

○8番（下田克彦君） 教育長、今壇上に立たれましたけれども、一般質問の通告を、私はこの議題に対しまして教育委員会と市長公室ということで、提出をさせていただきました。

これ、聞き取りは、一般質問通告後の、あくまで任意ですけれども、そのときの教育委員会さんの聞き取りの姿勢は、これは教育委員会では答弁できませんということでした。あくまで任意の話です。それでも今、教育長がご答弁いただけるということならありがたい話で、ご答弁をお聞きしたいと思いますけれども、その点について何かありましたら一言言ってから答弁をお願いします。

○議長（樋口雄史君） 一般質問を続行いたします。

教育長。

○教育長（倉本勝也君） 先ほどの議員がおっしゃった内容につきましては、私は十分な認識がございません。担当する部署として答弁をさせていただきます。よろしいでしょうか。

下田議員ご質問の3項目めの木本高等学校の存続問題についてお答えします。

紀南地域高等学校活性化推進協議会は、三重県教育委員会が設置し、紀南地域におけ

る県立高等学校の適正規模、適正配置の観点から、子供たちにとって魅力のある学校環境を整備するため協議を進めております。

1つ目の質問にあります熊野市の高台の具体案や、2つ目の質問にあります地域や行政と新たな設置場所について協議をしていく場につきましても、協議会において協議いただくもので、現在、当市として答えられる立場にはありません。ご理解いただけますようによろしく願いいたします。

なお、多様な主体で構成されている今協議会は、高等学校の設置場所を決定する場ではなく、当地域の意見の大きな方向性をまとめていく場であることも認識しております。今後、協議会での協議内容を把握しながら、この地域の子供たちにとって、安全で豊かな学びを実現する高等学校となるよう要望していきたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 一応、市長公室も書かせていただきました。それで、ないのであれば言うていただきたいと思います。無視ですか。ひどい話ですよ、これ。せんならせん。教育委員会は教育委員会でできませんと言うてやっとする。どういうことですか、これ。初めてですよ、こんなこと。聞き取りに来た職員に聞いてくださいよ。

非常になめられとるわけですけれども、教育長がご答弁いただけるということですので、教育長に、その他ご答弁いただける人だったらどなたでも結構ですので、ご答弁をしていただけたらというふうに思います。

これ高台4案ありまして、既に皆さんご承知のとおり、現在の、統廃合という話もありますけれども、新たな学校をつくる場合の4案が出とるわけですね。既存の学校2カ所どっちかを使うか、御浜の高台、熊野の高台と。熊野の高台というふうに県が出してきとるということは、これは県が勝手にやっとすることですか。ある程度、熊野の高台を熊野市に打診があつて、距離も出とるわけですよ。9月、また先回の第3回の会議では、南郡熊野の全中学校からの新たな学校に移動した場合の距離、時間、いろんなメリット、デメリットが出されています。

勝手な臆測で熊野の高台というふうに場所の想定を県が勝手にしとるのか、場所の、どこどこ何番地は結構でございましてけれども、県の言うように地権者の問題もあるでしょう。しかしながら、市が何にも知らずにやっとするのか、市もきちんと対応した上でそこが熊野の高台というふうになされとるのか、どちらですか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。



○教育長（倉本勝也君） 県から熊野市の高台についての教育委員会に対する協議、相談、連絡等は一切ございません。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） じゃ、県が勝手に市の断りもなく、熊野の高台を想定してさまざまなメリット、デメリットを全中学校に対して出しとるという認識でよろしいですね、わかりました。

先回、第3回るとき、私も川口議員と一緒に傍聴に行かせていただきました。そして委員の中から、やはり新たな設置場所については南郡熊野の中間点がいいんじゃないかと、こういうような意見も出されておりました。多くの方は紀南高校と木本高校の引っ張り合いというふうに思っておりますけれども、県が新たな学校をつくった場合には、そこには新1年生が通って、2年生、3年生は既存の校舎にとどまるというような方針みたいであります。

また、新たな設置場所については、どこに子供がたくさん住んでるのかと、1つの考え方ですけれども、わかる話ですわ。どこに子供が多くいるのと、子供がより近いところに通うのが筋じゃないかということで、さまざまな意見を聞くと木本高校がなくなるというふうに、存続問題というふうに書きましたけれども、このままいくと熊野市から、やはり先ほどの川口議員の質問じゃないですけれども、県立高校がなくなるという可能性が非常に高いというふうに私は思っております。

そういった中で、議論の中では、決定権はないものの、今後そういった議論になってきたときには、行政担当者、中には首長さんに出てきてもらってもう議論してもらおうやないかというようなことも意見が出ておりましたけれども、その点について、そういったときには、市長にも出ていっていただいて議論をしていただくことになるとは思います。その点について市長いかがですか。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 協議会の内容については、協議会の委員である教育長から逐次報告を受けているところでございまして、その中で今後、地域や行政と新たな設置場所について議論をしていく必要があるという意見が出たことも、その報告の中で私はちゃんと認識しておりますが、一方で、この意見は一委員の意見であって、協議会としての決定にはなっていないということも聞いております。

したがって、仮定のご質問については、現時点ではお答え申し上げることは控えさせ

ていただきます。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 委員で出られております教育長は本当に大変で、どこまで議論をするのかと、結局落とすところのないままにこの協議会がどうなっていくのかと、ある面、見方をすれば迷走をしとるところもあるんですけれども、要は学校のあり方、中身については、いろんな代表者が出て、PTAの代表者も出てますし、未来に向かっての話ですもんで、いろいろありますけれども、これ設置ということになりますと、本当に冒頭言わせていただきましたように、熊野市のまちづくりと大きくかかわる問題でありまして、直接的な木本高校への支援というのは非常に難しい問題もあるんですけれども、例えばインターシップのさらなる充実とか、木本高校の生徒との新たな協働で何かできないか。総合戦略にも、しっかり地元高校等と連携して就労、人材確保に努めるというような文言も入れていただいておりますけれども、要は県立高等学校が熊野市に存在する理由というのをつくらなければ、これなくなりますよ。

先ほどの答弁でも、皆さん県立高校の話やからというふうに言われましたけれども、思い起こせば近大高専のときも、私立の学校やからということで、結局よそへ行ってしまって、さまざまなことが起きると、活性化するどころか疲弊化をしていくということになりますので、繰り返しになりますけれども、市としてそこら辺はしっかり押さえて、情報収集とともに何らかのアクションを起こしていかないと、学校の問題やからというふうに逃げていると隣町へ行ってしまう可能性がありますので、何遍も言いますけれども、この県立高校が2校存続していただくのが本当にありがたい話ですけれども、急に子供の数が100人、200人とふえることは非常にないことやというふうに思います。

それだけでなく5クラスから6クラス、2クラスから3クラスとあって、今現実、木本高校は5クラスなわけですので、これ以上は県としては無理ですということやと思いますので、県立高等学校が熊野市に存在する理由をしっかりと見きわめて、しなければいけないのであれば、その理由づくりを市を挙げてしていかなければならないと思いますので、その点をしっかりとお願いをしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（樋口雄史君） これにて下田議員の一般質問を終了いたします。

---

○議長（樋口雄史君） お諮りいたします。

本日の会議をあらかじめ議事終了まで延長したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(樋口雄史君) ご異議なしと認めます。

それでは、本日の会議を議事終了まで延長いたします。

---

○議長(樋口雄史君) 午後3時まで休憩いたします。

(午後 2時 55分)

---

○議長(樋口雄史君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時 00分)

---

○議長(樋口雄史君) 一般質問を続行いたします。

3番 久保智議員。

(3番 久保 智君 登壇)

○3番(久保 智君) それでは、議長の発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして2項目についてご質問させていただきます。

まず、1つ目の吉野熊野国立公園指定80周年についてでございます。

昭和11年2月1日に指定されました吉野熊野国立公園は、紀伊半島の中央部から南部にかけて、三重、奈良、和歌山の3県にまたがって位置し、深い山々やそこを源に深い溪谷を形成しながら流れる河川、その河川が注ぐ熊野灘沿岸の海岸景観を特徴とした公園であり吉野、高野、熊野、そしてそれを結ぶ古道など、歴史的遺産を有する国立公園として知られてきました。

熊野生まれの私たち世代にとっては、この名称はふるさとを意味すると言っても過言ではありません。熊野市の海岸線はもちろん、瀨峡などの山間の景勝地もそのエリアにあり、まさに熊野市そのものが国立公園と言ってもよいのかと考えます。

その公園が指定されて80周年、環境省はこの節目の年に公園のエリアである三重、和歌山、奈良の3県にこれを記念する企画を呼びかけており、また、さきに開催された第9回紀伊半島三県議会交流会議においても、80周年を契機とした新たな取り組みについて意見交換を行っております。

しかしながら、熊野市においては、今年度具体的な動きはなく、連携した事業などの動きも聞こえておりません。さらに、三重県は伊勢志摩地方において来年サミットが開催されることになり、あわせて伊勢志摩国立公園70周年ということから、来年の事業の主体がそちらにシフトされ、吉野熊野80周年はこれに埋没してしまうのではないかと危惧されるようです。

そこで、今回の80周年を、ふるさとの誇りである吉野熊野国立公園を国や他県と連携してPRできる絶好の機会と捉え、世界遺産で連携した関係自治体とのきずなをさらに深めるためにも、いま一度このことについて検討していただきたいと考え、次のことについてお伺いをいたします。

1つ目、国・県における80周年事業への動き。2、熊野市としての80周年事業への取り組みについて、まずよろしくお願ひいたします。

○議長（樋口雄史君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 松岡 功君 登壇）

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 久保議員のご質問の1項目めの吉野熊野国立公園指定80周年についてにつきましてお答えいたします。

まず、1点目の国・県における80周年事業への動きについての質問でございますが、吉野熊野国立公園につきましては、議員からもご説明いただきましたとおり、三重、奈良、和歌山の3県にまたがり、紀伊半島の中央山岳地帯と山間を延々と蛇行して流れる川及び半島南東部の海岸から構成され、延々百数十kmにわたって指定されています。

桜と史跡の吉野山、古くから修験道の道場とされてきた大峰山脈や熊野三山が広く知られています。また、2004年には公園内の一部である紀伊山地の霊場と参詣道が世界遺産に登録されました。自然豊かな当市においては、須野町から有馬町にかけての海岸部や、北山川、熊野川流域が当該公園として指定され、楯ヶ崎、鬼ヶ城、獅子岩、七里御浜、瀨峡など多くの観光名所が含まれ、これらの観光名所には多くの観光客が訪れています。

この吉野熊野国立公園につきましては、議員ご指摘のとおり平成28年2月1日に国立公園指定80周年を迎えます。80周年を迎えるに当たり、国の所管部署であります環境省近畿地方環境事務所熊野自然保護官事務所では、国立公園を初めとした地域の魅力、価値を見直し、人や魅力、情報などをつなぎ、三重県、和歌山県、奈良県の3県の垣根を

超え、よりよい吉野熊野国立公園を考え、実行していくための機運や意識を高めるための1年とするため、吉野熊野国立公園指定80周年事業を今年度から来年度にかけて実施していくと伺っております。

その主な内容につきましては、80周年のオフィシャルホームページの作成や、PRパネルや冊子の作成、キックオフイベントの実施や関係する県や市町と連携しての事業などです。一方、三重県の80周年に関する状況でございますが、具体的な事業としては現時点では予定されていないと聞いております。

次に、2点目の熊野市としての80周年事業への取り組みについてのご質問でございますが、当市におきましては、吉野熊野国立公園に指定されたことにより、美しい市の自然環境が守られるとともに、公園内の熊野古道や鬼ヶ城、獅子岩、七里御浜などが世界遺産に登録され、多くの観光客が訪れるなど、大きな恩恵を受けているところでございます。

こうした中、国立公園指定80周年を迎えることにつきましては、大変喜ばしいことであり、市といたしましても80周年事業に対し、協力していきたいと考えております。

しかしながら、今後80周年事業として盛り上げていくためには、環境省はもとより、三重県、和歌山県、奈良県の3県が広域的に連携して取り組んでいかなければ、本来の効果は上げられないのではないかと考えております。

こうしたことから、80周年に関する今後3県の連携した取り組みが明らかになってきた場合には、市といたしましても前向きに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 詳細な説明ありがとうございました。

今のご答弁で既に答えが出てしまってるのかなと思いますけれども、少し期待していたものとは違いますので、再度提言も含めてお尋ねしたいと思います。

まず、国・県の動きについてですけれども、環境省の出先であります熊野自然保護官事務所ですか、新宮にあります、そこからの要請だったと思いますけれども、そこからは働きかけとして、どのような働きかけがあったのでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 環境省から市に対する働きかけということでございますけれども、本年6月に環境省の担当者から市の担当者に対しまして、来年2月に吉野熊野国立公園が指定から80周年を迎えますと、それについて記念事業を行いたい

と考えているという連絡がございました。

また、この記念事業につきましては、実行委員会形式で実施する場合や、例えばパートナーシップイベントとして、熊野市の行事に80周年記念の冠をつける等をご協力いただくことができるのかどうか確認したいということの連絡がメールにてございました。

それで、この問い合わせに対しましては、メールがあった次の日に、市としては協力させていただきたいということの返事をさせていただいております。

また、10月にもメールがありまして、実は80周年事業の概要が決まりましたということで、その内容が届いております。記念事業で使う熊野市の写真等の提供依頼がございまして、それにつきましては、既に市から環境省に対して提供をしているところでございます。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。働きかけがあったということで、それはメールということですね。わかりました。

実はちょっと調べたところによりますと、県のほうにも環境省のほうから働きかけをしたという先ほどご答弁がありましたけれども、県はこのことについては予定がない、積極的ではないということでした。それを受けて、県サイドから関係市町への協議というのは全くなしということよろしいですか。

○議長（樋口雄史君） 環光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 県サイドから関係市町への協議ということでございますけれども、熊野市と県につきましては、この件につきましては協議しておりません。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 大変寂しい話なんですけれども、先ほど壇上でのご答弁の中では、県が動かないから市も動きようがないという旨のお答えだったと思います。県が動かないと国が呼びかけている事業には乗っていけないということなんだと思いますけれども、確かに県は今回、来年度、サミットという大きな事業を抱えておりまして、吉野熊野国立公園どころではないというのが本音かと思えますし、いたし方ない部分もあるのではないかなというふうに思うんですけれども、だからといって、熊野市がこのことについて何もアクションを起こさないということにはならないというふうに考えます。

それについて、課長に問いただしても仕方ないことですので、あれなんですけれども、

それでは少し論点を変えて、伊勢志摩サミットにおける経済効果、県がこれに力を入れていくということです、経済効果だけでなく、効果についてどのように予測されておりますか。

○議長（樋口雄史君） 環光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 伊勢志摩サミットにおける経済効果ということでございますけれども、三重県につきましては、この経済効果を試算はしてないということでございますが、県内の民間の調査会社が経済波及効果につきまして6月にまとめたものでは、県内だけで約130億円、また全国で約510億円と試算されております。また、12月3日にこの同じ調査会社が開催後5年間の経済波及効果を1,110億円ということと試算しております。

また、この試算につきましては、外国人観光客が現在より5倍の約90万人に大幅に増加するということでございますので、このことで国際会議の増などもふえることによって、こういう試算になっていると思っております。

市といたしましても、少しでもこの効果が得られるように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 波及効果ということであれなんですけれども、県が130億、それから全国で510億ですか、そういうご回答でした。観光客も90万人ということですよ。ただ、それが熊野市にどれだけ流れてくれるのか、こちらのほうに対してどれだけ効果があるかというのは、なかなか検証しにくいものだと思うんですよ。

サミットというのは、サミットそのものが人を集めるのではなくて、それをすることによって、その開催地の存在が世界に知られるところになり、それによってまた大きな集客、誘客が果たせるということだと思います。ということは、国際会議の話もありましたけれども、伊勢志摩というところが知られることであって、熊野というこの地が知られるところなんかなということなんです。そこで、熊野市をこの中でどうやって発信していくのかということが、熊野市にかかわらず、東紀州地域であったり、それから伊賀であったり、北勢のほうであったり、そういうことが一番の関心事じゃないかというふうに思うんです。

そこで、県はサミットを活用してどのように私たちの地域、熊野市を発信してくれようとしているのか、県から具体的な案は示されておりますか。

○議長（樋口雄史君） 環光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） どのように熊野市を発信していただけるのかということなんですけれども、伊勢志摩サミットが開催されることによりまして、三重県が国内外から大きな注目を浴びることになります。このことによりまして三重県の知名度が向上し、その魅力を世界各地に情報発信できる絶好の機会であると捉えています。

市といたしましても、開催までに関係市町とも情報共有を図りながら、連携を密にししながら、サミットを機に訪れる外国人を初めとした観光客や海外メディアの皆さんに対して、伊勢志摩だけでなく、熊野市のおいしい食べ物や熊野古道を初めとした豊富な観光資源をPRして、市への集客増大につなげていきたいと思っております。

そのことにつきまして、県のほうからですけれども、今現在、東紀州地域振興公社を中心に、市町と一緒に考えているところでございますけれども、プレスツアーにある情報発信のほか、この地域と伊勢志摩地域を連携させるための国道260号、42号、311号を利用した周遊メニューの作成などに取り組んでいると伺っております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

プレスツアーですね。これは今ちょっと聞き漏らしたんですけれども、県が独自で実施するものなのでしょうか、それとも市も負担をしての事業ですか。

○議長（樋口雄史君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 今県のほうで東紀州地域振興公社を中心に考えていただいているところでございますけれども、先日も伊賀市のほうでそういうプレスツアーがあったところでございます。東紀州につきましても、そういう同様なプレスツアーができないかどうかということで、各市町に今プレスツアーを開催する場合にどういうことが取り組めるのか、各市町で行うことができるのかという問い合わせも来ているところでございます。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ということは、東紀州活性化公社ですか、そこがかかわっているということは、市も応分の負担はしているということによろしいんですね。

○議長（樋口雄史君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 情報提供とかに努めておりまして、またプレスツアーが決まりましたら、その協力はさせていただきたいと思っております。負担は県民会議



のほうで負担すると聞いております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 負担も求められているものなら、より実りのあるものにしていただきたいなというふうに思います。

それでは、今これ県のお話でしたけれども、熊野市としてサミットというステージを利用して独自で行うPRなどの事業については考えておられますか。

○議長（樋口雄史君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 先ほどの答弁にも少し触れさせていただきましたけれども、熊野市のおいしい食べ物や熊野古道を初めとした豊富な観光資源をPRして、市への集客増大に努めていくようにいろいろこれから考えていきたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） わかりました。PR等については、ぜひ積極的に行っていただきたいなというふうに思います。

少し話を戻します。

環境省からの先ほどの話なんですけれども、連携の働きかけの内容についてですけれども、ちょっと資料を入手したんですけれども、たしか先ほども課長おっしゃってましたけれども、ホームページの作成への資料の提供とか、それからPRパネルへの資料の提供とか、それからパートナーシップ事業への推薦、それからキックオフイベントの参加、それから体系的なPR事業への参加、市自体での冠事業などの実施、広報紙における80周年についての掲載などが要請されていることと思います。

これらについては、この熊野市の28年度事業の中では検討はされておりますか。

○議長（樋口雄史君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 環境省からは、全体事業への協力と個別事業の実施について協力要請が来ております。その中で、80周年事業としてのホームページ作成やPRポスター・パンフレット作製の写真、熊野市の見どころや遊び体験、特産品、グルメなどの紹介につきましては、既に提供しているところでございます。

また、キックオフイベントへの参加も考えているところでございます。また、市主催のイベントなどに80周年の冠をつけることなど、個別事業の実施につきましても検討課題として現在研究しているところでございまして、それを来年、今現在予算に反映でき

るかどうか研究しているところでございます。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。予算的にはそんな大きな予算を要するものではないというふうに思います。ぜひ、できる限りの連携をお願ひしていききたいと思います。

少しまた話は変わるんですけども、今年度事業でたしか古道や古道以外の景勝地などへ観光客をいざなうということを目的とした職業ガイドの養成の事業というのが予定されていたと思いますけれども、その実情と今後の予定についてお願ひいたします。

○議長（樋口雄史君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） ガイド養成についてということでございますけれども、今年度におきましては、観光客と接する機会が多い観光関係事業者などを対象としまして、市内の観光名所について説明ができるように研修会を実施する予定であります。

また、市職員につきましても、観光客に熊野古道の説明ができるように、職員全員を対象とした熊野古道の現地研修会を昨年から実施しているところでございます。

また、観光ガイドの養成につきましましては、観光客の受け入れ態勢を整備する上で、今後も重要な課題と思っております。地元の人材を活用するなど、来年に向けても研究課題としていきたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ぜひお願ひしたいと思います。

なかなか難しいと思うんですよ。ガイドになりたいという人を待ってるだけでは、なかなか事業、この研修会等開きにくいと思いますし、ただ、体験型観光の実現を図っていくためには、今現在はボランティアの方々に頼っておりますけれども、それではやはり前に進んでいかないというか、今後のこともあります。職業としてのガイド養成も考えていかねばならないということを以前から提唱させていただいておりますけれども、実際に今若い何人かの方が、紀伊長島から紀宝町の間でサブビジネス的にこれを行っておられる、ガイドとして働いている方も見えます。そのネットワークなどを活用するなどして、積極的にこれに取り組んでいただきたいと思います。

今回の吉野熊野国立公園指定80周年ということは、まさに古道以外の熊野市の魅力を広く世の中に伝えることができるものと考えています。そこで集客、誘客を果たすこと

ができれば、この地域のことをしっかりと案内できるガイドの役割も大きなものとなる  
と考えますし、職としての魅力もより大きくなるのではないかと思います。こういう効  
果もあるのではないかと期待も込めて、80周年事業への積極的な取り組みをお願い  
するところです。

最後に、市長にお伺いします。

私は、この80周年事業はさほど予算も必要とせず、国との連携によって大きなPR効  
果を果たせるものだというふうに思っておりました。県の興味のなさを見るからに、サ  
ミットからその秋に達する伊勢志摩国立公園指定70周年につなげていく方向とも思われ  
ます。あえて県においては、熊野、東紀州地域にそのことを大きな割合で割くというこ  
とは考えられないというふうに思うんですけれども、国の動きがなくても、市としてこ  
のことに取り組んでいけることは少なくないと思いますので、少し市長の考えをお願い  
いたします。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 県が、どちらかといえば残念ですけれども、余り積極的な対応を  
考えていただけてないということもあって、普通であれば国・県通じて、こういう取り  
組みについてのいろんな協議が行われることになるわけですが、直接環境省から、しか  
もメールで熊野市に連絡が来るという異常な連絡でございました。市のほうに、そうい  
う情報が入るのも遅かったわけですし、市のほうも大変じくじたる思いはありますが、  
80周年ということに対して、しっかりとした認識を持つべきであったかなという思いは  
ございます。

ただ、今申しあげましたように、連絡が入るのが遅かったということもあって、それ  
とやはり3県にまたがる事業であるということは先ほど来申し上げてるとおりでござい  
まして、なかなか熊野市単独でということについて、どれだけ効果があるかというこ  
ともございますけれども、できる範囲の中で、議員も言われてるように、やれることはど  
んなことがあるか、来年の2月ということでございますので、少し考えさせていただき  
たいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。ぜひ前向きにご検討をお願いしたいと  
思います。

それでは、2項目めの質問に入ります。

2項目めの熊野市の消防団の装備について質問をさせていただきます。

熊野市における消防団におかれましては、13分団において多くの団員の方々が、日々市民の生命、財産を守るために活動されております。そのことに、この場をおかりしまして敬意を表したいと思っております。

特に火災時における消火活動や災害時における警戒、避難誘導、救助活動における活躍は、改めて申すまでもありません。

しかしながら、その勤務は危険と隣り合わせであることは言うまでもなく、団員の安全確保の面からも、その装備の充実が望まれるところです。

そこで、次のことについてお伺いをいたします。

消防団における通信機器の整備状況、消防団員の出動装備の状況。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（樋口雄史君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

消防長。

（消防長 岡田敏哉君 登壇）

○消防長（岡田敏哉君） 久保議員ご質問の2項目め、熊野市消防団の装備について。

①消防団における通信機器の整備状況につきましてお答えいたします。

熊野市消防団は、12月1日現在で421人の消防団員の在籍がございます。火災出動はもとより、台風、大雨等の自然災害から地域住民の生命、財産を守るために、非常に重要な役割を担っていただいております。

消防団への通信機器の配備につきましては、平成26年度において行った通信指令システム及び消防救急デジタル無線の整備に合わせて、消防団の各分団に2機ずつの計26機の簡易デジタル無線機を配備いたしました。

また、23年度において消防団員用のトランシーバーを65機配備させていただいており、現在これらを併用して運用しているところでございます。

各分団への簡易デジタル無線の配置数につきましては、必要最低限の配備をいたしておりますが、より円滑な活動に資するため、消防といたしましては、この簡易デジタル無線機のさらなる充実を図るべく、計画的かつ前向きな整備を図ってまいります。

次に、②消防団員の出動装備の状況につきましてご説明いたします。

出動装備品として、消防団員への個人支給の活動服、編み上げ靴やヘルメット、ヘッドライト、救命胴衣などを準備、整備してまいりました。

現場活動の装備品につきましては、団員の身体と生命を守るための重要な装備であることから、消防団員の意見を聞きながら計画的に整備を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ご答弁ありがとうございます。

さて、消防団だけでなく、消防署も含め、非常時における通信手段の確保や、災害、火災出動に際しての団員や署員の生命を守るための装備を最低限整備すべきことは、命令を出す側としては当然果たさなければならないことであり、そこには高額な予算が必要だということは入る余地がないということを前提に、幾つか再質問をさせていただきます。

まず、通信機器についてでございますが、デジタル化された通信機器の導入により、私も当然通信における利便性が高まるものと推察をしておりました。

しかしながら、お聞きするところによると、市街地以外、山間部とか海岸部等におけるの交信ができない箇所が多く見られるということです。簡易無線を2台ずつ配備という話でしたけれども、そこでまずお尋ねします。

デジタル化されたことにより、山間部等の分団と本部の直接交信が困難とされてる地域については、どのような範囲でございましょうか。

○議長（樋口雄史君） 消防長。

○消防長（岡田敏哉君） 消防団の簡易デジタル無線により、消防本部と直接通信できない分団といたしましては、荒坂、新鹿、飛鳥、五郷、神川、育生の6分団でございます。また災害現場では消防職員が簡易デジタル無線を持って活動しておりますので、職員との情報は可能となっております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

それでは、直接交信不能地域と申しますか、先ほど言われました荒坂、新鹿、飛鳥、五郷、神川、育生なんですけれども、現在その分団長とか、そういう災害時とか火災時にはどのような形で対応しておられますか。

○議長（樋口雄史君） 消防長。

○消防長（岡田敏哉君） 現状につきましては、各分団長さんと携帯電話を使用して情報

交換を行っております。今後につきましては、中継局の新設とか光ファイバーを活用した通信体制など、研究課題の一つとして考えたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 携帯電話というお話が出ました。携帯電話の使用については、確かに利便性が高いということが言えるかと思えます。ただ、山間などにおいては不感地帯も出ておりますし、状況によっては使用できない事態も発生いたします。

実は、私も経験しました、さきの紀伊半島大水害の際に、停電によりデジタル化された一般電話が使用できないことが発生いたしました。そしてその後、そのときは携帯は使えたんですけども、その後、携帯電話のアンテナに設置された非常電源の燃料が切れる24時間後には、おおむね携帯電話も使用できないという事態になりました。

こういうことを体験した者として、こういう事態に陥ったときに、何よりもそのときに頼りになったのが消防無線であったというふうに思います。その必要についての認識というのは、消防署のほうではされておりますか。

○議長（樋口雄史君） 消防長。

○消防長（岡田敏哉君） 災害現場での情報交換というのは、非常に重要でございます。現地の状況を知ったり傷病者の情報を的確につかむためには、非常に有効なシステムだと考えております。

ただ、紀伊半島大水害のときの携帯電話が使用できないという事実も確かに承知をしております。それに伴いまして、うちのほうといたしましても、今回配備しております簡易デジタル無線の増設につきましても、指揮者用ということで団長、副団長の分も含め、計画的に配備できるように、予算化に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 前向きなご答弁ありがとうございます。

先ほども申し述べましたけれども、価格が高いからという理由は、市民の安全・安心ということを考えるときに、決して理由としてはいけないものというふうに思っています。今後、予想される南海トラフの地震等の発生においては、情報伝達手段が一番重要になってくるのではないかなと思いますので、ぜひ交信可能な機器の整備を実現されることをお願いいたします。

分団の中における連絡体制については、先ほどトランシーバーとか子機をということで

したので、それについてはこれからも充実していただくことを望んでおきます。

次に、消防団員の装備についてですけれども、消防団員の装備については、ヘルメット、出動服、靴、雨具などの支給がされているというふうにお聞きしました。これは団員として任命された以上、最低限必要な支給品なのかなというふうに思います。

ご答弁では、団員の生命を守る装備についてというものは、救命胴衣だけだったのかなというふうに感じたんですけれども、火災の際の防火服等の整備について、防火衣というんですかね、触れられていなかったように思うんですけれども、このことについて、今配備状況についてはどのようになっておられますか。

○議長（樋口雄史君） 消防長。

○消防長（岡田敏哉君） 防火につきましては、過去には刺し子のはっぴとか銀の防火衣を支給した経過もあったんですが、現在使用できる防火衣については配備できていない状況でございます。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） その配備についての法的な規定とかというのは、制度的に規定といたっているのでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 消防長。

○消防長（岡田敏哉君） 法的な規定ということでございますが、消防庁の告示の中に、消防団員の装備基準に、消防団員の数により防火衣の配備数というのが定められております。もちろん消火活動の最前線で活動する消防団員の安全確保の面からも、必要な装備と考えております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

法的な規定のあるなしにかかわらず、この種の装備については団員の生命を守るためには当然あるべきものというふうに考えます。

実は、なぜこのことを質問させていただいたかといいますと、先般、ちょっと前になりますけれども、飛鳥町で発生した家屋火災の際に、たまたま現場近くにおりましたので、初期消火から鎮火までのものを体感させていただきました。そのときに、同僚議員の大橋議員も駆けつけていらして、本当にその奮闘ぶりには頭の下がる思いでありました。

その際、少し気になることがありまして、それは団員の皆さんが出動服とか、それか

らふだんの服装でやっておられまして、私は慌てて来られたので着てないのかなというふうに思ったんですけれども、1人、刺し子ばんてんを着ておられた方がおって、その方に、みんな何で着て来んのやと聞いたら、いや、支給されてないというふうに回答が返ってきました。

多くの団員が着用されてきた出動服は、これは不燃性のものではないというふうに思います。燃え移る可能性があるものというふうに思いますが、防火衣については大変高価なものということで認識しております。ヘルメットから靴に至るまで全てそろえることになれば、結構な価格になるとお聞きしておりますけれども、命を守るために惜しむような問題ではないのかなというふうに思います。

配備計画について先ほど少し触れられておりましたけれども、今後の具体的な配備計画というのはございますか。

○議長（樋口雄史君） 消防長。

○消防長（岡田敏哉君） 先ほども防火衣の重要性につきましては、ご説明をさせていただいたとおりでございます。

今後の配備計画につきましては、各分団の車両ごとに、計画的に数着ずつ積載すべく、消防署よりも早く到着し、消火活動を行う消防分団から優先的に順次整備を進めたいと考えておまして、予算化に向けて努力をしまいたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

ぜひ、火災現場にいち早く到着して初期消火に当たる団員の方が多い。その中で消防署員の方はフル装備で来られて、消防団員の方は本当に着のみ着のままみたいな感じでやるということではなくて、やはり団員への安全な配備をしっかりと行っていただきたいと思います。

今、数着と言われましたけれども、筒先で作業されるのはたしか3名か4名だと思います。せめて1車両に3着、4着を配備していただきたいと思います。

そこで最後に、市長にお聞きします。

現在、今、消防長から説明がありました無線機器、防火衣等の消防団の装備の充実につきましては、私たち市民の生命、財産を守るために活動していただいている団員の皆様が、より安全に、また効率よく活動していただくための最低限の要件かというふうに思います。いち早い対応をお願いしたいと思いますが、市長のお考えをお聞かせくださ



い。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 全く議員おっしゃるように、消防団の皆さんには、住民の皆さんの生命、財産を守るために、昼夜を分かたず献身的な活動をしていただいております、さらには大災害のときにも大活躍をしていただき、特に台風12号の際には、消防団の皆さんの活躍によって、熊野市においては亡くなる方はいなかったということでございます。

一方で、こういう整備でございますけれども、消防長が申しあげましたように、必要最小限のものについては既に装備、整備されてるという考えでございます。ただ、さらに円滑な活動に資する、あるいはより安全な装備に向けて、今後とも計画的に取り組みを進めてまいりたいということでございます。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

装備品については大変高いということで、財政的にも大変なのかなとは思いますが、お金で命は買えませんけれども、最低限の安全は担保することができるというふうに思います。ぜひ前向きにご検討いただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（樋口雄史君） これにて久保議員の一般質問を終了いたします。

---

## 散 会

○議長（樋口雄史君） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ延会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこの程度にとどめ、延会することに決しました。

明10日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さんでした。

午後 3時 40分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

平成27年11月熊野市議会定例会会議録

(第3日)

平成27年12月10日(木曜日)

平成27年11月熊野市議会定例会会議録

平成27年12月10日（木曜日）

第 3 日

招集年月日 平成27年11月30日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成27年12月10日（木）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	前田	桂之助君

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会計管理者兼 会計課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	室谷 隆也 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	清嶺地 利夫君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲森 弘安 君	税 務 課 長	下和田 貞明君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水産・商工振興課長	大西 浩文 君	観光スポーツ交流課長	松岡 功 君
建 設 課 長	西垣戸 勝 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選挙管理委員会 書 記 長	清嶺地 利夫君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山口 耕作 君
監査委員事務局長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	東 佳広 君	次長兼庶務係長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

議事日程

日程第1 一般質問

7 番 9 番 岩本育久君……………119

1. 平成28年度予算編成について
2. 伊勢志摩サミットへの対応について
3. いじめ問題について
4. 健康づくりについて

8番	11番	山本洋信君	135
	1.	熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	
9番	4番	大橋秀行君	152
	1.	ふるさと創生の要「五郷ふれあい公園」の早期災害復旧の実現にむけて	
10番	12番	中田征治君	162
	1.	街づくりの基本について…「街は誰の物か。」	
	2.	久生屋のインターにサービスエリア用地確保を	

---

午前 9時 00分 開議

○議長（樋口雄史君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

## 一 般 質 問

○議長（樋口雄史君） 日程第1 昨日に引き続き一般質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許します。

9番 岩本育久議員。

（9番 岩本育久君 登壇）

○9番（岩本育久君） おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、4点について質問させていただきます。

まず、第1点でございますけれども、平成28年度予算編成についてであります。既に平成28年度予算編成の事業ヒアリングの時期となってまいりました。本市における地域経済や人口の減少、高齢化による対応が迫られる中、財源確保に鋭意尽力していただいておりますものと推測いたすところであります。また、限られた財源の中で予算編成において各分野での山積する課題が多い中、予算配分に苦慮されるのではないかと考えております。本市としては「市民が主役、地域が主体のまちづくり」を総合計画の基本理念として、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組む観点から、来年度予算編成の方向性についてお伺いいたします。

1つ、平成26年、27年度、同様の超大型予算が編成されましたが、引き続き平成28年度も同様に大型予算を期待していいのでしょうか。予算編成に当たって重点施策等についてお伺いいたします。



2つ目に、本市の2015年から5カ年の戦略とするまち・ひと・しごと創生総合戦略への予算配分についてお伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。

岩本議員の予算に関するご質問にお答えを申し上げます。

まず、内容に入ります前に、若干でございますけれども、本市の財政状況について説明をさせていただきます。

熊野市の財政につきましては、鉛筆1本、紙1枚の節約から始まります市役所を挙げての節約、効率化への取り組みや、職員数の削減、国の補助金や有利な起債をできる限り活用するなどして効率的な財政運営に努めており、現在のところ健全財政を維持しております。

しかし、歳入の面では、自主財源の根幹をなす市税が高齢化などにより大幅な増収が見込めないことに加え、その他の収入についても大きな伸びは期待できず、地方交付税など国への依存度が高いものとなっております。簡潔に申し上げますと、財政状態は良好ですが、財政力は脆弱ということでございます。地方交付税につきましては、合併に伴う優遇措置、すなわち合併算定がえが、平成27年度、今年度に終了し、その後5年間の激変緩和期間を経て、平成33年度からはその合併算定がえがなくなるわけでございまして、財政面では優遇措置のない状態に移行してしまうわけでございます。

これに加えて、28年度から交付税の算定に当たりましては、27年度の国勢調査人口が使用されることから、これら2つの要因によりまして、平成28年度の地方交付税は急速に減少していくことが見込まれているところでございまして、今後の財政運営は、今までよりさらに厳しくなっていくことが予想されております。

平成28年度の当初予算編成でございますけれども、このように歳入、特に交付税を含めた一般財源が減少するため、非常に対応に苦慮する困難な作業になっているところでございます。平成28年度の予算につきましては、先ほど申し上げました歳入面の問題に加えて、大型の公共事業が減少傾向になってきているところでございます。したがって、人口2万人前後の自治体の規模としては超大型の予算となりました26年度、27年度に比べて、総額におきましては減少せざるを得ないと見込んでおりますけれども、市

の厳しい経済状況を踏まえると、その下支えとするためにできる限り大型の予算にしていきたいと考えているところでございます。

予算編成に当たっての重点施策につきましては、地方創生への取り組みを含めた働く場の確保に向けた産業振興、集客交流、人口減少対策としての子育て支援、移住の推進、安心して生活できるための高齢者福祉、防災対策、各種生活環境の整備等の内容となっております。

まち・ひと・しごと創生総合戦略への予算配分についてでございますが、当市はこの10月に熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、2つの基本目標を定めております。1つ目の目標は、過疎少子高齢化への対応ということでございますが、具体的には3点ございまして、1つは人口流出抑制対策として地域における安定した雇用を創造すること、2つ目は人口流入増加対策として本市への新しい人の流れをつくること、3つ目は人口増加対策として若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることでございます。

2つ目の目標につきましては、まちづくりにおける新たな担い手の創出でございまして、女性及び元気な高齢者の活躍、外部人材、IJUターン者、若い方々など、こうした方々の活躍を期待できるような取り組みを考えたいと思っております。平成28年度予算におきましては、これらを具体化させる方策として、事業の新設や既存事業の拡大、縮小、廃止を総合的に考え、予算編成を行ってまいりたいと考えております。そして、地方創生の計画期間でございまして2020年までに最大限の成果を上げるため、今までにない施策を集中して鋭意進めてまいりたいと考えております。

地方創生におきましては、多くの市町村との人口減少対策や活性化についての競争激化が見込まれることから、特にこれまで力を入れてきた若者定住に向けての働く場の創出に向けた産業振興の取り組みについては、これまで以上に強力に推し進めたいと思っております。また、少子化、子育て支援についても、産み、育てたいという願いがかなえられるように、可能な範囲で、その効果にも留意しつつ、手厚い支援策を現在検討中でございます。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。詳細に方向性を示していただきました。節減から有利な起債をいろんな苦心しながら、効率的な財政にさせていただいておること

を理解いたしました。なおかつ、交付事業におかれましても27年度の基準にされるということで、大変厳しいことも指摘いただきました。

私は、きょうホールに入るときに市民保険課の窓口のところを見ますと、人口が1万7,983人と、いよいよ1万8,000人を割ったなという感じがいたしました。そういう観点から、市長としての大筋の予算の方針が固まったものではないかと思われまます。

現在の予算編成スケジュールを見ますと、恐らく事業別の経常費の計上のほか、あるいは、ひょっとしたら各課の事業予算のヒアリングに入っている段階じゃないかと想定いたします。そして、さらには1月には市長の本査定ということで決まっていくんじゃないかということをお察しいたしております。

若干振り返れば、平成25年度は熊野尾鷲道路、高速道路の開通、26年度は熊野古道世界遺産登録10周年、そして本年は地方創生への取り組みを主に、若者の定住に向けた働く場の創出と産業振興を重点に、施設としてはこれまでに遊木の衛生型魚市場、花の窟活性化施設、そして文化交流センター、紀南ツアーデザインセンター、古民家を改修したおもてなし館、鬼ヶ城複合施設の新築、汚泥再生処理センターの建設、消防救急デジタル無線・通信指令システム整備事業、津波避難タワーの建設事業、防災公園整備事業、湯元湯ノ口温泉の建てかえのほか、生活に密着します道路の改良や福祉、生活環境の整備に尽力してきたことは言うまでもありません。さらには、市に経済効果をもたらすスポーツ交流、集客にも取り組んできたことは、ご承知のとおりでございます。

そこで、財政難で限られた財政の中で予算編成に苦勞することと思っておりますが、総合計画もあと2年を残すばかりとなりました。市制施行10周年を機に、新市として1万8,000人を切った現状、高齢化率も41%となった現状を踏まえ、希望のある福祉長寿社会の実現を目指した観点から、福祉、健康づくり、子育て支援に重点を置いて編成されるのも一つかと思っております。市長答弁とは重複いたしますけれども、再度そのお考えをお聞きいたします。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 既に議員が今お話をしていただいたとおりでございますし、壇上からも申し上げましたけれども、やはり地方創生に関する対策を中心にして、市政の各般について十分な配慮、検討をさせていただいた上で、活力があって潤いのある熊野市の実現を果たしていきたいと。そのためには、行政としてできる限りの取り組みを予算編成において予算の中に盛り込んで、市民の皆さん、事業者の方々と一緒に取り組みを

進めていかなければいけないと考えてるところでございます。

具体的に言いますと、全く壇上からと同じことになりますけれども、何といたっても重点課題のトップに来るものは、やはり若い人を中心に働く場所をいかに作り出すかということになるのではないかと考えております。重点課題としては、いつも申し上げております、これまでも申し上げておりますように福祉や健康づくり、子育て支援という取り組み、さらには防災対策についても重要でございますが、これ以外の環境対策、教育、文化、スポーツ振興、インフラなどの整備、各般にわたって——繰り返しになって大変恐縮ですけれども、十分現状を踏まえて、皆さんに未来の希望を感じていただけるようなそういう予算編成をぜひともしていきたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） そういう観点から、市政の予算編成についてご尽力をお願いしたいと思えます。

私の調べの数字が間違っていましたらお許し願いたいんですが、市の根幹をなす市税も24年度には16億6,216万、25年は16億5,288万、26年度は16億4,686万、27年度は15億9,641万と年々減少に至っております。できる限りの希望では、16億を維持したいというのが最低の気持ちでございます。それに加えて、地方交付税も24年度には51億あったのが、25年度から50億に減少しつつあります。何とか50億を維持して28年度の予算に組み込めるように期待するものであります。

2つ目のまち・ひと・しごと創生総合戦略への予算配分でございますが、実は、市当局から出された10月の予算の中に、具体的な事業は予算編成で作成するという表現がありましたので、その点について簡単に公室長でもお答え願いたいと思えます。

○議長（樋口雄史君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 地方創生事業につきましては、総合戦略を先々月策定いたしました。この総合戦略では、戦略について記載をさせていただいております。戦術であります具体的な予算、事業につきましては、ただいま各課、鋭意検討をしております。予算、新年度事業としてこれから深く検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） なるべく、できれば個別的にも予算づけできるものは、積極的に予算づけしていただきたいと思えます。要するに地方創生の名のもとに市町の競争に勝

ち抜いて生き残っていく、そしてお互いに当局と議会が知恵と力を結集して、若い人を初め誰もが住み続けたい、住みたいと思うような、総合計画にもあります活力と潤いのある熊野の実現を図るべく議会としても提言しておりますように、責任を強く感じるものであります。当局とともに戦略の実現に向けて鋭意努力する思いでありますということで、この項はこれで終わります。

次に、第2点目の伊勢志摩サミットへの対応についてお伺いたします。

来年5月26、27日に志摩市で開催されます主要国首脳会議伊勢志摩サミットに向けて、国・県・関係機関において、さまざまな警備、警護などの対策が検討されていることが日々の報道でされております。市役所の玄関には、あと残された168日という表示がありました。そういう168日を残した現在、本市にはどのような対応すべき指示、要請が来ておるのか。また、本市としてこの伊勢志摩サミットにどのようなかかわりを持っていかれるのかお伺いたします。

○議長（樋口雄史君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 庵前佳生君 登壇）

○市長公室長（庵前佳生君） 議員ご質問の伊勢志摩サミットへの対応についてのうち、市がどのようなかかわりを持つのかという点についてお答えいたします。

市におきましては、庁内に副市長を委員長に「伊勢志摩サミット」推進会議を6月22日に設置し、情報収集等に努めているところでございます。これまでも三重県伊勢志摩サミット推進局が主催する市町連絡調整会議への参加、サミット開催に向けた啓発活動等への取り組みに協力しているところでございます。

市としましても、サミットが開催されることによって、三重県が国内外から大きな注目を浴びる絶好の機会と捉え、市への集客増大に取り組んでまいりたいと考えております。

これまでサミットに関連する事業への取り組みとしましては、市としては残念でしたが、桑名市で開催が決定しましたジュニアサミットの開催候補地への立候補、ジュニアサミット参加者との体験・交流メニューの提案、さらに配偶者プログラムへの事業提案、市の特産品などの食材の推薦、おもてなし運動への協力の表明を行っております。

情報発信で重要であるプレスツアーについては、訪問先として熊野古道を初めとした観光資源の紹介、在京の外国人記者の取材に当たっては、日ごろから経済や政治の取材

をしていることから、地域の人材など話題性のあるものを提案しております。

また、10月7日に開催されました知事との1対1対談においては、伊勢志摩サミットが開催されることでこの地域と伊勢志摩を連携させるために、道路を活用した周遊で集客の拡大を図る取り組みを提案いたしました。知事からも、県内にインバウンドによる入り込み客が増加していることなどから、道路を活用した周遊メニューづくりなどに取り組みたいとのお話をいただきました。繰り返しになりますが、伊勢志摩サミット開催は知事も三重県に新たな歴史が刻まれること、県の知名度を向上させる絶好の機会である。そのためにサミット開催を成功させるには県全体の総力を結集し、幅広い関係者の協力を得るとしてあります。市としましても、開催までに関係市町とも情報共有を図り、連携を密にして、積極的に事業への参加・協力をし、三重県全体で盛り上げていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 消防長。

（消防長 岡田敏哉君 登壇）

○消防長（岡田敏哉君） 岩本議員ご質問の2項目め、伊勢志摩サミットへの対応についてのうち消防関係についてお答えいたします。

県下消防本部の対応といたしましては、平成27年7月14日に三重県伊勢志摩サミット消防特別警戒連絡協議会を立ち上げ、月1回の会議を開催し、サミットにおける消防特別警戒を円滑に推進すべく、具体的な検討を実施しています。

特別警戒の内容といたしましては、サミット開催中の現地における災害発生時の消火、救急、救助等の警防活動、並びに関連施設の事前査察や訓練指導などのほか、サミット期間中の予防警戒活動に万全を期すべく、対策の検討を関係機関と実施しています。

国からのサミット対応に関する派遣要請につきましては、事前に内々に要請内容を聞いており、熊野市消防本部におきましても、派遣準備を行っているところですが、国から正式な要請があるまでは派遣要請の内容等の公表は差し控えるよう指示が出ている状況でございます。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

サミットの会場は志摩市でございますが、志摩市と熊野市とは若干環境がよく似てあ

る地域であっても、距離的には幾分か離れております。ですけれども、やはりこの機会に熊野というものが脚光を浴びるような形で位置づけをしたいなという願いが強いです。

今、答弁の中で、6月22日に副市長中心に、その対応に向けた委員会を設置しているということをお聞きもしました。そこで、確認を再度、重複しますけれども、このサミット、県と市との担当の窓口はどこなのか。あわせて、もし県のほうからサミット、いろんなもろもろに職員を派遣していただきたい要請があれば、どの担当課がどういうふうになるのか、まずその点、お聞きいたします。

○議長（樋口雄史君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） サミットの総合的な窓口につきましては、市長公室が担当いたしております。また、2点目のそういった人員の要請等があった場合につきましては、それは検討させていただくことになり、その際は職員を管理いたしております総務課が主になるものと考えております。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） それでは、私の観点から、観光PRというもののサミットに使うことはどうかと思いますが、プレスは当然設けられますけれども、逆に外から来られた、三重県に訪れられた方への、三重県内の14市ですか、町も含めたやはり観光フロア的なスペースは、設けられるようなことはお聞きしてませんか。

○議長（樋口雄史君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） サミット期間における情報発信につきましては、県のほうで検討しております。これは国際メディアセンターというのを設置する予定にいたしておるといふふうにお聞きしております。その中に県内の市町の情報ブースを設置できないかというようなことを県のほうで検討をさせていただいております。また、そういうブースが確保できましたら、市といたしましても、そこへの出展について努力していきたいというふうに思っております。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） またそういう機会がありましたら、積極的に熊野をアピールしていただきたいと思います。

観光スポーツ交流課長に伺いますが、昨日の議員からの質問がありました。同様な見解を求めるかと思いますが、観光の面でどのようにかかわっていくのか、もしご見解あればお伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 先ほど市長公室長からも答弁させていただきました。また、昨日、久保議員の質問にも答弁させていただきましたけれども、伊勢志摩サミットが開催されることによりまして、三重県が国内外から大変な注目を浴びます。また、これにより三重県の知名度が大変向上され、その魅力を世界各地に発信することができる絶好の機会であると捉えております。

市といたしましても、関係市町との情報共有を図り、また連携を密にするとともに、このサミットを機に訪れる外国人を初めとした観光客や海外メディアの皆さんに対しまして、伊勢志摩だけでなく、熊野市のおいしい食べ物や熊野古道を初めとした豊富な観光資源をPRすることができると思っております。そのため、インバウンド対策等の受け入れ体制の整備を図ってまいるとともに、プレスツアーなどによる情報発信のほか、この地域と伊勢志摩の地域を連携させるための国道260号、311号、42号の道路を活用した周遊メニューの作成などにつきましても取り組んでまいると思っております。そのことにより、より一層の集客が図られるものと考えております。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

その方向に沿って、集客交流の観点から熊野市を大いにPRする機会だと思っておりますので、ご尽力願うようにお願いします。この項はこれで終わります。

第3点のいじめ問題について伺います。

私は決していじめだけじゃないと思っております。といいますのは、教育委員会が11月中旬に小・中学校の保護者を対象に実施しました学校教育の活動、そしていじめ問題へのアンケートが地元紙に報道されました。この観点からいじめ問題についてお伺いいたします。

1つは、今回のアンケートの実施期間はいつやったのか。その枚数はどれだけ配られて、どのような回収の状態だったのか。調査結果をお伺いいたします。

2つ目に、アンケート調査で「いじめを受けたことがある」が35名、「あると思う」が62名、合わせたら97名という数になると私は理解します。学校現場での実態把握と、市教委にそれらしい報告があったのか。また、あればどのように対応されてきたのか、お伺いいたします。

3つ目に、教育委員会として学校現場でいじめと見られる実態というものは、どのよ



うに判断して理解しているのか。3点についてお伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 議員ご質問の3項目めのいじめの問題についてお答えします。

熊野市教育委員会が市内全ての小・中学校の保護者を対象として行ったいじめ問題を  
含むアンケートについてですが、10月の上旬に各学校を通じて保護者に依頼し、実施い  
たしました。アンケートの配布数は1,138部、回収数は1,024部、回収率といたしまして  
は約90%となっております。

また、調査結果についてですが、平成27年4月以降に「いじめを受けたことがある」  
または「あると思う」と回答した保護者が97名となっており、教育委員会と各学校が把  
握している件数と比較すると大きな隔たりがあります。この隔たりは学校が把握し切れ  
ない部分もあると思いますが、そのほかにアンケートには、学校の調査対象期間である  
平成27年4月以前に起こった事案なども含んでいるためであると捉えております。

教育委員会といたしましては、これらの結果を真摯に受けとめ、今後もいじめを受け  
た側の子供たちの立場に立ち、継続的に取り組みを進めてまいりたいと考えております。

2点目のご質問についてですが、学校での実態把握といたしましては、各学校におい  
て児童生徒を対象とした月、学期1回のいじめのアンケートの実施や学級満足度調査、  
級友調査の実施、スクールカウンセラーとの連携等、多様な方法で実態の把握に努めて  
おります。また、熊野市教育委員会への報告については月1回の報告を求めており、重  
篤ないじめ事案については学校と連携し、迅速に対応を行う体制をとっております。

3点目のいじめと見られる実態をどのように捉えているのかのご質問ですが、どこま  
でがいじめで、どこまでが遊びなのかについては、判断が難しいところはありますが、  
いじめの定義については平成25年、文部科学省から示されております。それによります  
と、いじめとは、児童生徒に対して、該当児童生徒が在籍する学校に在籍している等該  
当児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的または物理的な影響を与  
える行為（インターネットを通して行われるものも含む。）であって、該当行為の対象  
となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものと定義されており、熊野市教育委員会  
及び各学校もその定義を共有しております。

熊野市教育委員会といたしましては、今後も児童生徒が安心・安全に生活できる学校

を目指し、いじめは絶対許さない、子供たちを徹底して守り通すという決意を学校と共有し、いじめの事案の未然防止の視点に立った各学校への指導を継続するとともに、各学校においては早期発見、早期対応等、保護者や関係機関と連携した取り組みを進めてまいります。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） そういう教育委員会のいじめに対する見解を理解しておきます。

1点確認しますが、今回のアンケート1,138部というのは、どういう基準ですか。

1,138人児童生徒がおるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 全保護者に対して配布させていただいた数でございます。全ての保護者に届くように各学校で配布いたしました。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ということは、1,138人の小学校の児童、中学校の生徒がおるという理解でよろしいのですか。兄弟を含めてもそれだけの人数があるのでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 各家庭に兄弟がおる場合は、その保護者は1人でありますから、そのように配布したと認識しておりますが、十分な確認はとれておりません。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） わかりました。

最後にちょっと確認しておきます。文科省からのいじめの防止対策の義務づけられるものがありますよね。例えば、いじめ防止基本方針あるいはいじめ対策組織というものが。これは文科省からの義務的な設置ですよ。それはもう設置しておると思います、多分。全国でも九十数%しておりますんですから、多分しておると思います。義務づけでない市教委におけるいじめ対策等についての組織的なものはつくっておられますか。お伺いします。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） お答えします。

平成25年6月28日付で文部科学省からいじめ防止対策推進法が公布されました。それを受けまして、平成26年2月28日に熊野市いじめ防止基本方針というのを策定いたしました。また各学校においても、それぞれの学校が学校独自のいじめ防止基本方針を策定

して、それに基づいて対策を行っております。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 鋭意努力して、いじめを受ける立場やなくても目に見えないいじめをする立場にも、やっぱりお互いの共通の立場に立って、あるいはそういうものを一人でもなくすような方向でご尽力願いたいと思います。

昨日も学校評議員に対するアンケート、今回の1,138枚に対するアンケートの中で、市教委からの指導通達も徹底しておると思いますが、学校教育の評価が保護者からは九十数%の高い結果を得ておりますけれども、これに対する市教委としての見解はごまじょうか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） いじめ以外のアンケートの結果といたしましては、「学校は子供を中心とした教育活動を行っていると思いますか」の問いに対して「思う」、「どちらかといえば思う」と回答した保護者の数は924名、約90%となっております。結果として、学校教育に対しておおむね好意的な評価をいただいておりますという結果が出ております。また、「学校は保護者と連携した教育活動を行っていると思いますか」の問いに対して「思う」、「どちらかといえば思う」と回答した保護者の数は824人、約81%の保護者からよい評価をいただいております。

教育委員会といたしましては、この結果を踏まえ、各学校と連携しながら子供たちの安全確保、学力の向上、開かれた学校づくりに取り組んでいく中で、社会的に責任を果たしてまいりたいという所存でございます。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 保護者から学校教育が本当に満足されているという結果が出ておりますので、一層そういう保護者との、学校との連携を密にして教育を進めていただきたいと思います。これは、この項でもって終わります。

第4点目の健康づくりについてお伺いいたします。

1つ、去る10月25日の市制施行10周年記念式典で「自然と歩いて健康になるまちづくり」をテーマに記念講演が開催されました。この中で講師からは、意図しなくても自然に歩いて、歩かされてしまう健康都市づくりがこれからの方向性であるということを強調しておりました。まさに健康の大切さを再認識したと受けた一人でございます。本市として、同講演を通して今後の健康づくりの取り組みについてお伺いいたします。

2つ目に、本市の総合計画にもあります、健康づくりは気の合う身近な人たちと協力することで、より効果的、継続的に進めることができるとあります。その1つとして歩き、ウォーキングの活動を推進していくことが重要かと思いますが、これまでのウォーキングについての取り組み等について担当課の見解をお伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 4項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 松本 健君 登壇）

○健康・長寿課長（松本 健君） 岩本議員ご質問の4項目め、健康づくりについてのご質問のうち、1点目の市制施行10周年記念講演を通して今後の健康づくりについてについてお答えをいたします。

市制施行10周年記念講演では、筑波大学大学院教授の久野先生を講師にお迎えし、「自然と歩いて健康になるまちづくり」について講演をいただきました。久野先生は、健康の「健」という漢字と幸福の「幸」という漢字の2文字から成る「健幸」をまちづくりの基本に捉え、総合的な健康政策を推進、実行するスマートウェルネスシティ首長研究会を設立され、健幸長寿社会の実現に向けて取り組んでおられる先生でございます。研究会には、各省庁や31都道府県、63の区市町など行政機関だけでなく、NTT東日本や日本IBMなど大手の企業も参加し、幅広い立場で健康づくりに関する活発な活動が行われております。

当市もこの研究会に参加し、この先生が推進する、住んでいるだけで自然と歩き、健康になれるまちづくりの実現に向けて市を挙げて取り組みを推進しているところでございます。この取り組みは、一人一人が自然に歩く歩数をふやす取り組みなどを推進し、医療費の抑制を初め、人もまちも健康につなげようとするものでございます。実際に、現在の歩数よりも多く歩くことで、1日1歩当たり0.061円の医療費の削減効果があることが、研究会と参加自治体による調査研究により明らかにされております。この数字で計算すると1万人が1日2,000歩多く歩くことで、1年間に約4億円以上の医療費削減に効果があることとなります。

しかしながら、国の調査などでも、健康づくりのために行動する人と行動しない人の比率は3対7の割合であるという結果が出ています。そのため、健康に無関心、またはわかっていてもできないという多数の人を健康づくりに導く仕組みが重要になってまいります。自然と歩くためには、自家用車の利用を極力控えることや、歩きやすい、楽し

く歩けるなど歩行することを優先にした環境の整備を図っていくことが重要であるとともに、多くの買い物客を集め、歩いて買い物を楽しんでもらえるような中心市街地の活性化などが有効であると言われております。こうしたまちの活性化に結びつく取り組みについては、関係各課とも協議をしております、いこらい市や記念通りへの集客と歩いているの買い物につながるようなウォーキングの取り組みも考えてまいります。

また、健康・長寿課では、楽しみながら取り組めるウォーキングの工夫として健康増進ポイントカードなどを取り入れ、歩くことでポイントがたまり、かつ健康になるという取り組みも同時に進めております。今後、健康増進ポイントカードの取り組みについて、市民の皆さんにより参加していただけるようなポイント数の見直しや、対象となる事業をふやすなど、その拡充を図ってまいりたいと考えております。

さらに、元気づくり推進員の方にも協力いただき、まちのウォーキングコースの設定にも取り組んでいきたいと考えております。身近で歩ける場所を紹介することで、日々の習慣として歩いていただくきっかけになればと考えております。今後も一人でも多くの方に参加いただけるよう、関係各課と協力し、健康長寿のまちを目指してまいりたいと考えております。

次に、2点目のこれまでのウォーキングについての取り組みについてお答えをいたします。

いつまでも健康で自立した生活を送るためには、身体活動量をふやすことが重要とされております。身体活動量をふやすことは、循環器疾患や糖尿病、がんといった生活習慣病や、これらの原因となる認知症などの生活機能低下のリスクを下げると言われております。そのため、市では、身体活動量をふやすために、幅広い年齢の方に取り入れていただきやすいウォーキングをスマートウエルネスシティの取り組みの狙いや考えも含めて推進してきたところです。

平成26年度は「すいすい歩いて元気はつらつと動ける体づくり」を目標に、水曜日をウォーキングデーとして、山崎運動公園において春と秋の毎週水曜日の夜にウォーキングを各10回計画し、1回平均70名の方にご参加をいただきました。1人での参加のほか、ご夫婦や友達同士でお声をかけ合っていただくなど多くの方に参加していただきました。

また、「チームで目指せ！1日8,000歩生活」と銘打ち、3人1組で約3カ月間のウォーキングに取り組む事業を実施したところ、25組75名の方がウォーキングに取り組んでいただきました。チームとすることで、ふだんは歩いていないが友達に誘われ参加し

た、またチームの仲間とお互いに歩けているかと声をかけ合うことで続けることができたなどのご感想をいただきました。

また、広報紙にウォーキングの方法やシューズの履き方、ウォーキングの前後の効果的なストレッチについてなど、けがなく安全なウォーキングに心がけていただける記事を掲載させていただいております。

木本地区では元気づくり推進員が中心となり、地域でのウォーキングにも取り組んでいただいております。そのほか、ウォーキングの方法の一つとして、全身運動に効果が高いと言われる2本のポールを使ったウォーキング、ノルディックウォークを推進するため広報や地方紙等で参加者を募集し、紀和や木本のコースで各20名ほどの方に参加をいただきました。また、五郷地区、金山地区から講演会の要請をお受けし、実施したところ、合わせて78名と多くの方にご参加をいただき、ノルディックウォークを知っていただくよい機会となりました。

このようにウォーキングについては、市民の皆様楽しんで参加していただけるよう毎年工夫して取り組んでおりまして、今後も市民の皆様のご意見等も参考にしながら、気軽に楽しく行える健康づくりを考えてまいります。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 歩く重要性、それから医療費の削減の観点から必要性を考え、それから取り組みを説明していただきました。一層、取り組みを進めてもらいたいと思うばかりです。

市長に確認させていただきます。市長も26年度、27年度、所信表明を振り返りますと、歩く、ウォーキングというものを強調しております。なおかつ、この10月25日の講演会をお聞きいたしまして、今後どのように市政として取り入れていくのか、もしその思いがあればお聞きしたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 考えとしては、やはりいろいろとこれまでもノルディックウォークを含めて市民の皆さんに歩くこと、さらには運動を行っていただくという取り組みを進めてきておりますが、先ほども課長が申し上げましたように、参加者は多いんですけども、70人前後という数字でございまして、申し上げたいのは、こういう方々は、恐らくどちらかといえば健康づくりに関心があって行動を起こせる人たち、さっき課長が言いましたように、国の調査でも7対3の割合で7割の人が関心がない、関心があって

も行動を起こさないといった方々でございます。そういう意味では、7割の人に対する働きかけというのが非常に重要ですけども、働きかけをしてもなかなか動いてもらえない方々ということも言えるわけでございまして、そういう意味では自然と歩いてしまうようなそういう環境をつくらざるを得ないんじゃないかということでございます。

ですから、例えばよく記念通り商店街の真ん中に駐車場を用意してくれというお話が商工会議所を中心にありますが、必ずお答えしているのは、一つは、にぎわいというのは車でつくるものではないと、車がたくさん集まってもにぎわいはできない、やはり人が集まることだと、人がたくさん集まっていると初めてにぎわいができるんだということ。あわせて、そういう歩くことによってその人たちの健康づくりにもなるということで、そういうなるべく駐車場はまちの端っこにつくって、歩いていただくようにしましょうとか。

それと、これは先ほど言った研究会に参加している市町村の中には、いろいろと歩くと楽しい仕掛けを既に行っているところもあります。電子機器を使って健康ボックスをまちの中に配置をして、歩く前、歩いた後に心拍数であるとか、歩いたことによる消費カロリーがどれぐらいか、それが簡単にわかる、しかもデータとして蓄積できるというような仕掛けをしているところもございます。

そういう意味では、ほかにも、どれぐらい歩いたかが自分でわかるような印を町なかにしてるところもございますし、そういったちょっと歩いてみようかな、もしくは自然と歩かざるを得ない、そういうことを健康・長寿課だけじゃなくて、建設課や他の関係する課も含めて市として取り組みを進めていきたいと。

本当は歩くこと以外の運動についてもさらに取り組みを進めていきたいということでございます。それは、やはり1人ではなかなか運動に参加できないという方々のために、健康づくり推進員の方々や、この間も老人福祉大会で申しあげましたけれども、老人クラブや各団体のリーダーの皆様方に、そういう余り出歩かない人に対しまして働きかけをして、みんなで一緒に楽しんでいただくようなこと、そういうことも含めて、繰り返しになりますが、歩くことを初め、さまざまな運動を市民の皆さんに自然と行っていただけのような取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） わかりました。

私も75人の中の1組の一人でございましたので、今でも自然と万歩計をつけて何とか

歩く癖もついております。28年度予算のときにも提言しましたように、健康という都市づくりの観点から、元気づくり推進員いうのを全市町内に委嘱しまして、その方たちを通じて万歩計でも、全額は、そういうことは抜きにして、なるべく補助でもして1世帯、1軒1つでも持って、やっぱり歩くということの方向性も含めた取り組みをしていただくようお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

---

○議長（樋口雄史君） 午前10時15分まで休憩いたします。

（午前 9時 59分）

---

○議長（樋口雄史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 15分）

---

○議長（樋口雄史君） 一般質問を続行いたします。

11番 山本洋信議員。

（11番 山本洋信君 登壇）

○11番（山本洋信君） 議長から発言の許可をいただきましたので、大きく1点質問、そして提言をさせていただきたいと思います。本議会におきましては、何人かの議員さんもいわゆる地方創生関連の質問をしておりますけれども、私なりの視点から4点ほど質問をしたいなというふうにして思います。

それでは、本年10月16日、熊野市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、議会、市民に示されたところであります。

人口ビジョンにおいては、1つ、熊野市の将来人口推計、2つ目、年齢別人口の推移と将来推計、3つ目、人口減少及び人口構成の変化がもたらす課題、4つ目、熊野市における人口の将来展望等々、大きく4点に分かれて将来像を示しております。その中で2040年には1万2,700人、2060年には9,300人というまさに衝撃的な予測が示され、消滅自治体であることを証明するような人口動態であろうかと思えます。

その推計を踏まえた上で総合戦略が策定され、その取り組みとして農林水産業の振興、商工業の振興、観光及びスポーツによる集客交流等によって働く場の創出につなげ、人口の増加につなげていくということを最大重要施策としてうたわれております。

また、本年3月議会において地方創生関連事業として26年度補正予算が議会における



集中審議という形式の中、多くの時間をかけて審議され、27年度に執行されているところであります。

地方創生元年ともいべき今年度の実績を踏まえ、平成28年度に向けて予算編成が進められていることと思われまます。そこで、以下4点について質問及び提言をさせていただきます。

1点目、移住交流、集客交流は人口増加対策の重要施策として位置づけられており、市内各地区では人口減少によって空き家が急増しており、その空き家対策やU I Jターンの受け入れ準備も急がれるところでもあります。そこで、各課にまたがる種々の施策を一本化し、まとめることにより、集中的に予算を投入し、効果を上げ、長く継続できる施策を目指すべきと思いますが、いかがでしょうか。

2点目、農業分野において、古来より適地適作として気候、風土に合ったものを生産してきたことと思われまます。本市及び紀南地域の生産物で量、質ともに他産地と競争できるものは何なのか。そういうものにより力を入れていくべきではないかと思うが、いかがでしょうか。

3点目、現在、林業関係者はバイオマス発電に供給するチップの生産の可能性に取り組んでおります。そのことについて市としての見解をお伺いいたします。

4点目、総合戦略策定に当たり、有識者会議、地方創生に関する元気な熊野市懇談会、議会等の意見がどのように反映されたのか。また、消滅自治体にならないためにオール熊野として不退転の決意で一致団結とありますが、オール熊野とはどういうことか、お伺いいたします。

以上4点、よろしく願いいたします。

○議長（樋口雄史君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 庵前佳生君 登壇）

○市長公室長（庵前佳生君） 議員ご質問の熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてのうち、1点目と4点目についてお答えいたします。

まず、移住交流につきましては、議員ご指摘のとおり、移住交流を促進する上で空き家対策と受け入れ体制の整備は重要であると考えております。

空き家対策としては、現在ふえている空き家を把握、活用するため、平成27年度から集落支援員2人を雇用し、空き家の調査を実施しております。調査は、各地区の区長さ

人など地域に詳しい人と話し合いながら、空き家の所在や所有者等の情報を聞き取りいたしております。そして、調査により連絡先がわかった所有者の方には、空き家を今後貸したり売ったりする意思があるかどうかまで確認するという内容になっております。現在までに旧熊野市の海岸部と山間部において調査をいたしました772軒の空き家のうち、42軒が貸したり売ったりしてもよいという調査結果が出ております。今後は、引き続き旧紀和町、市街地の順で調査を行う予定としております。

調査で把握できた活用可能な空き家につきましては、空き家登録情報制度への登録や地域の考えや意向を踏まえた上で、I J Uターン者などの住宅として活用するなど活用方法を検討していきたいと考えております。

また、I J Uターン者を受け入れるため、現在、市長公室が仕事や住居など移住希望者のあらゆる相談に乗り、丁寧かつ親身になって相談者と一緒に定住に向けての支援をいたしております。既に市長公室を窓口として移住相談ワンストップ窓口が機能しておりますところでございますし、また平成27年7月からは移住交流担当の地域おこし協力隊を市長公室に配属し、外部からの視点を持って移住希望者に対するアドバイスや移住交流の事業を実施することで、取り組みを強化しているところでございます。今後は、この地域おこし協力隊を中心にワンストップ窓口のさらなる周知を図りながら取り組みを進めてまいります。

なお、移住相談において、例えば働く場所などの相談については、水産・商工振興課など関係各課との連携が必要になるため、窓口である市長公室を中心に横断的に連携し、総合的な相談、対応ができる体制を整備しております。

なお、空き家、移住施策に関する予算につきましては、これまでどおり各担当課で事業化することとしておりますが、移住促進を一層図っていくために市長公室が総合調整機能を果たし、各課の取り組みが有機的に連携して、移住希望者に魅力あるものになるよう努めてまいりたいと考えております。平成28年度当初予算に計上する事業については、各課で検討中でございます。

続きまして4点目、総合戦略策定に当たり、有識者会議や懇談会、議会等の意見がどのように反映されたのか、また総合戦略に記載されているオール熊野とはどういうことかについてお答えいたします。

熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たっては、議員ご指摘のとおり有識者会議、地方創生に関する元気な熊野市懇談会、地方創生に関する議会からの提言を

参考に、熊野市まち・ひと・しごと創生本部を中心に、全課の意見を踏まえた上で作成いたしました。いただいた提言や意見については、個別具体的な事柄から非常に抽象的なものまで幅広い内容になっております。

一方、熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、戦略として大きな方向性を記載するものですので、いただいたそうした提言、意見については、その狙いや趣旨などをできる限り多く反映するように努めさせていただきました。戦略を踏まえた具体的な事業となる戦術につきましては、予算を伴うものでありますので、平成28年度予算編成作業において現在対応しているところであります。

次に、オール熊野として不退転の決意で一致団結とありますが、オール熊野とはどういうことかについてお答えします。

総合戦略の最初に記載しております「はじめに」の項目では、市としての地方創生に関する思いを記載しております。人口減少対策を図る上でさまざまな取り組み、特に産業振興については、今後ますます市町村間競争が熾烈になってきます。この競争で生き残るためには、市として総力を挙げて積極的に取り組むことは当然ですが、さらに市内の若者や女性、元気な高齢者、移住してきた方など幅広い市民の皆様や事業者の皆様、そして議会の皆様とともにこれまで以上に一緒に取り組みを進めたい、いわば全ての市民の皆様に参加、協力いただきたいとの思いでオール熊野という文言を使ったところでございます。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 農業振興課長。

（農業振興課長 尾中弘明君 登壇）

○農業振興課長（尾中弘明君） 議員ご質問の2点目、本市及び紀南地域の生産物で量、質ともに他産地と競争できるものは何かについてお答えをいたします。

本市及び紀南地域の基幹産業と生産物といえば、かんきつということになりますが、現在かんきつの栽培面積につきましては、紀南地域全体で740ha、そのうち熊野市で116haとなっており、極わせ温州ミカンを始めさまざまな品種のミカンが栽培されています。

また、生産量につきましては、紀南地域全体では、平成25年産ではありますが、1万2,000tが生産されており、そのうち熊野市では1,500tとなっています。当地域のミカンは、量について和歌山県の有田ミカン、静岡県の上野原ミカンに比べると産地規模は

小さいものの、品質面では市場関係者から高い評価をいただいています。

また、平成22年度からJ A三重南紀によるタイ王国などへの温州ミカン等の輸出事業に取り組んでおり、当市の農業者が生産したかんきつも対象になるなど、品質の高いかんきつが生産されています。

しかしながら、当地域の産地競争力を一層高めるために、品質面に特化した差別化が重要であるという認識のもと、今年度J A三重南紀では、腐敗選別機能や品質評価選別能力を備えたプラントが11億334万円をかけて整備されました。当市も支援をしました。

また、J A三重南紀、県、紀南の3市町で新たな担い手の確保や新規就農者の育成などに取り組む三重南紀元気なみかんの里創生プロジェクト協議会についても、市として一定の財政支援を含めて連携して支援策に取り組んでいます。

こうしたかんきつ生産に関し、市では農業者に対して平成25年度から、温州ミカンの品質向上を目的としたマルチ資材費用の一部を補助し、これまでに3.9ha分の面積に対して245万円を支援してまいりました。

また、かんきつ生産の生産性向上に向け、かんがい用水や農道などの生産基盤の充実も図るために、畑地帯総合整備事業及び中山間地域総合整備事業などを実施しているところですが、これらへの市の負担はこの5年間で2億8,800万円となっています。このように、かんきつ栽培に対して総合的には手厚い支援を行ってきているところでございます。

販売面への支援としましては、平成26年度より京都府木津川市で営業拠点販売実証事業を実施しています。この事業では、農業者が農産物を直接販売することにより、販路の確保はもちろんのこと、消費者ニーズの把握が可能となり、それらを栽培に生かしていただいています。このほか、かんきつの付加価値向上のため、平成18年度に熊野市活性化施設内に搾汁施設を整備し、これまで多くの農業者が活用し、農家所得の安定向上につなげていただいています。

今後、本市及び紀南地域の基幹作目であるかんきつについては、一層のブランド力の強化を図るため、品質の一層の向上や生産基盤の充実はもちろんですが、消費者のニーズに対応した品種構成による経営の推進、多様な販売ルートの確保に向けた取り組みをするなど、必要に応じて可能な支援をしてまいります。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 林業振興課長。

(林業振興課長 大江勝郎君 登壇)

○林業振興課長(大江勝郎君) 山本議員ご質問の③のバイオマス発電に関するご質問にお答えします。

現在、NEDO——これは国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の略称でございます——の支援を受け、木材関係者等を中心にバイオマスエネルギーの地域自立システム化実証事業が行われています。

具体的には三重くまの森林組合、熊野原木市場協同組合、製材業者や農業法人、三重大学などの関係者がNEDO熊野プロジェクト委託事業者連絡会議を設立し、平成27年6月から11月まで10回にわたり、先進的取り組みの視察を含め、バイオマスのエネルギー利用について実現可能性の調査検討を行っています。

本年10月には、これまでの検討を踏まえ、連絡会議のメンバーに支援元のNEDOの担当者も加わり、第1回事業性評価委員会が開催されました。この委員会では、バイオマス原料の調達、エネルギー変換技術、エネルギー利用実証事業に向けた実現性評価などについて検討が行われました。

その内容は、広範かつ専門的なものですので、事業化の可能性や今後の課題について抜粋して申し上げます。紀南地域における木材のバイオマス利用の事業化については、その可能性があるものの、事業化の実現に向けては4つの問題点があります。①バイオマスに利用される木材の安定供給や林地残材の効率的な搬出方法、②チップ化コストや工場の建設コスト、運搬コストのデータ収集を行い、より精度の高い試算を実施すること、③木質バイオマス燃料の地域利用先拡大の取り組み、④ボイラーの使用の確定と投資額の算出などについてさらなる検討が必要とされました。

また、その検討を一層深めるには役割と責任を明確にする必要があり、木材の調達やチップ化またはペレット化への取り組み、具体的なエネルギー利用など、各部門における設備投資や資金調達などに関して事業主体を明確にすることなども重要とされたところです。

なお、連絡会議、事業性評価委員会には市もオブザーバーとして参加しております。

今後、さらにNEDOの支援を受けて実際の事業へと取り組みを進めるためには、NEDOによる書類審査とプレゼンテーションによる2段階のステージゲートをクリアしていく必要があります。

なお、このうち議員ご質問のチップ化については、設備、工場等の整備のための初期

投資額は数億円という非常に大きな額として想定されています。この整備にはNEDOによる補助が用意されておりますが、現在の実現可能性調査、略してFS調査と申しますが、FS調査の段階からステージゲートをクリアして、実際の事業化に進んだ際に受けられる可能性があるものです。

市としては、厳しい状況にある森林、林業の振興を図っていくために、木材のバイオマス利用が長期にも採算がとれるかなど、その事業性を含めて有効と判断できるなら、可能な範囲で支援について検討してまいりたいと考えております。今後とも、林業関係者による連絡会議等における検討について、引き続き期待を込めて注視していく所存でございます。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） るる説明をいただきました。

まず、冒頭の1番目の移住交流、集客交流の空き家問題について何点か提言、質問をさせていただきたいというふうにして思います。

まず、せんだっても老人福祉大会において市長の冒頭の挨拶の中で、去る11月、1万8,000人を切って、1万7,000台に人口も減っていったというふうな挨拶もございました。まさに地方創生の中において、人口をどうふやすかというところが一番大きな課題ではないかなというふうにして思っています。

そこで、総花的な今回の戦略なんですけれども、従来、熊野市がさまざまな施策を打ってきた中で、やはりこの地方創生の戦略の中にも働く場の創出、それで、この熊野においては、やはり一次産業の振興以外にはないんだというふうなところがうたわれております。働く場がないから、結局この地域から若者がどんどん流出して、いわゆる自分が生活できる場所を求めて、やっぱり都会やいろんなところへ出てしまうという。そのことによって、各地域に空き家がふえ続けておるというふうな実態があらうかと思いません。

そういった中で、今回また、くしくも集落支援員の2人の職員が調査をしているということなんですけれども、この調査は以前にも何回か行われたと私は記憶しております。恐らく四、五年前にもそういった空き家調査を行われたと思うんですけれども、その調査の結果というのはどのように生かされてますか。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 以前の調査につきましては、今回のように悉皆、要するに全数調査を想定しておりませんでした。したがって、協力を得られる地域の区長さんであるとか、そういう方々を通じてのいわば聞き取り調査が中心でございましたので、なかなか正直ベースで言うと、結果が想定されるよりは少ない数しか回答をいただけなかったということがございます。そういう意味で、今回は集落支援員2人を雇用させていただいて、全ての地区で全ての空き家について可能であれば調査をするという意味では、前回の調査の反省を踏まえさせていただいてるということでございます。

○議長（樋口雄史君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） そうですね。やはり調査している、たまたまそこに私行き会わせて、調査に来た職員、臨時職員だったかと思うんですけども、その家を探しに来たと。そこには母親が1人住んどったわけなんですね。全く違う情報をもらって、そして住んどる人の家を空き家だと思って調査に来とったという経緯があります。そういった従来の調査を踏まえた中で、今まさに先ほど壇上からの答弁の中に、調査した中で772軒の空き家を調査しておると。そのうち42軒が対象となる可能性があるというふうな答弁をいただきました。その中で772軒というのは、今調べたのはどういう地区を調べてるんですか。

○議長（樋口雄史君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 壇上からも申し上げましたけれども、現在おおむね終了できました地域は須野町から磯崎町、それから山間部につきましては育生町から飛鳥町でございます。

○議長（樋口雄史君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） 主にいわゆる海岸部、特に山間部、特に過疎が激しい、空き家がふえ続けておるというふうな地区を重点的に、今現在、紀和町で調査中だということですね。そのうちの42軒が、恐らく対象となる可能性があるだろうというふうなことだと思います。

やはり空き家の再利用というのは非常に難しい問題があります。私も議員になって、本当に特に自分の出身地である磯崎町とか、特に自分が関係しとる海岸部の地区、地区へ行くことによって、特に親しい人からは、この地区ももう空き家がふえて何ともならんのやわいと、何とかならんかいのうという声ももうずっと何十年も続いてきとるわけなんですね。だから、今に始まったことではないということなんです。たまたま私議員

になって、各担当課に対して、やはり一つのモデル事業をつくるべきではないかなというふうなことを担当課長にも提言したことがあります。

というのは、やはり空き家に住もうとした場合に当然水回りというのが必要になってきますね。風呂、トイレ、炊事場、やはりこの3つが大きなネックになってきます。それと空き家には、そこに生活していた人のやっぱり歴史というものが必ずあります。それを真っさらにしてしまうということ、そのことを誰が交渉し、誰がその手だてをするのかというところから始まらないと、なかなか調査だけに終わってしまうんじゃないかなというふうにして思います。

ましてや、やはりその家を借りるなり買うなりという具体的な交渉に入ったときに、必ず市役所だけではなかなか対応できない面というものが往々にして出てきます。親戚だとか、またその地区の中で親しくしている人とか、また信頼関係のある人とか、この人に言われたんやったら仕方ないなという面も多分にありますね。

だから今、例えば磯崎町を例にとったときに、空き家に今住んで、特にIターンと言われるいわゆる漁業に従事する若い人が、事業者がその家を求めて、そしてそれは何らかのつてがあるわけなんですね。親戚関係とか友達関係とか、いろんなつてがあります。そこを買い受けることによって、自分ところの従業員をそこに住まわすということが、もう何年も前から行われてきてます、実際に。

だから、とりたてて市が今後この空き家対策をしていくときに、そういったもろもろの課題、問題をどう解決するか、それに対してどう予算をつけていくかというところが、大きなこれからの課題ではないかなと思うんですけれども、その辺のことに関してどうお考えでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 以前から空き家の調査をしてるというのは、当然市として空き家を有効に活用したいという思いから調査をしてきているわけでございます。今議員が言われたように、空き家に関する問題として言われてるものの中に、水回りの問題、それからもう一つは、議員は歴史が残ってるというお話もございましたが、具体的に言えば、いろんな持ち物、それから仏壇とかそういうものをどうするかということがございます。ですから、こういう水回りの改修でありますとか、いろいろなものを預かるということについては、やはり何らかの支援が必要になってくるんじゃないかというふうに思います。



それと、地域の人たちの声は当然尊重しなければいけないと思ってます。これは、空き家に関することもあるんですけども、むしろその方が地域の人たちと一緒にいろいろな地域のイベント等に協力をして、地域になじんだ生活ができる人なのかどうか、そういうことについてはやはり地域の皆さんの意見を尊重する必要があるだろうということでございます。そういうことについては、十分な配慮をして取り組みを進めなきゃいけないというふうに思ってます。

もう一つ考えなければいけないのは、やはり市が賃貸の仲介をするということは、法律上はできません。単なる紹介でございます。やはり賃貸契約については、賃貸をする中で問題が起きたときに、その問題に対して誰が責任を負うかというような契約も必要になってきますので、専門家の助言ないしは仲介ということも必要ではないかと。こういうもろもろの点については、市としてどこまでできるか、今後十分に詰めて、しっかりとした対応を図っていきたくと。

参考までに申し上げますが、市としては、これは大変空き家の調査をさせていただきながら失礼な面もあるんですけども、直ちに手を加えずに住める空き家、少し手を加えれば住める空き家、手を加えてもなかなか実際に住むのが難しい空き家というような分類をして、先ほど42軒というのは、直ちに住むことができる空き家として考えられるものでございます。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） 大変丁寧な答弁をいただきました。ありがとうございます。

実は、去る10月7、8、9と議員能力向上調査費用を使わせていただきまして、石川県のかほく市、七尾市、輪島市、能登町と視察研修へ行かせていただきました。特にその中で、空き家対策にいい実績をつくっておるかほく市と七尾市の事例が、私たちにとって、やはり今後、熊野市の空き家対策を進めていく中で、多少なりとも参考になるのではないかなというふうにして思いました。

まず、何よりも今、市長から、市がそういった仲介はできるけれども、実際にそういったことはできないということもです。そういった中で、例えば七尾市の例を挙げますと、いわゆる空き家の対応に対して空き家バンク、七尾市移住定住促進連絡協議会というのを作りまして、そこには商工会議所、商工会、不動産事業者、地域おこし協力隊と、そこにいわゆるオブザーバー的な立場として市が参加していると。そうい

う中で空き家に対してのいろんな協議をしながら、有効な空き家利用を図っていくと。かいつまんでは、そういうふうなことです。

かほく市に至りましては、かほく市は大体人口が3万4,000人前後なんですけれども、平成18年の時点で3万4,874人、平成27年で3万4,177人。微減700人ぐらいが10年近くの間、結局700人しか減ってない。そういう地区でさえ、平成22年からいわゆる職員、若手議員、若手の職員たちがプロジェクトを組んで、そして移住定住に対して、この地方創生が始まる前からやっぱりそういったものに取り組んできておるといことです。その中で、やはり今まさに、かほく市では町会というので、いわゆる熊野市では町内会のそのときの立場の人たちを中心に、そこにまた不動産会社とかそういった人を入れることによって、空き家対策に有効な手段を考えながら、より実績を上げてきておるといふうなことも私たちは勉強させていただきました。

まさに、今、市が調査をするだけではだめだと。そういったことに対してやはりいろんなつてを頼って、その利用をお互いに考えながら、持ち主と、また地域と考えながら、今後有効な施策をつくっていったらなというふうにして思います。そのことによって、次に来るいわゆる一次産業従事者や、この熊野に移住交流ではなくて、私はやはり移住定住ということで進めていくべきではないかなというふうにして思います。

また、産業振興とやはり住む場所というのを、そしてまた働く場所と住むところというのは、一体となってやっぱり進めていくべきではないかなというふうにして考えています。だからこそ今回、項目を別にしないで同じ結局項目の中に全部これは連携していくんだよということを、あえて私は聞き取りのときにも説明させていただいたわけです。

そういったことで、特に移住定住の中で、今まさにワンストップ窓口として地域おこし協力隊を市長公室に配属しているということなんですけれども、この人たちの主な役割、仕事というのはどういうふうなことを具体的にやってもらおうとしとるわけですか。

○議長（樋口雄史君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 今、1名配属をいたしておりまして、この方は資格として1級建築士という資格をお持ちの方でした。ですから、そういった資格を生かした形で、改修とかそういったものの可能性について、またあとこの間も新聞で記事に載せていただいていたけれども、そういった農業体験とかそういったものを実際にしながら相談会で相談を受けていくというような任務でございまして、そういったことを各地区を回って区長さん等とお話をさせていただき、先ほど申し上げました現在調査している空

き家の活用方法について地元との調整、それから移住相談会においてはそういったものの紹介、実際のこちらで体験できることやらを通じて、一度試しに現地へ赴いていただけるというようなことを主に任務としてやっていただいております。

また、先ほどおっしゃっていただきましたように、仕事と移住というのは密接につながるものでございますので、そういったことで東京等の相談会においては、こちらの企業の皆さんから情報をいただいて、こういった仕事があるよということもご紹介をさせていただきながら進めておりまして、現に1人の方が、そういう仕事があるのであればということで、東京から熊野の現地を見に来ていただいたという事例もございますので、努力してまいりたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） さまざまな仕事をさせていただくということですね。何よりもその方たちが、やはり熊野で仕事をする生きがい、やりがいというものが見つけられるような支援というものも多分必要かなと思います。ちなみに、今まで過去たくさんの地域おこし協力隊が熊野へ来て、いろんな活動をしていったと思います。今そのまんまここで定住を決めている人、そしてその仕事が終わって帰っていった人、そういった人たちがおるとお思いますね。今、何人来て、何人が今この熊野で、現在のあれも含めて、わかりますか。

○議長（樋口雄史君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 移住者の方は、現在、市の事業を通じてしていただいた方ですけれども、今……。

協力隊につきましては、お一人、上川地区の協力隊員が定住をしていただいておりますし、まだ今のところ育生町であるとかという地区も協力隊員の任務終了後も定住をしていただいております。

○議長（樋口雄史君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） だから、今まで地域おこし協力隊として来た人で、もう熊野に、今僕の知り合いが波田須でもおりますけれども、そういった人たちが何人熊野へ入ってきて、そして何人残ってますかということ聞いた。これは、すみません、通告してなかったんでいいんですけれども、後でも結構です。

やはり、地域おこし協力隊の人たちをいわゆる移住定住の一つのシンボルとして、今市長公室でそういったワンストップ窓口で外から見たやはり熊野に対する視点というも

のを、恐らくすごい大事にしとるんじゃないかなと私は今推測したんですけれども、そういった人たちが、やはりいろんな仲間がおるはずなんですよね。そういった人たちが、必ず、おい、熊野はいいぜよと、来いよと、こういう場所も俺が用意できるから、私が用意するから一回来てみたらと。それこそいわゆるお試し移住なんですよね。そういったことをつなげることによって、人が人を呼ぶわけなんです。熊野の魅力は何なのかというよりも、そこにその人がおることが大事なんですよ。

そこに住もうとしたときに、私は今スポーツ交流のいろんなやっていますけれども、失礼ですけれども、熊野のぐらいのいわゆる運動施設は全国どこにでもあります。だけど、なぜここへ来るかと。そこにその人がおるからなんです。ラグビーしかり、テニスしかり、サッカーしかりなんです。柔道しかりなんです。だから、そこにその人がおることが大事なんです。そこに、その人たちを頼りにするならば、そういった人たちが、本当に一生涯、私は永住の地とこの地を決めましたと言ってもらえるような対応をする必要があるんじゃないかなと。それが市長がよく言う、まさにおもてなしの心じゃないかなと思うんですよ。

特別なことはないんですよ。特別なものはないんですよ、ここには。だけど、その気持ち特別なもので、相手は感じてくれると思うんです。やっぱりそういったことを市民とともに市が率先してやっていくという姿勢を見せたときに、まさに交流から定住に僕は変わるんじゃないかなと思う。そういったぬくもりのある施策を今後続けていただきたいなというふうにして思うわけなんです。

そういった中で、特に今地域おこし協力隊として来たときには1人なんですよね。ところが、僕、今そこで何人おりますかと言うのは、そういった人たちが、少なくとも同じ志を持った人たちが今熊野に入る、全国各地に散らばつとると思うんです。そういった人たちが、今度は自分たちが移住者としての定住を求めるためのネットワークをやっぱりつくっていくことが必要じゃないか、それは仲間づくりなんです。いわゆる地域をつくっていくということは、仲間をいかにつくるかと、同じ志を持った人間をいかにつくるかということが一番大事なことじゃないかなと正直私は感じてます。

これはあくまでも提言なんで、そういったことも踏まえた中で今後の移住政策、移住定住、空き家対策、また次に来るいわゆる産業振興に対してのいろんな施策をしていただきたいなというふうにして思います。

続きまして、先ほどの生産が最も顕著にあらわれとるのが、農業振興課長が答弁いた

いただいたミカンであるというふうな答弁をいただきました。たまたま11月2日、新聞が出ましたこの「温州ミカン、輸出検査、御浜町、タイ向けJ A三重南紀」という、まさにこれはブランド品として結局輸出ということだと思っんです。ブランド化ではなくて、もうブランドのミカンタイ王国へ結局輸出したと。それで、これがもう何年も続いております。その出していくときの検査の厳しさというのは並大抵じゃないと。いわゆる日本国内においていろんな消費地に出していくのとは、また違う別のすごい厳しい検査をくぐり抜けた中で結局それを出していくと。それがために、すごい値段も、大体300円前後のミカンが1,000円、下手すると最初のころは2,000円ぐらいしたというふうな。

それで、それをつくるのは、市でも町でもないんです、生産者なんですよ。ブランドをつくろうとして日夜努力するのは生産者なんですよ。それは新規就農者であろうと、特に従来の生産者であろうと、そういった人たちが、まさに地べたをはいつくばって自分たちのいわゆる仕事としてそれに取り組んできた結果、いろんなものを改良しながら、土壌改良から始まって品種改良に至るまで何十年もかかってつくってきた、そのことに対してJ A三重南紀が生産者のいわゆる生活向上のために、またJ A南紀が自分たちの組織のためにそれだけの努力をしてきとると。

それに対して、行政は支援することが目的だと思っんですよ、本来の。そうなりますと、先ほど課長から答弁のありました、今後よりよいものをつくっていくための今考えられる最大の方法として、いわゆるマルチの栽培が品質のいい、いいミカンを生産者がつくっていくための手だてとして、マルチ農法というのがあるというふうな説明を受けました。

そのマルチの中で、熊野市が今生産の中で、三重南紀として出している生産量の中で、約740haですか、のうちの熊野市が約116haの、この116haにしても、いわゆる米作やトマト栽培やいろんな農を営んでおる人たちの中で、圧倒的な面積と生産量を誇っていると思います。特に隣の御浜町においては「年中みかんのとれるまち」というキャッチフレーズで、全てにおいていろんなところでミカンのPRをしております。

今、熊野市がミカンに対して取り組んでいく中で、特にマルチの問題に対して同じような方法でやっているのか、また御浜は特別なことをしているのか、そのところをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾中弘明君） 今、ご質問の御浜町と熊野市のマルチ栽培の大きな違い、

そしてそれに対する行政の支援の大きな違いといえば、熊野市はマルチ栽培を始める場合に、マルチ資材について新規のみ支援をさせていただきます。御浜町の場合は、更新、いわゆるやりかえですね、その場合についてもマルチ資材を支援するということで、大きな違いというのはその点でございます。

○議長（樋口雄史君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） そうですね、やっぱり先ほども申しましたように、ブランドというのは生産者がつくるもので、市や町がつくれるものじゃないと思うんで、そういった努力をしている、後継者育成やいろんな課題を今、一次産業従事者は抱えています。そういった中でIターンだけではなくて、またUターンやそういった後継者育成のためにも、幅広くそういったやる気のある生産者に対して、できるだけ厚い支援をしていただけたらなというふうにして思いますが、市長どうですか、こういったことに対しての考えは。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 今、農業振興課長からお答えを申し上げましたが、マルチに対する支援としては、紀宝町と熊野市は同等の支援内容になっておりまして、そういう意味では、御浜町が特別手厚い支援になってるんじゃないかということでございます。

新規のマルチの支援については支援するということは、やはり新たにマルチに取り組む場合に、栽培技術等においても一般の露地栽培とは少し変わってくるということもございまして、そのリスクを軽減するための支援でございます。更新費用まで支援すると、いわば民間企業的な言い方をすると、営業経費に常に支援をするということになってきますんで、少し支援としては熊野市としていかなものかなという思いはありますが、いずれにしろ新規就農者を含めてミカンの生産については、生産面だけではなくて、販売面、それから加工といった面も含めて、今後とも何ができるかしっかりと考えて、この地域の基幹作目としてさらに発展をしていただけるように、取り組みをしていきたいというふうに思っています。

○議長（樋口雄史君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） 農業に限らず、とにかくミカンに限らず、できるだけ思いやりのある温かい支援を今後とも考えて、しっかりとさせていただきたい。これは要望しておきます。

続きまして、次のチップの件なんですけれども、これは全てが仮定の話であります。

そういった中で、特に今、林業関係の人たちにとって、当初、熊野、バイオエネルギー地域づくりとかといういろんなスキームができてあります。あくまでもこれは想定なんですけれども、実際に今、協議会をつくって、林業関係者及び農業関係者が一緒になって、先ほどの答弁にもありましたように進めておると。今進めていく中で一番足りないもの、林業振興課長がいろんな課題を提示、先ほど答弁の中でありました。そういった中で、今後これを進めていく中で、一番課題となる足りないものというのは何なんでしょう。市長公室長。

○議長（樋口雄史君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 事業性評価委員会でNEDOの担当者からご指摘を受けました事項につきましては、事業全体をもっとはっきりすること、資金調達から事業の採算性について細かく試算すること、現時点の課題といたしましては、木材の調達からチップ化、販売までの項目について地域利用先拡大の取り組み、それからコストの試算の精度を上げること、安定供給できるかどうか、またボイラー等について指摘を受けておるところでございます。

○議長（樋口雄史君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） これはまだまだ、近い将来と言っておきます、厳しい課題が横たわっていると思います。やっぱりこれを一つ一つクリアすることで、林業振興、そして地域振興、そういったものにつながっていくんじゃないかなというふうにして思います。

くしくも、このバイオマスをやるときに、たまたま農山漁村再生可能エネルギー法という法律が昨年、26年5月1日から施行されております。この法律を見る限りにおいては、やはり先ほどの答弁にもありましたように、先ほどの説明にもありました民間がまずやるべきこと、そして行政はどう支援ができるか、民間がやる事業に対してどれだけの支援ができるのか、どういった手だてがあるのかということが、今後具体的なものが出てきたときに、ぜひ積極的にそういった企業誘致も含めた中で進めていってほしいなというふうにして思います。

最後になりましたが、オール熊野の件なんですけれども、先ほどの答弁のほうでいただきました。ただ、総合戦略の7ページのところで、「雇用の場の創出に特に資すると考えられる時には、ふるさと振興公社などの取り組みも、その自立性に配慮しつつ推進することとします」と。その前にいろんな事業をやっていくときに、いろんなことが想定されるんですけれども、従来この総合戦略の中に個別的なもの、戦術ならともかく、

戦略、構想の中にそういった特定のふるさと公社という名前が出てきたときに、私自身はあれっという違和感を覚えたんですけれども、この意味というのをちょっと説明していただけますか。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） ふるさと公社の文言を入れた理由ですけれども、実は有識者会議の中で、やはり熊野市のように民間事業者、一般の産業界において、リスクをとって新たな事業をどんどんとやっていただけるそういう事業者は、いることはいるでしょうけれども、それほど多くはいないでしょうという趣旨の発言をされて、ふるさと公社が今のところ自立をしてないということも存じ上げなかったようですけれども、一定のそういう第三セクターを通じた新規事業の立ち上げといったような、そういうリスクを負うものは、行政がかかわって取り組みを進めていかなければいけないよという強いご指摘をいただきました。

そのため、あえてふるさと公社ということを書かせていただきましたが、決してふるさと公社を優遇するとかそういうことではなくて、今言ったように新規の事業を扱う、リスクの高い事業を行っていく場合に、行政が支援をしてふるさと公社で最初の事業をやるということも、一つの方法として考えているということでございます。

○議長（樋口雄史君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） リスクが考えられる事業は、行政として余り手を出すべきではないんじゃないかなというふうにして私は思うところなんですけれども、とりあえずは、こうやってして総合戦略として出して、そして熊野市総合計画とともに今後これからのいろんな事業を展開していく。そういった中で、我々議会としてもやはりいろんな提言をさせていただきたいなというふうにして思います。

ましてや、株式会社熊野市が今度オール熊野としてこの地方創生に対して立ち向かっていくということなんで、さまざま意見に対して柔軟に対応できる市役所であってほしいなというふうにして思います。

これで私の質問を終わりました。ありがとうございました。

○議長（樋口雄史君） これにて山本議員の一般質問を終了いたします。

---

○議長（樋口雄史君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前 11時 10分）



---

○議長（樋口雄史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

---

○議長（樋口雄史君） 一般質問を続行いたします。

4番 大橋秀行議員。

（4番 大橋秀行君 登壇）

○4番（大橋秀行君） 私は、昨年12月の議会におきまして、五郷ふれあい公園のうちイベント公園部分の災害復旧をお願いいたしました。補助金をいただきましたので、早速地元住民の義援金を活用し、公園を整備いたしました。同時に、地域の活性化を取り戻すべく、ふるさと創生実行委員会を立ち上げ、第1回のいい郷秋祭りを実行しましたところ、町内外から800名以上のご来場をいただき、大成功でございました。これは、行政よりの支援があったればこそその成果でございますので、この場をおかりして御礼を申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして、質問に入りたいと思います。

質問は1項目のみです。「ふるさと創生の要『五郷ふれあい公園』の早期災害復旧の実現にむけて」でございます。

ふれあい公園は、平成10年、2,800万円の補助金により整備され、いいさと夏祭りの開催地として地域活性化の拠点でした。しかしながら、平成23年、有史以来の大又川の氾濫によりまして壊滅的な被害を受けました。約2町歩の表土が流出し、一面石ころだらけ、大きなクレーターができました。

控室兼憩いの場と倉庫も流出いたしました。中には、住民が二十数年かかって整備したカラオケ機械一式、テーブル、テント、照明器具、コンパネ150枚、足場板100枚、角材200本、屋台用器具等が入っておりました。

本年、公園を整備しましたところ、流失したと思われました建物の基礎が無傷に近い状態で土砂の中から奇跡的に出現いたしました。

そこで、これを活用し、控室兼憩いの場と倉庫の建設を要望したいと思います。

理由は以下の6点でございます。

1点目、今回のいい郷秋祭りに感動した町外の方から、椅子がわりのミカンのコンテナ300個の提供がありました。本年に購入したコンパネ、角材等とともに、3名の個人

の倉庫に一時的に保管していただいておりますが、これ以上迷惑をかけることができないためです。

2点目には、娯楽の少ない山間部のため、スポーツ終了後は控室を憩いの場として活用してきました。逆に、こうした住民同士の触れ合いが楽しみでスポーツを始めた方も多数おられます。また、本施設は、グラウンドゴルフ大会、ゲートボールを通じ、地元住民のみならず、他の地域の方々との交流の場でもありました。

3点目、今後は、若者にも積極的に公園を活用してもらうため、ステージを利用し、音楽活動、ユニカール等を開催したいと思います。そのためにも、本施設のような交流の場がぜひ必要でございます。

4点目、本施設の位置は公園の真ん中にあり、イベント・スポーツ両公園の使用が可能であり、費用対効果から判断しても有効な活用となります。流出した備品等は、先ほど述べましたが、以前同様、住民の力でそろえます。

5点目、親水護岸に使用された自然石が多数残っております。この石を利用し、水路をつくり、大井谷とともにふれあい公園でも蛍を育てたいと思います。そして、五郷を「ホタルの郷」として活性化させていきたいと思います。そのことにより、本施設の有効活用が期待できます。

6点目、今回の秋祭りに出演された方から、このイベントはぜひ続けていってほしい、今後も協力しますので、以前のような控室を整備してほしいとの強い要望がありました。

以上の理由から、五郷ふれあい公園に控室兼憩いの場と倉庫の建設が必要と考えますが、執行部のご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 清嶺地利夫君 登壇）

○総務課長（清嶺地利夫君） 大橋議員ご質問の「ふるさと創生の要“五郷ふれあい公園”の早期災害復旧の実現にむけて」につきましてお答えをいたします。

五郷ふれあい公園につきましては、議員がおっしゃられましたように、平成10年度に地域交流の拡大及び活性化を目的として、五郷地域づくり補助金の交付により五郷地区が主体となって整備された公園であります。

平成23年の災害後は、いいさと夏祭りなどのイベント等も途絶えていたと聞いており、

市では、地域のイベント等の開催が可能となる拠点づくりを目的として、平成27年度において380万円余りを五郷地域づくり補助金として支出いたしました。

五郷区が事業主体となり、ステージの修繕、あずまやの補修、広場の土入れなどを行い、整備後はいい郷秋祭りが開催されるなど、そのきずなづくりの効果は出ていると思われまます。

今回ご要望いただきました、控室兼憩いの場及び倉庫についてでございますが、趣旨は理解しているところでございます。支援もさせていただきたいというふうにも考えております。支援の方法につきましては、地域まちづくり協議会を通じて支援をさせていただけないかと検討しております。

ぜひとも、これまで同様に地域住民の皆様が主体となって、汗を流しながらつくり上げる、まちづくり協議会における取り組みをご検討いただければと思っております。

以上であります。

○議長（樋口雄史君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） ありがとうございます。

質問に入らせていただきますけれども、まず苦渋の決断についてということで、ちょっとお尋ねしたいと思います。

五郷の町民は、ふれあい公園を災害復旧時の土砂置き場に提供いたしました。土砂には町外の分もありました。数百年に一度という非常時には、平時とは全く違った基準、価値観、決断力が必要です。まちの活性化も、住民の生命と財産を守ってこそ意義がございます。また、大災害時には、地域の垣根を越えて協力し合うのが当然でございます。五郷の町民は、二次災害を防ぐことを最優先し、公園の整備のおくれによる町内最大のイベントが中止となったとしても、この際は行政に全面的に協力すべきと快諾いたしました。したがって、公園の今までの整備のおくれに対しては、行政の責任は全くないと思っております。

当時のこうした五郷の住民の苦渋の決断に対しまして、行政としてはどのように考えておられるのかということをお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） 大橋議員からのお話の後、いろいろと過去の勉強をさせていただきまして、災害から2年間ほど、平成23年から25年末あたりまでですか、土砂置き場ということで公園の一部を使用されていたということも聞いております。そういう

ふうなことも考えまして、イベントのできる体制ということで、昨年度、市としまして  
も整備を補助金としてさせていただいたというふうに思っております。

○議長（樋口雄史君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） こうした五郷の苦渋の決断につきまして、行政の方も昨年度補助  
金を出していただいたということで、そういう評価をしていただいたんだと思いますの  
で、大変安心いたしました。

次に質問させていただきますが、この平成23年度の大災害により使用できなくなった  
公園で、今日まで災害復旧できていない公園というのは、五郷のふれあい公園以外にご  
ざいますでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） 公園としましてはありません。ただ、公園といいますが、  
一般に言う都市計画法とか農地の関係の市の施設としての公園というものと、今回の五  
郷のような地域の方と協力してやっていくという公園とは、またちょっと若干違うもの  
だというように思っていますけれども、一応、ないというふうに聞いております。

○議長（樋口雄史君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 災害から4年以上経過いたしました。少子高齢化が進む五郷町に  
おきましては、失われた4年間というのは10年間にも匹敵するような年数でございます。

災害直前の平成23年9月、872名いた住民は、本年の9月には795名、年間約20名亡く  
なられ、全体では77名の方がふれあい公園の整備といいさと夏祭りの復活、かつてのよ  
うな活力ある五郷町の再来を見ることもなく亡くなりました。もう待たなしでござ  
います。土砂が取り除かれ、条件が整った今こそ、一気に呵成にふれあい公園を整備し、  
まちの活性化、ふるさと創生に取り組む時期ではないかと思っております。町内唯一の  
公園が整備されなければ、五郷町ではほかにスポーツをする場所はございません。

このような状況下、行政として早急に手を打つ必要があるというふうに思いませんで  
しょうか。この点についてご意見をお聞かせ願います。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） イベントのできる体制ということで、昨年、母屋、あずま  
やとかそういうのはさせていただきまして、今回、建物ということでご要望いただい  
ておりますけれども、これに関しましては、ほかの地域との兼ね合いもございまして、原  
則的には地域のまちづくり協議会などで、これは地域の皆さんのいろいろな相談の中で

つくっていただけるということですので、ぜひこういうことを活用していただければというふうに思っております。

○議長（樋口雄史君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） この倉庫について、今、出ましたけれども、先ほど述べましたように、個人の倉庫をお借りしているわけですが、その個人の倉庫といいますのは、もともと余裕を持って建てられておる倉庫が少ないものですから、これ以上利用させていただくのは困難かと思いますが、そういうことにつきましてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） 現在、要望にもありましたように、3カ所、個人宅に置かれておるといふようなことをお伺いしております。具体的にどこということはないんですけれども、一時的な置き場ということであれば、行政的にまた相談させていただきたいというふうには考えておりますので、またご相談いただけたらと思います。

○議長（樋口雄史君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 一時的な待機場所といいますか、品物を置く場所として考えていただいておりますということにつきましては、後でご相談させていただきたいと思いますが、その点につきまして、ちょっと私どもの思っていることを述べさせていただきます。

以前は、予算の関係上、先に控室兼憩いの場が建設され、倉庫は後から増築されました。しかし今回は、私どもは、同時に建設されることを要望しておるわけですが、

その理由につきましては、建物の基礎は両方とも残っており、一建物として建設されるほうが割安ではないかというふうに判断されるのと、そして建物の、そのほうが強度が増すわけですが、強度も重要な要素でございます。なぜならば、この公園は台風の通り道であり、かつ、周囲に建物がないため、強風が吹き荒れるわけでございます。

また、先ほど言いましたけれども、個人の倉庫を借りて非常に迷惑をかけているという面がございます。控室兼憩いの場は、ステージ公園の控室として、また、スポーツ公園の、他の地域の住民との交流の場として非常によく活用されておりますので、ふれあい公園の利用度を高めるためにも、倉庫同様、控室兼憩いの場、同時建設の整備が必要ではないかというふうに考えておりますが、この一建物として同時に建設というふうな五郷の要望については、行政としてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） 確かに建てるということでありましたら、一遍に建てれば効率的であろうかと思えますけれども、建物を建てるということになりますと、これまでの公園を整備するということと若干違ってきておりますので、そこら辺はご理解いただきたいというふうに思います。

また、前回2,800万円を費やして補助金をしたという経緯は、それなりの財源があったというような状況の中で整備ができた。今回は市のほうで、まちづくり協議会にいたしましても、市が単独で出すということでありますので、そこら辺はご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（樋口雄史君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 先ほど同時建設ということを行いましたけれども、少しこれにつきまして補足させていただきますと、本案件、私はただいま質問しておりますが、これと同時に、ふるさと創生実行委員会と五郷区長会の連名と署名で、要望書と約650万円見積書を提出しておるところでございます。それは、地域によりましては公園が何カ所もあり、非常に使い勝手がよいという公園もあります。しかし、その場合は公園の数だけ倉庫とかトイレとか遊具施設等を準備し、さらにはそれを管理する必要がございますが、そうしますと、トータル的にはかなり多くの費用になろうかと思えます。

ふれあい公園は町内で唯一の公園でございますので、控室兼憩いの場と倉庫の建設は1カ所で済むわけでございます。そういたしますと、非常に無駄のない投資、予算額だけではなく、費用対効果という視点から総合的に判断していただきたいというふうに思うわけでございます。

先ほど、以前は予算もたくさんの補助金が出たということでもございました。なるほど、そうでもございましたけれども、ところが五郷の要求というものは、今まであったものがなくなったから要求しとるという特殊性がございますので、公園の整備はできるけれども建物の補助についてはちょっとというのが、五郷の住民からすると、やはり物足りないという感じがするわけでございますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） 先ほども述べさせていただきましたけれども、公園における考え方としまして、法律に基づいてつくる施設と、ある程度、専門家じゃないんで申しわけないんですけれども、要件なり条件なりが決まっております。

五郷の場合は、地域住民と一緒にあって、自分たちの好きなようにある意味ではつくれる公園となっております。そういう面で、市としてもできるだけ協力はさせていただきたいというふうに思っておりますので、うちの所轄ではないんですけれども、まちづくり協議会の中での運用で何とか再興、公園を復旧させていただきたいというふうに思っております。

○議長（樋口雄史君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） なかなか厳しい状況もあるかと思いますけれども、私たちは、正直言いまして、今までいろんな形で行政に協力をさせていただきましたけれども、そのたびに地域としてできることはやってきたというふうに自負はしておるわけでございます。

例えば、本年のイベント公園の整備等のときもそうだったわけですが、草刈りとか搬入土の運搬、整地作業、芝の種まき、消防放水による地盤固め、住民の力でやることは、できることは全てやりました。今後のスポーツ公園あるいは建物の建設等につきましても、同様に住民の奉仕作業を計画しております。

そうした中で、そういう協力はするものの、やはり昨今の経済事情から、事業者の方にも以前のように、地元のためだから利益を低く抑えて、あるいは赤字覚悟で協力させていただきたいということもなかなか難しいような状況でございますので、五郷の町民としては、もっと根本的なところで協力をしたいというふうに思っておるわけでございます。

例えば、ふるさと創生実行委員会を核としながら、今まで以上の施設の利用向上に全住民の力を、団結と共助の精神でまちの活性化につなげていくわけでございます。それが、そういう意味では行政に対する本当の恩返しではないかというふうに考えるわけでございます。何もかも行政におんぶにだっこという気持ちはございません。手に負えない部分を、何とかならないかというふうに考えてるわけでございます。

先ほど来、行政のほうも何とか手を差し伸べたいということで、まちづくり協議会のほうの資金の活用はどうなのかという提案もさせていただきましたので、これにつきまして少し私のほうから意見を述べさせていただきます。

先ほど述べましたように、五郷ではふるさと創生実行委員会を立ち上げました。このメンバーは、いいさと会、5つの区長会、婦人会、五楽会——要するに老人会ですね、消防団、地元の建設・建築業者等、町内の主要な団体と有志の方々です。これまで五郷

の活性化の中心的役割をしてきましたいいさと会は、風前のともしびとなっております。この間のいいさと夏祭りの中止が、これほどまでに町内の活気と組織の弱体化につながるというふうには、私どもも思っておりませんでした。

この少子高齢化の社会では、今までのような、一つのグループの力でまちを活性化するという事は不可能であるというふうに加え、全ての五郷の住民の力を再結集した形でこれを立ち上げたわけですが、最初にいい郷秋祭りに取り組みましたが、この祭りの1回の成功でももちろんまちが活性化するなど、そういう甘いものではございません。ただ、この組織を立ち上げた今、ここ二、三年が勝負であり、鉄は熱いうちに打てと言われます。この一番大事なときにどうすればいいかということでございます。

先ほど来の、もともとの出発では、補助金がついていたとはいえ、4年前まで13年間にもわたって、この控室兼憩いの場、ふれあい公園と倉庫は、いいさと会の活動の拠点として、まちの活性化の中心的な役割を果たしてきたと、私たちは思っておるわけですが、そうした中で先ほど来、行政のほうもそういう効果があったというふうに評価していただいておりますので、そういう評価をいただいている以上、そういう判断のもとにしますと、一般的にはそうやって地域のために活躍・活動してきたのであれば、もとの状態に戻すのは一般的には当然というふうになるかと思えます。

そこで、先ほどまちづくり協議会云々の話をひとつ提案をいただきましたけれども、まちづくり協議会の予算というのは一応200万円までというふうな限定もございますので、これを私は即否定するわけじゃないんですけれども、それ以外にもう少し金額の幅のある補助金等については考えられることができないのかということをお尋ねしたいと思えます。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） あくまでも原則は200万というふうには、私も理解はしております。それについては原則ということでご理解いただきたい。申しわけないですけども、お願いいたします。

○議長（樋口雄史君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） といいますと、今の時点で考えられるこの五郷のふれあい公園の整備、建物の建設に対する行政としての、もし私たちに与えることができる施策としては、補助金等というよりも、まちづくり協議会の予算等しか考えられないというようなことではございませんか。



○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） るる、微に入り細に入り、五郷の皆さんの思いも聞かせていただきましたし、熱い思いとしてお受けしてるところでございまして、原則は、恐らくこういう取り組みについては、もう今の熊野市においては、それぞれの地域の主体性を生かしたそういう取り組みに対して市が支援をすると、すなわち、まちづくり協議会の事業に支援をするということに原則としてはなるんじゃないかと。

それ以外のことについては、今回27年度においても、公園整備、公園の地べたの整備そのものについては特別な支援をさせていただきました。プラスアルファの部分については、ぜひまちづくり協議会の事業において検討をしていただきたい。

協議会の予算は200万ということですが、これは原則でございます。他の地域との公平さを失わない程度に柔軟なことは考えさせていただきたいと思いますが、例外事項を余り公の場所で言うことは不適切かと思っておりますので、担当課にぜひ相談をさせていただきたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 今、状況から判断しまして、この場で全てをとということもいけない、発言もできないという状況もございます。

ただ、私自身がちょっと心配しておりましたのは、今、原則はあくまで200万という限度だという答弁をいただきましたけれども、仮に200万を限度とするというふうにしてしまいますと、例えば公園を整備するという場合ですよ、600万ぐらい予算がかかったときに、それを200万ずつ3年かけて整備するというようなことは当然可能かとは思いますが、これが建物の整備というふうになったときに、仮に原則どおりの200万ずつというふうになれば、3年間に分けてその一つの建物を建てていくというようなことが果たして可能なかどうかというふうに考えたときに、その点が心配だというふうに思っただけでございますけれども、そこのあたりはもう少し柔軟に考えたいという発言もいただきましたので、私のほうといたしましては、そこのところに大きな期待を寄せていきたいというふうに考えておりますので、その点につきましては、ぜひご協力をお願いしたいというふうに思っております。

そして、今そういうふうに限られた予算の中で、限られた政策の中で何とか前向きな姿勢で考えていただけるということでございますので、大変ありがたいことでございます。したがって、私どもといたしましては、このことを通じまして、より五郷の活

性化のために頑張っていく方法を考えていきたいと思いますが、その中で、ちょっとど  
ういう方向で考えておるかということだけを述べさせていただきます。

当然ながら、いい郷秋祭りは今後も内容は変えつつも続行していきたいと思ひますし、  
本年の2月には、日本宝くじ協会から200本の桜の木を提供いただきましたので、小学  
生、中学生とともに地域の住民と植樹をいたしました。これは、鹿の被害で相当被害を  
受けましたので、再度の整備をやっていきたいと思ひます。

3点目に、これはまだ構想の段階でございますけれども、五郷をもっと「ホテルの  
郷」にできないのかなというふうに思っております。現在、大井谷は「ほたるの里」と  
して大変有名でございますが、次にはこのふれあい公園でもどうかなというふうに考  
えております。

その理由は、公園には公園に沿って農業用水路が流れており、大又川の清流がすぐ  
そばにあります。以前、蛍のカワニナを投入しましたところ、多くの蛍をこの公園で見  
ることができました。先ほど言いましたように、親水護岸の使用したとき残りました自然  
石も多数残っておりますので、これを使って入水路をつくりますと、さらなる効果  
があるんじゃないかと思っております。したがって、これに備えまして、今、湯谷の三  
ツ口山のほうで、そのカワニナをずっと育てているところでございます。

こういうふうに、大井谷からふれあい公園、湯谷川と、五郷全体を蛍の乱舞するま  
ちにしたいというような、五郷の住民は希望を持っておりますので、頑張ってい  
きたいと思ひます。

最近、五郷に住んでみたいという転入者が少しずつふえております。これから先、  
いろいろな定住・移住政策を考えていかなければならないと思ひますが、それには、  
まず地元の人自分たちのまちに誇りと愛着を持てるようなまちづくりを目指さないと、  
先ほど来の前議員の質問の中にもありましたけれども、やはりほかから来てもらおう  
と思うと、自分のまちに魅力がないと、なかなかそれは難しいかと思ひますので、  
私たちはこうした思いを込めまして、行政の期待に応えるべく頑張っていきたい  
というふうには思っております。

最後になりますが、35代のアメリカ合衆国の大統領でありましたジョン・F・ケ  
ネディは、このように述べております。「国があなたのために何をしているかを問  
うのではなくて、あなたが国のために何をなすことができるのかを問うてほしい」と  
いうことでございます。

私たちは、熊野市の発展のために五郷町民として何をなすか、できることかを常に考え、行動していくつもりでございますので、どうか五郷の住民の熱い思いといいますか、何とか早く公園を整備してほしいという期待に行政のほうも、私たちも努力しますので、ご協力のほどよろしく願いするというを訴えまして、私の質問にかえさせていただきます。

○議長（樋口雄史君） これにて大橋議員の一般質問を終了いたします。

---

○議長（樋口雄史君） 午後1時50分まで休憩いたします。

（午後 1時 38分）

---

○議長（樋口雄史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 50分）

---

○議長（樋口雄史君） 一般質問を続行いたします。

12番 中田征治議員。

（12番 中田征治君 登壇）

○12番（中田征治君） 今議会の最後の質問者として登壇させていただきます。できるだけスムーズに終わりたいと思いますので、当局のほう、答弁もできるだけスムーズにご答弁お願いいたします。

まず、1番目に、街づくりの基本について…「街は誰の物か。」というタイトルでございますけれども、社会資本の建設や管理は国・県・市などが行っていますが、そのまちづくりの基本というものは、やはり市民本位であるべきだと思います。だからこそ、格好よさよりは使いよさ、優しさが大事だと思います。住民と行政でその意識の差が大きくなると、市民の賛同は得られないと思います。

その一つの例が、駅前整備や電線地中化事業ではないでしょうか。あの施策を褒める人がほとんどいないという現実を、ちゃんと受けとめられておられるのかなと疑問に思うところであります。

具体的なものとして、そういうものの中で、1番目に、この電線地中化・共同溝工事は、記念通りの入り口、今のところで終わるといふふうに前々課長に聞いておったところでございますが、これは最初、上木本まで行くとかいう話もあったんですけれども、

当初のように上木本まで延ばすという計画が再浮上することはないのかどうかをお聞きしたいと。費用対効果を考えれば、ほかにやるべきことがいっぱいあるように思われますということです。

それから2番目は、市内には街灯・防犯灯がかなり設置されておりますが、その管理、電気料負担などはどうなっているのでしょうか。全て公平に地元負担になっているのでしょうか。その点、よろしくをお願いします。

3番目は、生活必需品の買えるまちをつくり出すことが超高齢化社会では必須になってきておりますが、そちら向きの施策は何か考えられておられますかと。イベントによる集客では、一般市民の生活を支えるという面では、さほどの効果が期待できないのではないのでしょうか。

細かいことは自席から質問させていただきます。

○議長（樋口雄史君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

建設課長。

（建設課長 西垣戸 勝君 登壇）

○建設課長（西垣戸 勝君） 中田議員ご質問の1項目め、街づくりの基本について…

「街は誰の物か。」のうち、1点目の電線地中化・共同溝工事の計画についてと、2点目の市内の街灯・防犯灯の管理、電気料負担についてお答えをいたします。

まず、1点目についてですが、市街地の整備につきましては、熊野市総合計画及び熊野市都市マスタープランにおいて、目指すべき姿を、「市民にとって『住みやすく、住み続けたい、住んでいることを誇りに思えるまち』であるとともに、訪れる人にとって、『魅力的なまち』」としています。このことを実現するための一つとして、世界遺産に登録されている鬼ヶ城、熊野古道、松本峠から記念通り、本町通りを經由して熊野市駅、花の窟に至るエリア内を歩いて楽しめる空間づくりを行っていくことも必要であり、これらのことを踏まえて、質の向上を図るため、駅前を中心に、周辺を、人を大事にする表現のある通りにしたいと考えております。

現在は、中心市街地の拠点として駅前広場や文化交流センター、観光物産会館を整備し、市道西川町獅子岩線の亀齢橋から記念通り入り口までの約360mにおいて電線共同溝整備事業を進めております。

電線共同溝の整備は、安全・快適で人に優しく、通行空間の確保と景観の整備を目的とし、加えて暴風雨等による電線の切断、垂れ下がりや電柱の倒伏・倒壊がなくなり、

災害時の緊急車両の通行や復旧の作業性、ライフラインの安全性が向上するなど、防災時の災害軽減の効果があると言われております。また、車道と歩道を一体的に整備することで、多くの市民が、観光客が集まり、楽しみながら周遊することができ、さらに健康づくりのためにも、歩いて楽しむことができるまちづくりの将来像にも効果があると考えております。

国においても、平成27年6月に制定された国土強靱化アクションプラン2015に、緊急輸送道路としての機能を確保することを目的として、電柱倒壊による道路閉塞を回避するため無電柱化を推進することとしており、市街地等の幹線道路の無電柱化率を引き上げることなどが盛り込まれました。

このようなことから、今後、記念通りにおいても電線共同溝を整備していきたいと考えており、市民の皆さんのご理解をいただきながら、防災面にも強く、住んでいる人、訪れる人が楽しめる空間づくりを行い、この地域、このまちに来たら時間が過ぎせるようなまちづくりを進めていきたいと考えております。

なお、実施に当たっては、まず電線共同溝の占用予定者等の関係機関と協議を行うとともに、沿線の住民の皆さんに説明会などを行い、要望・意見等をお聞きした上で、電線共同溝整備計画を策定し、国からの交付金を受けて事業を推進していく計画であります。

次に、2点目の市内の街灯・防犯灯の管理、電気料負担についてお答えします。

現在、市内に設置されております街灯や防犯灯につきましては、合併前の市・町のころに設置されたものを含み、市や県が設置したものと、自治会や地元団体等が設置したものがあります。

この防犯灯などの電気料を含む維持管理につきましては、市や県が設置した街路灯などで、維持管理を自治会や地元団体等で行ってもらっているものや、県、市、自治会や地元団体等が設置し、おのおので維持管理まで行っているものに分かれており、この中の自治会や地元団体等が設置している防犯灯につきましては、設置数や電気料の負担方法などは、市のほうでは把握しておりません。

現在、市で維持管理をしている防犯灯などの数については、旧紀和町地区で227基、旧熊野地区では防犯灯69基、街路灯12基、道路照明灯等の水銀灯28基の合計336基でございます。

旧紀和地区の227基は、平成17年の合併時に旧紀和町から引き継いだもので、設置は

旧紀和町が行い、電気料は現在市で負担をし、電球交換等の維持管理につきましては、ほとんど自治会や地元団体等が行っております。

旧熊野地区の防犯灯69基は、主に市営住宅や地下道、橋、公園、学校等の公共的施設付近に設置をしておりますが、古くに設置されたものにつきましては、設置の経緯などはわかりません。街路灯12基につきましては、主な市道の幹線道路の歩道に設置をし、道路照明灯等の水銀灯は、国や県から道路とともに移管を受けているもののほか、主に市道の幹線道路や交差点や橋、踏切、横断歩道付近などに設置をしております。いずれも、犯罪の予防と通行者等の事故防止のために設置をさせていただいております。

なお、防犯灯につきましては、現在、自治会や地元団体等での新規設置及びLED改修に対して、防犯灯設置費補助金を1基につきその費用の3分の2、限度額1万5,000円を交付しており、原則市のほうでは設置を行っておりません。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 大西浩文君 登壇）

○水産・商工振興課長（大西浩文君） 中田議員ご質問の1項目め、街づくりの基本について…「街は誰の物か。」のうち、3点目の生活必需品の買えるまちをつくり出すための施策についてお答えをいたします。

まず、地域の商店などの商業振興の観点から申し上げますと、熊野市では過疎・高齢化等により、海岸部や山間部だけでなく、市街地においても店舗が減少している状況にあります。高齢者を初め市民の皆さんが住みなれた地域で安心して暮らすためには、身近なところで買い物ができる商店の存在が重要となります。

市では、市内の商店などを小規模事業者の皆さんが店舗を維持継続できるよう、小規模事業資金融資事業や小規模事業者振興資金利子補給事業などの補助制度を設けているほか、今年度から新たに、事業者の皆さんの経営課題等の解決に向け助言を行う専門家派遣制度を設けました。さらには、日ごろから事業者訪問や熊野商工会議所を初め、関係団体と日常的にコミュニケーションを図ることで、事業者の経営状況や課題、利用法等の把握に努めています。

一方、市内では、地域内の店舗のほか、各地域で行われている移動販売、購入商品を自宅まで配達する宅配サービスに加え、市においても自主運行バスや乗り合いタクシーを運行しており、このようなサービスを利用することで、生活必需品を入手する手段が

確保されるよう努めているところでございます。

今後、高齢者を初め市民の皆さんが、市内のどこに住んでいても安心して買い物ができるよう、市内の商店等への経営支援を初め、必要と考えられる施策については、十分検討の上、取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） ありがとうございますとはちょっと言いにくいんですけど、答弁ありがとうございます。

まず、最初の電柱地中化の問題ですけれども、やっぱり昔の課長が、あそこでとりあえずやめるさかい、何とか何も言わんといてくれと言うたのはうそやったということになりますので、もう退職してますのでね、いいですけれども。

もしやるとしたら、タイムスケジュール的にはどうなんですか。あのとき、国への申請は続けて出さないということだったんですけれども、また出し直すとしたら、タイムスケジュールとしてはどういうことになるんですか。

それともう一つ、そのときの説明では、記念通りみたいに細かいのを全部立ち上げをしたら大変やないか言うたら、裏通りへ電信柱を立てて裏から引っ張るんだというような説明を受けたんですね。それやったら、表通りの電信柱を多少減らしても、裏は電信柱がいっぱいあって、電線がいっぱいぶら下がる。そんなばかげた工事なら、映画のセットじゃないかいという怒ったことがあるんですけれども、その辺はまだ具体的な青写真はなしなんですけれども、どういうことになりますか。

○議長（樋口雄史君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） 記念通りにつきましての電線地中化の計画につきましては、これから電線占有者の、共同溝の占有予定者の方々と協議を進めていくことになりまして、それから、そういう協議も進んでから電線地中化の推進検討会議、国や県のほうと協議をしていくことになりまして、まだ詳しくは、どういった形の中で進めていくことの部分については、まだ決まっております。

当然、それまでも地域住民、沿線の方々とお話しながら、その計画も進めていかなければならないというふうに思っておりますので、まだ詳細な部分については白紙の状態でございます。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 白紙やったらそれ以上聞いてもしょうがないんやろうけど、はっ

きり言って、今やった区間で地元住民というのはそんなにおるわけじゃないですけども、地元住民及び通行人が非常に迷惑したのは確かです。

それと、災害から始まって繰り延べになってたらわかるんです、当初からね。この5年も6年もかかって、やっとこさあれだけやった。それを見てるんで、これから先やるんやったら、何十年かかるんやろうという話も出てます。そして、それだけの効果があるんかという問題も出てます。

だから、関西電力とかN T Tさんとの話し合いも大事ですけども、この大きな都市計画ですので、市民に対して、これ本当に要ると思いますかというようなほうが先じゃないですか。N T Tさんと関西電力さんとの話し合いより先に、この計画は市民として市として要るのかどうかを先に検討いただきたい。どうせ今のところ何も決まってるんやさかいしょうがないけれども、これは要望しておきます。市民に聞けというのを要望しておきます。そして、逐次動くようなら市民に対して報告いただきたいと、これ要望です。

その次、2番目の街灯の問題ですけども、はっきり言うて全く把握できてないですね、熊野市、広いので、331しか把握できてない。木本町だけでも100超えてるんじゃないかと思います。もっとありますか。それと、今度のところでも街灯、新しいの立ってますよね。あれもまだ使っていないんで、数に入っていないんでしょうけれども、余りにも把握できてないんじゃないかと。

それともう一つ、各地で困ってるのは、維持できなくなってきたんです。例えば、本町のあの古道通りの、球かえてくれて、今、切れ始めたんです、もう年数たってきて。1個8,000円もするんです。あれ、県道ですけどね。8,000円ということは、今から順次切れてきます、もう年数がたって。そうすると、1個切れると町内会費2件分も3件分も吹っ飛ばすんです、球かえるだけで。そういう状況になって、非常に困ってます。これ木本だけじゃないんです。そして、今聞いたらこれだけしか把握できてない。すごく何かおかしいことになってるなど。

それと、持っているところと持っていないところがある。修理まで市が持っているところ、それと持っていないところ。どうしても駅前とかいうのはまだわかるんですね。駅前の照明なんかはまだわかります。でも、普通の街灯であって、持ってくれるところと持ってくれんところ。経緯があるんでしょう、いろいろ。つくったときの経緯とか。

その辺、これから先もそのままいくんですか。それとも、洗い直しする気あります



か。

○議長（樋口雄史君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） 市が把握をしていない部分というのは、自治会とか団体等が補助金を市のほうに申請するなりして設置をした部分については、把握をしていないということでございます。市が設置をしている、先ほど言わせていただいた防犯灯の69基ですか、その部分と街路灯の12基、水銀灯などの28基については、市のほうも把握をして、維持管理をさせていただいておるところです。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） その説明はわかるんですけどね。この間も聞きに行ったように、国道の信号から駅へ向かう25mぐらいの部分は市道なんで、あそこやったら同じ市道です。市道で、あそこへ立ってる立派なやつは市が立てて、市が球の面倒も見ると、あの25mは。同じ新田町の町内でも、あっちは県道ですけども、確かに、これはこっちが持てと。基準が全くわからん。

同じように、観光道路ですよ。これが本当にそこだけならまだわかるんですけども、あっちも違う、こっちもこれでしょう。こういう状態でしょう。それで、各地、地区懇談会でも出ましたけれども、各地で非常に困ってるんです、維持ができなくなってきて。

それを含めて一回、確かに補助金して、つくって、おまえら自分で面倒よう見やんのやったら消えてもええじゃないかと。消えていいのかという問題ですね。これ、県ともめたんです、僕は。本町の、うちの町内のやつ全部消したろかと、球もかえてくれんのやったら消したろかと、古道通りが真っ暗になってもええんかとまで言うて、けんかしたことがあるんですけどね。消す気もないですけども、でもはっきり言うて大変なんですよ。

観光立市を言うなら、そういう意味で記念通り、どうなってるのかわかりませんが、記念通りの街路灯がようけ立ってるのは、この数の中に入ってますか。

○議長（樋口雄史君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） 記念通りの街灯につきましては、記念通り商店街が市の補助金を受けて設置をして、その維持管理等は地元の商店街のほうでやっていただいておりますというふうに聞いてます。

また、駅前の商店街につきましても、これも市の補助金を受けて、街路灯、全部スズラン灯になりますけれども、その部分については自分ところで維持管理をしていただいとるというふうに聞いております。駅前の商店街のスズラン灯につきましても、スズラン灯に広告灯をつけれるようになっておりまして、そのところに広告を出して、その部分の広告料等で維持管理を行っているというふうにも聞いております。

現在、電線地中化に伴って、その街路灯を設置をしているところですがけれども、今LEDの街路灯に設置をしているわけですがけれども、その部分についても同じような広告料、広告をつけれるような形にして、広告料をいただいて維持管理をしていただきたいというふうに思っておりますけれども、その部分については、駅前商店街等々には話もさせていただいておりますけれども、まだその管理する部分については決まっていないというところがございます。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） それは僕も聞いてますけれども、完成間近ですよ。でも話はまだ決まってない。でも器具は決まったり、あるいは立つとると。何かずるずる、昔からの経緯もあるんですけども、今のこの数を聞いてちょっとびっくりしました。こんなに把握できてないのかよと。

それから、その立派なものも結構あるのに、補助金でやったさかい、わしらあとには知らん式の、確かにそういう契約でやったんでしょけども。でも、つくったころの人はもういません、ほとんど。古いからね。どんどんその経緯のわかる人も減っていくし。

だから、もう少しこの街灯に関してはすっきりするように、街灯を含めてまちづくりですんでね、ぜひわかるようにしてください。少なくとも、住民に説明できるようにしてください、少なくとも市道とか市の施設に関して。お願いをしときます。とにかく、町内に対して説明できないです、普通の人に。だから、説明できるようにお願いします。市道の分だけで結構です。県道は県がやりますので、お願いします。だから、これはまた改めて後日やらせていただきます。

それから、3番目の生活必需品の買えるまちをつくり出すことということですがけれども、先ほど大橋議員もあれでしたけれども、まず、地域にええまちやよと、住んでる人がええまちやでと、便利とまで言わんでも、少なくとも生活できるんやでと、ええまちやでと、それは五郷であろうと飛鳥であろうと木本であろうと、田舎なもので店も少ないけれども、行政も面倒を見てくれるので、ええまち、暮らしよいまちやと言えるよう

なまちを、前の一般質問でも言いましたけれども、それをできんことには、人に来いというの虫がいいです。それで、だからずっと同じような要望をしますけれども、乗り合いタクシーも、もっともっと使いよように、そして路線もふやすように、そしてほかの通学バスなんかも含めて、もう少しあれできるように。

それと、もう一つ言いたいのは、前もあそこのスーパーが1つ引き揚げるという話がありまして、何とか食いとめたんですけれども、このままでいくと、毎年消費の金額が1億ぐらいずつ減りますね、熊野市。人数が減るから。ということは、何年かするとスーパーがやっていけないんです。個人商店はもちろん、スーパーもやっていけないねん。そしたら、スーパーの引き揚げ、それから、ほかの大型店舗も引き揚げの可能性が非常に強いんです。何とかしてくれ言うても、人口が1万5,000になり1万2,000になり1万になり、やっていけるわけがないんです。だから、それも含めて、そこまで見込んでまちづくりをしないとだめなんです。大変なことですよ。

だから、そうするともう一つ、そのスーパーの配達・宅配ですね。それでも、また議事録訂正言われるかもわからんですけれども、イオンさんは、鈴鹿店はやってますけれども、ほかはやってないですね。イオンさんもやってるんですよ、あれは。全国展開。でも三重県はやってないです。そして、オークワさんのたすかる便もまだ守備範囲が狭いです。でも、僕はそれよりは個人商店が頑張っしてほしいんですけれども、最悪そういう大手ででもカバーしてもらわないと、おかずが買えない。

そういうものを含めて、行政介入しにくいのはわかるんですけれども、商工会議所を含めて、いろいろ本当にこの先どうするんやというのを検討していただきたいし、本当に早急にくみ上げていただきたい。だって、数字はもう出てるんですから。

そして、しばらく10年15年したら、若干予想数よりふえるかもしれませんが、転入があつて。ふえるかもしれないけれども、日本の人口が減るんです。総人口が猛烈に減りますよね。その数字も出てる。そして、熊野市の減る見込みはもうはっきり出てます。それから計算すると、よほどじゃないと持ち直しはできない。緩やかにすることは若干できる。でも、その緩やかでもその商業が成り立たない。これは、はっきりしてるんですから、だからもう本腰を入れて、交通体系の見直しから始まって、集約の統合と言ってますけれども、商店の統合と言ったかもしれないんですけれども、本町の人には言ってるんですけれども、端っこと端っこと、もうばあちゃんよう歩かんぞと、もうちょっと近寄れやと。共同店舗がないんで集まるのは大変ですけれども、そんなこと言てられな

いところへ来てます。だから、何回でも取り上げるんですけれども。

これ、あっちの福祉のほうも含めての話になりますよね。全庁舎を挙げて取り組んでいただきたい。そうじゃないと、あと5年10年たったとき、何ともならなくなるんです。

これ、担当課は一応商工なんで、難しいですけれども、やってみてくれませんか。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（大西浩文君） 買い物ができる環境づくりというのは、非常に大事だと思っております。壇上でも申し上げましたですけれども、今ある商店の経営支援も当然ですけれども、スーパーの宅配のことがございましたので申し上げますと、スーパーの宅配につきましては、現在1つのスーパーが市内全域、1つのスーパーは、ある程度、市街地に限定された宅配を行っております。基本的には、選択はございますが、全域をカバーする宅配サービスも行われてはおります。

それから、全体的なこととして、そういった個人の商店さん、高齢化ということで、私どももいろんな事業所訪問の中でお話を伺っておりますけれども、やはり高齢化ということで、商店さんも高齢者のお宅まで商品を持って配達をされている努力というのを非常にされております。そういったサービスも、商店のほうで努力をされております。

そういったことも含めて、そういった商店が、きょうある商店があすもそこにあるということが、地域にとって非常に大事だと思っておりますので、商工会議所等の関係機関としっかりと連携をしながら、総合的にそういった商店、スーパーも含めて維持ができるように努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） これも要望しかできんのでね、それでおまけに難しい事業になります。

それと、その個人商店さんも、高齢って少々の高齢じゃなくなってますんでね。そうすると、一生懸命、やめとうてもやめれんさかいやってくれてる人も随分おりますよね、現実。もう年寄って隠居したいんやけど、やめたらお客さんに迷惑かけるのでやめれんという人もおりますし、でも、それで頑張れる限界もありますね。

そういう意味でも、その配達の協業化というのもあるわけですよ。そういうものを含めて、思い切って飛び込んでやっていただきたい。そして、市民がおかずを買えるまちにしていきたい。それで、おかずを買いに来れるまちにしていきたい。

そして、それで市民の人が、熊野市って意外と住みよいんやでと言うてくれたら、多

少はIターン・Uターンの可能性があると思います。このままでいって、店もない状況で、どんなんならええと、空き家を見に来た人でも、ここどんなん言うたら、えらいこっちゃでと言われたら、えらいこっちゃというて聞いた人は来ないですよ。

それと、うんと若い連中はまだそれでもいいけれども、結構50とかになってから田舎住まいがどうのこうの、その連中にしてみると、その状況やったら、あと10年たったら俺らえらいこっちゃなとなりますので、本当にまちづくりというのは市民のためのまちづくりが先で、それがなしで幾らIターン言うても無理だと思いますのでね、ぜひそこから辺で、遠回りですけれども、やっていただきたい。これ、毎回のことです。これで終わります。

それで、次の項目ですけれども、2番目、これは久生屋のインターにサービスエリア用地を確保していただきたいということです。

先般開催されました国道42号線熊野道路に関する説明会は、大勢の方が出席されて関心の高さを示したことになります。その席で出た質疑・要望の中に、熊野市内にサービスエリアの建設の予定はないのか、久生屋のインター付近にサービスエリアをつくる予定はないのかというような趣旨のものがありました。

それに対する国土交通省国道事務所の最初の答えは、熊野市からの要請がないので、現在は検討しておりませんという答えが出ました。そして、市民もちょっとびっくりしたんですけれども。そして、その次の会場では、市の建設課から、書類とかの正式の要請はしてませんけれども、口頭ではいろんな会議のときに言ってありますという答えは出ましたけれども、はっきり言うて、もう設計図面の測量が始まってるんです。そして、南郡なんかはもう既に、何にも動いてないのにサービスエリアをつくることを考えてます。やっていけるかどうかは別としてですよ。

その状況で、熊野市は、ほぼ線が決まって、ほとんど余り動かないと思います、もうあの線はね。その線が決まってつくれるとしたら、久生屋のあのくるっと回るデンデンムシの内側の楕円形のあたり、地盤は余りよくないけれども、あそこぐらいしかないんです。それに対してどうするか。その運用とか何はどこかがするとしても、今あそこを確保して埋めないと、トンネル残土、それから大した量じゃないですけれども、井戸の盛り土が橋脚に変わっただけでも多少は余りが余ってきます。その時期に、設計の時期に、国交省にここを確保、埋めてくれんかと言わんことには、改めて埋めたらばかみたいに金かかります。

そういう意味で、先は誰が使おうとどうしようと構わないので、熊野市のために用地は確保していただきたい。それを動く予定、気持ちはあるかどうかです。それを確認したいと思います。

○議長（樋口雄史君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

建設課長。

（建設課長 西垣戸 勝君 登壇）

○建設課長（西垣戸 勝君） 議員ご質問の2項目めの久生屋のインターにサービスエリア用地確保をについて、お答えをいたします。

サービスエリアにつきましては、一般的には休憩所、駐車場、トイレに加え、売店、食堂、給油所などが備わった施設になりますが、一般国道の自動車専用道路である熊野道路では、給油所まで含むいわばフル装備の整備は、国としては行えないと紀勢国道事務所よりお聞きをしております。

なお、10月末に開催されました熊野道路の地元説明会において、参加者の方から、熊野市内にサービスエリア建設の予定はないのかという質問に対して、紀勢国道事務所からの回答は、かみ砕いて申し上げますと、「市からは、熊野道路の線形が示されていない時点では、どの場所につくりたいといったことは聞いておりません。市とはさまざまな意見交換を行っており、その中で、市からは、道の駅など休憩施設を低コストで整備できるような候補地が熊野道路に近いところでできれば検討していただきたいと聞いており、今後、道路計画を進める中で、熊野市から具体的な提案があれば検討していきたい」との回答であったと聞いております。

市のほうから道の駅などの休憩施設整備の要望は、全くしていないということではありません。紀勢国道事務所に対して市長のほうからも、今申し上げましたように、熊野道路のルートが明確になり、安価に整備できる候補地があれば、道の駅など休憩施設を整備してほしい、もしくは支援してほしい旨の話は何度もさせていただいております。

紀勢国道事務所としては、現在は本線の計画を固めている段階であります。この休憩施設は、今後の検討課題としていただけるとお聞きしております。

また、この道路が完成すれば、都会が近くなるというよくなる面と、通過地点化するという悪い面があるとのことでありますが、紀伊半島を一周する高速道路が完成することは、地域住民の悲願であります。高速道路は、平常時においては、病気やけがの際には高度医療を受けるための搬送のほか、災害時には緊急車両の通行や運搬路として、被

災地の支援、復興に重要な役割を果たすなど、市に活力をもたらし、市民の命を救う大変重要な命の道であります。

さらに、熊野市はもとより、以南の御浜町、紀宝町につきましては、国道42号の鬼ヶ城トンネルを通過する以外に街路がない状況であります。したがって、熊野市より以南につきましては、津波等の浸水により孤立化を防ぐためにも熊野道路が必要であります。

高速道路開通は、東紀州の産業・経済全般において発展のチャンスであり、市といたしましては、高速道路の開通を最大のチャンスとして、通過地点化しないようさまざまな施策を進めております。

今後、この計画ルートを基本に、さらに詳細な設計、地質調査をもとに設計を行っていく中で、低コストで整備できる道の駅など休憩施設の整備を引き続き国に要望してまいります。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 詳細な説明が今出てきましたね。でも、私が松阪で偉いさんに聞いた話と随分食い違いがあるんですね。

松阪で私が国交省に直接聞いた話のそのままだが、説明会で出てきたんです、一旦。それは本当のことなんでね。その後、進展があったのなら、それでいいです。よく聞いてみたらそういうことやったんですと言うならいいですけども、そうすると、国道事務所の偉いさんが僕らにうそを言うたことになるんですね。

だから、その後日で確認したらそういうことだったんですというのならいいんですけども、説明会で課長が否定したあの発言も含めて、どっちがうそ言うたんいうことになるんです。だから、言葉のあやかもかもしれませんけれども、その後やりとりしましたらこういうことだったんですという説明にしてもらわないと、ややこしくなりますけれどもね。いかがですか。

○議長（樋口雄史君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） 松阪の紀勢国道事務所で中田議員らが伺った話というのは、私も同席をしておりませんでしたので、その内容等はわかりませんが、私どもが紀勢国道事務所から聞いた話では、先ほど壇上より申し上げたとおりでございます。

また、説明会等で、聞いていないというような発言は紀勢国道事務所からあったかと思っておりますけれども、その後、地元新聞社のほうでもその部分についての説明もあったか

と思いますし、その後の中田議員が言われるような他の地区での説明会については、先ほど壇上より申し上げたとおりでございます。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） ゼロだったとは、僕も思ってませんよ。全く話をしてないということは、僕も思ってません。そんなばかなことありませんからね。ただ、国道事務所がそれを言う程度にしか話が通ってなかったんだなというふうにとれますのでね。

だから、もう前のことはいいんです。だから、とにかく熊野市のために用地だけは確保していただきたい。どうするかは別です。でも、今言って、恐らくあの場所しか熊野市ではもうないです、はっきり言って。海山みたいに、もっと上の防災拠点のほうまで車を上げさせるとかは別として、一般国道を走る人も含めて、ただの道路なんでね、言うてみれば、熊野道路は。有料道路じゃないんで。だから、あそこの橋のところの高さがそろいますのでね、用地が、今の進めるんだったらね。あの橋のあたりで高さがそろったたら、そのあたりのレベルに近い高さで、311号線とそれから高速からの出口を含めて用地を確保できれば、そしたら、それから先、事業主体がどこであるかは別としてね。でも確保しとかなないと、今確保しないとイケないので、その確保する気があるのかなのかということですよ。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 何度も繰り返しになって申しわけないんですが、やはりいろんな誤解があるようですので、私からも少し申し上げたいと思いますけれども、国交省の説明会での質問は、具体的な要望を正式に聞いてないというふうにおっしゃられたので、要望をしてないというふうにご多分多くの方がとられたと思います。

したがって、今、課長がかみ砕いて申しあげましたように、要望はしてきておりますし、私はどちらかというと紀勢国道事務所長に直接申しあげるものですから、その話が内部でどれぐらいまで細かく正確におりているかは承知はしておりません。

一方で、今後の話ということでございますので、これも先ほど課長が申しあげましたように、従来から、具体的なルートが決まって、安価に整備していただけるような場所があるのであれば、ぜひお願いをしたいということは、この路線がある程度明確になってきておりますので、再度申し上げたところでございます。

紀勢国道の話では、多少考えていただく場所としてはこういうところがあるかもしれないねという、それぐらいの感触はいただいておりますが、まだまだ具体的な話ではご



ざいません。引き続き、しっかりと私からも要望はしていきたいというふうに思っています。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 市長、ぜひ頑張ってください。一説ではトンネル残土はそんなに  
出やんと言う人もいますけれども、大泊から掘ってあそこまで行って、向こうのほうは、  
切り取りとあれでほぼチャラだと思うんですけれども、こっちのほうのトンネル、特に  
井戸の盛り土をやめたら、そこそこ出るはずなんでね。ただ、1車線の計画で、片側1  
車線の完成ということで、狭いのは狭いですけどね。

でも、本当に今やらないと、確かに今測量して、今から設計ですけれども、設計にか  
かるときに、ぜひここはできんのかというふうにやっといっていたきたいなど。ただ、  
それをどう使うかは別なんです。車の流れが変わりますのでね、はっきり言って変わ  
りますので、これで。それで、あそこへ何かをつくらないと、一旦あそこで車をとめて、  
どう考えるかをするぐらいの場所ぐらいは確保しないと。

それと、あそこだったら、今の図面のままだったらそここの面積とれると思います。  
そんな大きな施設を建てるんじゃないから、あの地盤でも多分できると思いますのでね。  
ぜひ、市長、頑張ってください。お願いします。

ということで、いろんないきさつの違いがありましたけれども、私らも一応、紀勢国  
道事務所の副所長とかと直接面談での話になったもので、それでややこしくなったわけ  
です。ただ、何も言っていないとは僕らも思ってません。そんなことありませんからね。

だから、そのあたりの行き違いが起きないように、これから先も。そして、市民に説  
明できるように、ぜひよろしく願いして、私の質問を終わります。

○議長（樋口雄史君） これにて中田議員の一般質問を終了いたしました。

---

## 散 会

○議長（樋口雄史君） これにて本日の日程は全て終了いたしました。

明11日は午前9時から会議を開き、議案質疑、委員会付託等を行います。  
時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後 2時 36分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

---

署名議員

---

署名議員

---

平成27年11月熊野市議会定例会会議録

(第4日)

平成27年12月11日(金曜日)

平成27年11月熊野市議会定例会会議録

平成27年12月11日（金曜日）

第 4 日

招集年月日 平成27年11月30日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成27年12月11日（金）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	前田	桂之助君

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子 <small>さん</small>	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	室谷 隆也 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	清嶺地 利夫君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 險 課 長	仲森 弘安 君	税 務 課 長	下和田 貞明君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	大西 浩文 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	松岡 功 君
建 設 課 長	西垣戸 勝 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	清嶺地 利夫君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山口 耕作 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	東 佳広 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ <small>さん</small>

提出議案

- 同意案第1号 熊野市教育委員会の委員の任命について  
 同意案第2号 熊野市公平委員会の委員の選任について

議事日程

[提案理由、質疑、採決]

日程第1 同意案第1号 熊野市教育委員会の委員の任命について

日程第2 同意案第2号 熊野市公平委員会の委員の選任について

[質疑、委員会付託]

日程第3 議案第1号 熊野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例案

日程第4 議案第2号 熊野市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例案

日程第5 議案第3号 熊野市職員の再任用に関する条例等の一部を改正する条例案

日程第6 議案第4号 熊野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

日程第7 議案第5号 熊野市証人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例案

日程第8 議案第6号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案

日程第9 議案第7号 熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案

日程第10 議案第8号 熊野市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案

日程第11 議案第9号 熊野市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例案

日程第12 議案第10号 熊野市湯元山荘湯ノ口温泉施設条例の一部を改正する条例案

日程第13 議案第11号 熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案

日程第14 議案第12号 平成27年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について

日程第15 議案第13号 平成27年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

[質疑]

日程第16 報告第1号 専決処分の報告について

---

午前 9時 00分 開議

○議長（樋口雄史君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

#### 議案の上程（同意案第1号、同意案第2号）

○議長（樋口雄史君） 本日、市長より同意案2件が追加提出されましたので、議題といたします。

日程第1 同意案第1号「熊野市教育委員会の委員の任命について」及び日程第2  
同意案第2号「熊野市公平委員会の委員の選任について」を議題といたします。

#### 提案説明

○議長（樋口雄史君） 市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。

本定例会に追加提案いたしました同意案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

同意案第1号「熊野市教育委員会の委員の任命について」につきましては、平成27年12月22日任期満了となります紀和町新谷利雄さんの後任に紀和町高見栄さんを任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。



同意案第2号「熊野市公平委員会の委員の選任について」につきましては、平成27年12月21日任期満了となります久生屋町中村早苗さんを引き続き選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げました。よろしくお願い申し上げます。

## 質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第1 同意案第1号「熊野市教育委員会の委員の任命について」を議題とし、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第2 同意案第2号「熊野市公平委員会の委員の選任について」を議題とし、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 委員会への付託の省略について

○議長（樋口雄史君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意案第1号及び同意案第2号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号及び同意案第2号につきましては、委員会への付託を省略いた

します。

## 採 決

○議長（樋口雄史君） お諮りいたします。

日程第1 同意案第1号「熊野市教育委員会の委員の任命について」については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号はこれに同意することに決しました。

## 採 決

○議長（樋口雄史君） 日程第2 同意案第2号「熊野市公平委員会の委員の選任について」については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、同意案第2号はこれに同意することに決しました。

---

## 議案の上程（議案第1号～議案第13号）

## 質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第3 議案第1号「熊野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第4 議案第2号「熊野市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第5 議案第3号「熊野市職員の再任用に関する条例等の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第6 議案第4号「熊野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第7 議案第5号「熊野市証人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第8 議案第6号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第9 議案第7号「熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第10 議案第8号「熊野市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第11 議案第9号「熊野市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第12 議案第10号「熊野市湯元山荘湯ノ口温泉施設条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、許可いたします。

12番 中田議員。

○12番（中田征治君） それでは、質疑させていただきます。

議案第10号の第6条で、休憩利用を削除したわけですが、その削除した理由のほうをよろしくお願いします。

○議長（樋口雄史君） 執行部の答弁を求めます。

地域振興課長兼地域総合課長。

○地域振興課長兼地域総合課長（坪井正登君） 熊野市湯元山荘湯ノ口温泉施設条例第6条で休息利用を削除した理由についてでございますが、数年来、この利用形態がほとんどないことや、このたびの湯ノ口温泉施設周辺整備事業により、これまで共同であった炊事場、トイレを各部屋に整備するなど宿泊専用施設としたこと、さらに、お風呂上がりのくつろぎの場所としてお休みどころを充実させたことによるものでございます。

○議長（樋口雄史君） これにて議案第10号の質疑を終結いたします。

## 質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第13 議案第11号「熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第14 議案第12号「平成27年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について」を議題とし、質疑に入ります。

別冊の補正予算書に関する説明書の内容について、質疑の通告がありますので、許可いたします。

歳入のうち、款19諸収入、項4、目1雑入、「消防費雑入 コミュニティ助成事業助成金」について。

12番 中田議員。

○12番（中田征治君） 款19の雑入の消防費のコミュニティ助成事業助成金の歳入ゼロマイナス1,000、イコール三角の1,000という数式はわかるんですけども、そもそもゼロになった理由をご説明をお願いします。

○議長（樋口雄史君） 執行部の答弁を求めます。

消防長。

○消防長（岡田敏哉君） 消防費雑入のコミュニティ助成金につきましては、当初予算において消防分団員のヘルメットの購入経費に対しまして補助を受ける予定で、当初予算に100万円を計上したものでございます。

補助申請は、26年11月に行いましたが、27年4月に不採択と決定されたため、今回の補正で歳入予算の減額を行うものであります。予算書の式については、補正後がゼロ、補正前が1,000で、今回の補正は1,000の減額となるものです。

なお、ヘルメットの購入は当初の予定どおり行いました。

また、消防団員安全装備品整備等助成金の補助申請を行ったところ、補助を受けることができることになりましたので、今回、補正で同じく雑入に計上するものであります。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） ありがとうございます。予算書のほうは、説明書はそれでいいと思うんですけども、最初にこんな少ないんですから、そのあたりはちらっと説明添えてもろうたら、このゼロ引く1,000というのも納得できるんですけども、ぜひこれからは、わかりよいようにしてください。お願いします。

○議長（樋口雄史君） 答弁はよろしいですか。

○12番（中田征治君） いいです。

○議長（樋口雄史君） 次に、歳出のうち、款3民生費、項1社会福祉費、目2老人福祉費、「成年後見制度利用支援事業」及び「高齢者生活機能チェック事業」について。

9番 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 補正予算書の30から33ページでございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目2老人福祉費の中の成年後見制度利用支援事業について伺います。

この後見人等報償金として47万6,000円減額されておりますが、その内容をお伺いいたしますと同時に、高齢者生活機能チェック事業27万9,000円減額されておりますが、その内容についてお伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（松本 健君） 1点目の成年後見制度利用支援事業の47万6,000円の減額の内容につきましては、判断能力が十分ではない認知症高齢者等が成年後見制度を利用するための申し立ての費用及び後見人等の報償金について、当初は2名分を予算計上しておりましたが、現在まで後見人の利用実績がないことと、財源となります介護保険からの委託金が利用実績によりまして減額となりますので、今後の利用見込みを2名から1名として事業費の減額を行うものでございます。

2点目の高齢者生活機能チェック事業につきましては、介護保険を目的に、簡易な調査により機能低下が疑われる方を早期に発見し、必要な予防事業につなげるために実施しているものでございます。27年度当初では、昨年までと同様に郵送による調査を計画しておりましたが、調査の精度とその後の事業効果を上げるために、出張所の職員や当該の集落支援員が、調査の対象となる方のお宅を直接訪問させていただき調査方法に変更しましたので、当初に予定しておりました郵送料等が不要になりましたので、29万7,000円を減額させていただきものでございます。

○議長（樋口雄史君） 次に、款3民生費、項2児童福祉費、目2児童福祉施設費、「児童福祉施設経常経費」及び「私立保育所延長保育促進事業」について。

9番 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 同じく補正予算書の34・35ページでございます。

款3民生費、項2児童福祉費、目2児童福祉施設費の中の児童福祉施設経常経費、ひまわり保育園等運営費負担金1,981万2,000円計上されておりますが、その内容をお伺いいたします。

と同時に、私立保育所延長保育促進事業費補助金として910万6,000円減額されておりますが、その内容についてお伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

○福祉事務所長（室谷隆也君） まず、1点目のひまわり保育園等運営費負担金1,981万2,000円につきましては、社会福祉法人ひまわり会が運営する、ひまわり保育園及び井戸保育園に対する運営費負担金を増額するものです。熊野市の児童がこれらの私立保育園で保育を受けた場合に、保育にかかった費用として運営費を負担しております。

平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度が始まったことにより、国の補助基準が手厚くなったことや、2点目の質疑にあります私立保育所延長保育促進事業費補助金が運営費負担金に移行したこと、また、費用負担の大きいゼロ歳児の入所が当初の6人から14人にふえたことから、この運営費を増額するものです。

なお、財源につきましては、保育料を除いて国庫負担金が2分の1、県負担金が4分の1となっております。

次に、2点目の私立保育所延長保育促進事業費補助金910万6,000円の減額につきましては、1点目に説明させていただいたとおり、運営費へ移行したために減額するものです。

○議長（樋口雄史君） 次に、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、「予防衛生事業」について。

9番 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 補正予算書、同じく36・37ページでございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費の予防衛生事業の中で、インフルエンザ予防接種業務委託料139万9,000円を計上しておりますが、その中身をお伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（松本 健君） インフルエンザ予防接種につきましては、65歳以上の方の希望者に対して実施をしております。平成27年度のインフルエンザワクチンが、3価——いわゆるA型2種類、B型1種類——から4価——A型2種類、B型2種類——のワクチンに変更となり、1人分のワクチンの単価が従来の1,000円から1,500円の1.5倍となりました。そのため、今回の補正では、ワクチン単価の変更に伴います委託料の増額分の300円を、接種予定者4,663人に対して算定いたしまして、133万9,000円を増額補正するものでございます。

○議長（樋口雄史君） これにて議案第12号の質疑を終結いたします。

## 質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第15 議案第13号「平成27年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ



質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 常任委員会へ付託

○議長（樋口雄史君） ただいま議題となっております議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第11号、議案第13号は総務厚生常任委員会に、議案第10号は産業教育常任委員会に、議案第12号は各所管の常任委員会に、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ付託いたします。

---

#### 議案の上程（報告第1号）

#### 質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第16 報告第1号「専決処分の報告について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。  
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
本件は報告事項のため、これをもって終わります。

---

#### 散 会

○議長（樋口雄史君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
お諮りいたします。  
12月14日から17日まで委員会審査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(樋口雄史君) ご異議なしと認めます。

よって、12月14日から17日まで休会とすることに決しました。

18日は午前9時から会議を開き、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決等を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦勞さまでした。

午前 9時 21分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

---

署名議員

---

署名議員

---

平成27年11月熊野市議会定例会会議録

(第5日)

平成27年12月18日(金曜日)

平成27年11月熊野市議会定例会会議録

平成27年12月18日（金曜日）

第 5 日

招集年月日 平成27年11月30日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成27年12月18日（金）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	前田	桂之助君

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	室谷 隆也 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	清嶺地 利夫君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲森 弘安 君	税 務 課 長	下和田 貞明君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	大西 浩文 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	松岡 功 君
建 設 課 長	西垣戸 勝 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	清嶺地 利夫君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山口 耕作 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	東 佳広 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

提出議案

議員提出議案第1号 マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担  
軽減を求める意見書案

議事日程

[委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

- 日程第1 議案第1号 熊野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例案
- 日程第2 議案第2号 熊野市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例案
- 日程第3 議案第3号 熊野市職員の再任用に関する条例等の一部を改正する条例案
- 日程第4 議案第4号 熊野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第5 議案第5号 熊野市証人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第6 議案第6号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案
- 日程第7 議案第7号 熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第8 議案第8号 熊野市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第9 議案第9号 熊野市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例案
- 日程第10 議案第10号 熊野市湯元山荘湯ノ口温泉施設条例の一部を改正する条例案
- 日程第11 議案第11号 熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案
- 日程第12 議案第12号 平成27年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第13 議案第13号 平成27年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

[提案理由、質疑、討論、採決]

- 日程第14 議員提出議案第1号 マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書案

閉 議  
閉 会

---

午前 9時 00分 開議

○議長（樋口雄史君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

#### 議案の上程（議案第1号～議案第13号）

○議長（樋口雄史君） 日程第1 議案第1号「熊野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例案」から日程第13 議案第13号「平成27年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」まで、以上13件を一括議題といたします。

#### 総務厚生常任委員長報告

○議長（樋口雄史君） 本件については、各委員会へ審査付託となっておりますので、この際、各委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

山田議員。

（総務厚生常任委員長 山田 実君 登壇）

○総務厚生常任委員長（山田 実君） おはようございます。

総務厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る12月11日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第1号 熊野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関



する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例案

議案第2号 熊野市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例案

議案第3号 熊野市職員の再任用に関する条例等の一部を改正する条例案

議案第4号 熊野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第5号 熊野市証人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例案

議案第6号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案

議案第7号 熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案

議案第8号 熊野市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案

議案第9号 熊野市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例案

議案第11号 熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案

議案第12号 平成27年度熊野市一般会計補正予算（第5号）第1条第1表歳入全般、歳出のうち款1議会費、款2総務費、款3民生費、款4衛生費、項1保健衛生費、款8消防費、第2条第2表債務負担行為補正、第3条第3表地方債補正

議案第13号 平成27年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

### 総務厚生常任委員長報告に対する質疑

○議長（樋口雄史君） これより総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） これにて総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

## 産業教育常任委員長報告

○議長（樋口雄史君） 次に、産業教育常任委員長の報告を求めます。

濱議員。

（産業教育常任委員長 濱 重明君 登壇）

○産業教育常任委員長（濱 重明君） おはようございます。

産業教育常任委員会に付託されました議案につきまして、審査の結果をご報告申し上げます。

去る12月11日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第10号 熊野市湯元山荘湯ノ口温泉施設条例の一部を改正する条例案

議案第12号 平成27年度熊野市一般会計補正予算（第5号）第1条第1表歳出のうち  
款4衛生費、項2環境対策費、款5農林水産業費、款6商工費、款7土  
木費、款9教育費、款10災害復旧費

につきまして、いずれも全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしく申し上げます。

## 産業教育常任委員長報告に対する質疑

○議長（樋口雄史君） 次に、産業教育常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） これにて産業教育常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

## 討 論

○議長（樋口雄史君） 日程第1 議案第1号「熊野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（樋口雄史君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（樋口雄史君） 日程第2 議案第2号「熊野市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（樋口雄史君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（樋口雄史君） 日程第3 議案第3号「熊野市職員の再任用に関する条例等の一

部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（樋口雄史君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（樋口雄史君） 日程第4 議案第4号「熊野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（樋口雄史君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（樋口雄史君） 日程第5 議案第5号「熊野市証人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（樋口雄史君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（樋口雄史君） 日程第6 議案第6号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（樋口雄史君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（樋口雄史君） 日程第7 議案第7号「熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。但し、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（樋口雄史君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（樋口雄史君） 日程第8 議案第8号「熊野市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。但し、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（樋口雄史君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

- 議長（樋口雄史君） 日程第9 議案第9号「熊野市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。
- よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

- 議長（樋口雄史君） これより採決いたします。
- 本案に対する委員長の報告は可決であります。
- 本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。
- よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

- 議長（樋口雄史君） 日程第10 議案第10号「熊野市湯元山荘湯ノ口温泉施設条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。
- よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

- 議長（樋口雄史君） これより採決いたします。
- 本案に対する委員長の報告は可決であります。
- 本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（樋口雄史君） 日程第11 議案第11号「熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（樋口雄史君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（樋口雄史君） 日程第12 議案第12号「平成27年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（樋口雄史君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。



本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(樋口雄史君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長(樋口雄史君) 日程第13 議案第13号「平成27年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長(樋口雄史君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(樋口雄史君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

---

## 議案の上程(議員提出議案第1号)

○議長(樋口雄史君) 日程第14 議員提出議案第1号「マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書案」を議題といたします。

## 提案説明

○議長（樋口雄史君） 議員提出議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

下田議員。

（8番 下田克彦君 登壇）

○8番（下田克彦君） おはようございます。

議員提出議案第1号「マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書案」につきまして、案文の朗読により提案理由をご説明申し上げます。

マイナンバー（社会保障・税番号）制度の導入に伴い、市町村には通知カード・個人番号カードの交付について対応するよう求められています。直接のカード交付経費である地方公共団体情報システム機構への交付金については、平成27年度は国庫補助（個人番号カード交付事業費補助金・補助率10/10）が措置される一方、市町村のカード交付事務に係る経費については、個人番号カード事務費補助金が措置されます。しかし、これは、国が平成27年度に予算化した40億円を、市町村の人口比で按分した額によって交付申請を行うこととされ、本来全額が国庫負担であるべきところ、非常に低い補助上限額となっており、自ずと市町村は財源負担を強いられることとなっています。

また、平成28年度以降についても、マイナンバーは相当数の交付が見込まれるが、現時点では、これらに対して十分な補助金額が確保されるのか明確ではありません。

そこで、政府において自治体負担の軽減のために以下の事項について特段の配慮を求めます。

#### 記

- 1 平成28年度以降についても、地方公共団体情報システム機構に支払う交付金全額を国の負担とし、十分な予算措置をすること。
- 2 同様に、円滑な個人番号カード交付事務を行うため、事務処理に必要な人員の確保やシステム整備経費など、全額を国の負担とし十分な予算措置を行うこと。
- 3 地方自治体の予算編成等に支障が出ないよう、補助金交付やシステム改修フローなど、円滑な制度導入準備のために必須の情報を適時適切に提供すること。
- 4 マイナンバー制度のスムーズな導入に向けて、地方自治体職員や地域の事業者に対する研修用ガイドブックの作成、研修会の開催など十分な支援を実施すること。
- 5 配達できなかった簡易書留郵便（マイナンバー通知）の受取人の所在調査に要する経費の負担軽減を図ること。

6 マイナンバー制度導入時の混乱に乗じた詐欺の防止や個人番号カードの円滑な交付の推進のための周知広報に対する支援を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月18日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

## 質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第14 議員提出議案第1号「マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書案」を議題とし、質疑に入ります。  
質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 委員会への付託の省略について

○議長（樋口雄史君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は委員会への付託を省略することに決しました。

## 討 論

○議長（樋口雄史君） 日程第14 議員提出議案第1号「マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書案」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(樋口雄史君) これにて討論を終結いたします。

### 採 決

○議長(樋口雄史君) これより採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(樋口雄史君) ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

### 閉 議

○議長(樋口雄史君) 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

---

### 閉 会

○議長(樋口雄史君) これにて、平成27年11月熊野市議会定例会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

午前 9時 22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_